
事 務 概 要

(令和8年度)

京 都 府 総 合 政 策 環 境 部

目 次

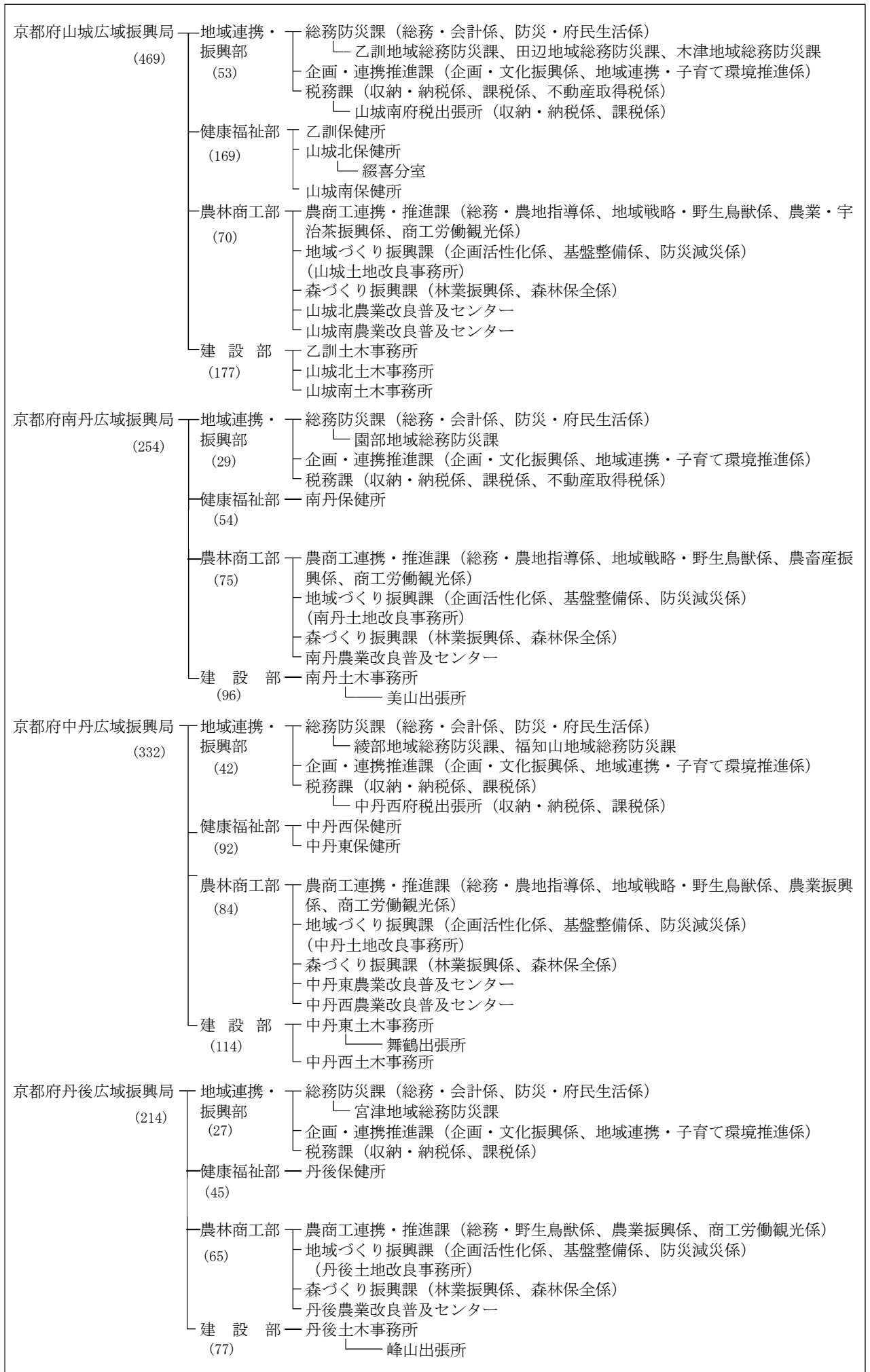
I 組 織	1
II 事 務 分 掌	3
III 主要事項の概要	6
IV 令和8年度予算	12
V 主要計画等	15
VI 関係施設等	17

I 組織

令和8年5月1日現在

本庁課	担当	地域機関等
総合政策室 (21) (子育て社会推進監含む)	子育て社会推進係 総合調整係 計画推進係 広域行政係	(関西広域連合派遣 (5) 全国知事会派遣 (1))
地域政策室 (19)	北中部係 中南部係	(海の京都DMO派遣 (3) 森の京都DMO派遣 (2) お茶の京都DMO派遣 (3))
共生社会推進室 (8) (副部長 (1) 含む)	共生社会推進係	(国際センター派遣 (1) 留学生スタディ京都 ネットワーク派遣 (1))
政策環境総務課 (15) (部長、副部長 (1) 含む)	総務企画係 経理係	(東京事務所 (9) 省庁等派遣 (20)) (大阪府派遣 (1) 滋賀県派遣 (1) 城陽市派遣 (1) 公立大学法人派遣 (135))
情報政策課 (18) (副部長 (1) 含む)	情報企画・セキュリティ係 共同化推進係	
デジタル政策推進課 (10) (企画参事 (1) 含む)	スマート社会推進係 デジタル行革推進係	
企画統計課 (39)	企画調整係 情報分析係 社会統計係 産業統計係 生活統計係	
大学政策課 (7)	大学政策係	(大学コンソーシアム 派遣 (1))
脱炭素社会推進課 (17)	企画調整係 温暖化対策係 エネルギー政策係	
循環型社会推進課 (18) (技監含む)	循環・リサイクル係 産業廃棄物係 不法投棄等対策係	(大阪湾広域臨海環境整備 センター派遣 (1))
自然環境保全課 (9)	自然環境係 自然公園係	
環境管理課 (14)	指大係 水気質係	
【3室9課 1地域機関】	(本 地 派 域 機 関 庁 関 遣 195 9 176)	計380人

広域振興局の組織



Ⅱ 事務分掌

(総合政策室の事務)

- (1) 府の重要施策の企画、調査及び総合調整（他課の主管に属するものを除く。）に関する事。
- (2) 部を横断する新規事業の立案及び推進に関する事。
- (3) 子育て環境日本一の実現に係る企画、総合調整及び推進に関する事（他課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 京都府総合計画の推進等に関する事。
- (5) 経営戦略会議の運営に関する事。
- (6) 地方分権改革（他課の主管に属するものを除く。）に関する事。
- (7) 関西広域連合に関する事（他課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 全国知事会及び近畿ブロック知事会に関する事。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、特に命じられた事務に関する事。

(地域政策室の事務)

- (1) もうひとつの京都構想の推進に関する事。
- (2) 地域振興計画の調整等に関する事。
- (3) 地域の総合的な整備等に係る各種事業の推進に関する事（他課の主管に属するものを除く。）。

(共生社会推進室の事務)

- (1) 共生社会推進施策の総合企画及び調整に関する事。
- (2) 共生社会の推進に関する事（他課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 留学生政策に関する事。

(政策環境総務課の事務)

- (1) 部の重要施策の企画及び総合調整に関する事。
- (2) 京都府緑と文化の基金に関する事。
- (3) 広域振興局に関する事（他課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 東京事務所に関する事。
- (5) 部内の人事及び組織に関する事。
- (6) 部に属する予算の経理に関する事。
- (7) 部の広聴及び広報の総括に関する事。
- (8) 部内他課の主管に属さない事。

(情報政策課の事務)

- (1) 情報通信技術を活用した行政の推進に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 情報システムの整備及び管理に関すること。

(デジタル政策推進課の事務)

- (1) デジタル社会の形成に関する施策の企画、総合調整及び推進に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 行政事務の合理化及び業務改革に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。

(企画統計課の事務)

- (1) 国から受託した統計調査（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (2) 府が単独で実施する統計調査（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (3) 統計の分析及びその他統計に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。

(大学政策課の事務)

- (1) 大学政策（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (2) 京都府公立大学法人に関すること。

(脱炭素社会推進課の事務)

- (1) 環境対策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 地球温暖化対策及びエネルギー政策の推進に関すること。
- (3) 環境マネジメントシステムの推進に関すること。

(循環型社会推進課の事務)

- (1) 循環型社会形成の企画、調整及び推進に関すること。
- (2) 廃棄物対策の企画、調整及び推進に関すること。
- (3) 廃棄物の適正処理に関すること。
- (4) 廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進に関すること。
- (5) 廃棄物処理施設に関すること。
- (6) 廃棄物の不法投棄等の対策に関すること。

(自然環境保全課の事務)

- (1) 自然環境及び生物多様性の保全に関すること。
- (2) 自然公園に関すること。
- (3) 京都府立丹後海と星の見える丘公園に関すること。

(環境管理課の事務)

- (1) 環境影響評価に関すること。
- (2) 公害の紛争処理及び被害者救済に関すること。
- (3) 大気汚染の防止に関すること。
- (4) 水質汚濁の防止に関すること。
- (5) 土壌汚染対策に関すること。
- (6) 騒音、振動及び悪臭の防止に関すること。
- (7) ダイオキシン対策に関すること。
- (8) 環境の監視及び測定に関すること。
- (9) 環境放射線の監視に関すること。

Ⅲ 主要事項の概要

[総合政策室]

1 総合計画の改定

府政運営の指針である「京都府総合計画」について、令和8年度末で計画期間の満了を迎えるため、「わくわくする京都」をめざして改定を行う。

※基本計画・地域振興計画の計画期間（令和5年4月1日～令和9年3月31日）

2 地域創生の推進

少子高齢化・人口減少社会の課題に対応するため、京都府総合計画に基づく取組を進めるとともに、市町村等と連携して地域の実情・特性に応じた実効性のある地域創生に取り組む。

3 子育て環境日本一の総合的な施策展開

子どもや子育て世代を社会全体であたたかく見守り支え合うオール京都の推進体制により、「子育て環境日本一」の実現に向けて総合的な施策展開を図る。

4 府の主要事業の推進

府の主要事業の着実な推進を図るため、国の予算の概算要求に先立って、重点事項について関係省庁・機関等に対し、東京事務所と連携しつつ政策提案・要望を行うとともに、近隣府県等の自治体及び関係機関とも広く連携し、政策の実現を図る。

5 経営戦略会議の開催

府政の重要課題等について、二役と関係部局が一堂に会する「経営戦略会議」を開催し、対応方策や方向性などを共有し、全庁的なマネジメントを行う。

6 京都市との連携・協働の推進

実効性のある施策を府民に効果的に届けるため、知事と京都市長との懇談会である「府市トップミーティング」（指定都市都道府県調整会議）を年に数回、機動的に開催し、府と京都市共通の課題を議論して速やかに対応するとともに、府域全体の発展につながる取組を進める。

7 地方分権改革の推進

住民に身近な行政は、できるだけ住民に近い地方公共団体が担うことで、各地域が自らの判断と責任で地域の諸課題に取り組めるよう、国に対して積極的な提案を行うなど、全国知事会や関西広域連合等を通じ、地方分権改革の取組を進める。

8 関西広域連合への参画

関西における広域連携の歴史と実績の上に設立された特別地方公共団体である「関西広域連合」に参画し、府県のエリアを越える広域的な諸課題に取り組む。

9 全国知事会、近畿ブロック知事会との連絡調整

全国知事会議、近畿ブロック知事会議の開催、国への提案・提言などの調整、取りまとめを通じ、様々な分野で共通する政策課題についての認識を深め、広域的な連携を図る。

[地域政策室]

1 部局を横断して取り組む地域振興施策の推進

京都府北部・中部・南部地域がそれぞれ抱えている地域課題について、広域振興局や庁内関係部とともに横断的に対応することで、魅力的な地域づくりを進める。

2 府・市町村が連携して取り組む地域振興施策の推進

複数の市町村が関係する課題について、市町村や広域振興局が連携し広域的に取り組む地域振興を図る。

また、各広域振興局の地域振興計画の推進について、広域振興局の独自施策と本庁施策が有機的に連動し、府域全体で実効ある地域づくりが進むように、施策（事業）の検討や予算について庁内関係部との調整等を行う。

3 各市町村の地域振興施策の支援

各市町村が個別で解決が困難な課題については、総合調整を行い、その解決に向けた支援を進める。

4 もうひとつの京都（海の京都、森の京都、お茶の京都、竹の里・乙訓）の推進

海の京都、森の京都、お茶の京都及び竹の里・乙訓の観光を入り口とした地域づくりを推進する。

・海の京都

古代より大陸との交流の窓口として栄えた歴史的背景や交通基盤整備の進捗を生かし、「海」というキーワードのもと、観光を入り口とした魅力ある地域づくりを推進し、府北部地域が全国有数の競争力のある地域であり続けることをめざして取組を進める。

・森の京都

府中部地域において、国定公園の指定等を契機に、豊かな自然環境を維持・保全する取組を強化するとともに、森の恵みを生かした食や伝統文化、産業など森に包まれた暮らし方を発信し、交流産業の振興、林業の付加価値向上をめざして取組を進める。

・お茶の京都

日本茶文化を創造し、全国に普及させてきた「宇治茶」や茶畑景観等の山城地域の価値を再認識し、世界に向け発信することにより、多くの人々が訪れる大交流圏を創出し、日本の茶文化の一大拠点となることをめざして取組を進める。

・竹の里・乙訓

世界的観光都市・京都市に近接し、多くの歴史・文化遺産、自然等の資源を有する乙訓エリアにおいて、竹林やタケノコ、工芸品を生かした、観光を入り口とした魅力ある地域づくりをめざして取組を進める。

[共生社会推進室]

1 地域における外国人材の受入れ・共生のための環境づくりの推進

日本語教室のない地域や教室に通うのが難しい外国人住民向けのオンライン日本語教室の開設、日本語教育の専門人材の配置、災害発生時に多言語支援センターを開設・運営できる体制の構築等、外国人材が地域で働き活躍できるとともに、地域住民が感じる外国人の増加に関する不安を解消できるよう、府内における外国人住民の受け入れと共生のための環境づくりの整備を図る。

2 留学生政策の推進

海外から留学生を積極的に受け入れ、彼らの知識や経験を地域の国際化・活性化に活かすため、大学・経済界と協力体制を築き、オール京都で誘致から就職までのシームレスな支援を行う。

[政策環境総務課]

1 (公財)世界人権問題研究センターの運営支援

平安建都 1200 年記念事業の一つとして設立された(公財)世界人権問題研究センターが、人権問題について世界的視野に立った調査研究を行い、広範な学問分野で研究機関や研究者と連携・交流することにより国の内外にわたる人権問題に係る学術・研究の振興を図ることができるよう、運営を支援する。

2 地域活性化包括連携協定の締結の推進

民間企業と連携・協働して地域の諸課題に対応し、地域の活性化や府民サービスの向上を図る。

[情報政策課]

1 府・市町村共同による情報化の推進

住民記録、税、福祉業務等の市町村基幹業務システムの共同化に関することや、施設予約システム、電子申請システム等の府と市町村が共同利用するシステム、高い水準の情報セキュリティ対策を実施する「京都自治体情報セキュリティクラウド」の運用及びセキュリティ対策に係る体制「ALL 京都 CSIRT」の設置など、府と市町村が共同して情報化に取り組むことにより、府民サービスの向上、業務の効率化及び情報セキュリティの向上を図るとともに、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、情報システムの統一・標準化に係る市町村の取組を支援する。

2 柔軟な働き方を支え、府民サービスを維持する環境の整備

モバイル型端末の導入やクラウドツールの活用により、現地現場での府民や事業者への対応を迅速・的確に行うとともに、柔軟な働き方を支え、災害やパンデミックの発生時においても、職員が自宅等で業務に従事することにより、府民サービスを維持継続する環境を整備する。

3 京都デジタル疎水ネットワークの安定的な運用

防災や京都府・市町村共同化などの重要施策の推進を支援するため、通信系事業者と電力系事業者による光回線の完全二重化と最新技術を取り入れた機器を導入し、非常に高い信頼性を備えた京都デジタル疎水ネットワークの安定的な運用を図る。

4 内部事務のアウトソーシングの推進

府民価値に直結する業務へ人材等を振り向けることで、府民の方々により高い品質の行政サービスを提供するため、旅費、給与などの内部事務について、総務事務システムを活用した集中処理及びアウトソーシングにより、民間のノウハウを活用した業務の効率化を推進する。

[デジタル政策推進課]

1 デジタル社会の形成

「京都府スマート社会推進計画」に基づき、府内中小企業やスタートアップ、大学等研究機関、府民の方々など多様な主体との連携によるビッグデータやデジタル技術の活用を図り、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する。

京都府においても、行政手続のオンライン化を進めるとともに、AI・RPA等のデジタル技術を活用した業務プロセス改善に取り組み、業務の効率化や府民サービスの向上を図る。

2 マイナンバー制度の運用

マイナンバー制度は、公平・公正な社会の実現や府民の利便性向上、行政の業務の効率性向上を実現するための社会基盤であり、その運用にあたっては、特定個人情報保護の厳格な運用や国等における十分なセキュリティ対策を前提とした上で、マイナンバー・マイナンバーカードを基盤としたデジタル社会の構築を進める。

[企画統計課]

1 経常・周期調査等の実施

行政施策の立案や経済分析等の基礎資料として活用するため、世帯、事業所、雇用、消費等に係る国から受託した経常調査や周期調査、府独自の統計調査を実施する。

なお、今年度は、全産業分野のすべての事業所・企業（全国約 600 万事業所、京都府約 13 万事業所）を対象とした「令和 8 年経済センサス-活動調査」を実施し、国・市町村と連携して円滑かつ正確な調査を行い、地域の産業振興、商店街等の活性化など各種行政施策に資する。

2 統計データの分析及び情報発信

統計調査で明らかになったデータや経済動向、人口移動、就労状況、消費動向等を各部局に提供するとともに、府HPや刊行物により広く発信し、データ等に基づく施策立案の推進や、学術研究の推進に資する。

さらに、統計出前講座や統計グラフコンクール、各種講習会等を実施することにより、統計データを利活用することの重要性の普及啓発や、データを的確に分析して活用できる人材の育成に取り組む。

[大学政策課]

1 京都の未来を支える人材の育成

地域や企業の課題解決に参加する学生や大学を公募の上、学生・大学と地域・企業とのマッチング

を行い、「学生×地域×企業」のプロジェクトを京都市と連携して支援することで、学生が在学中に府内の地域や企業と交流し、理解を深める機会の拡大を図り、将来の京都を支える人材の育成・定着につなげる。

2 京都府立医科大学及び京都府立大学における教育・研究・医療・地域貢献の推進

(1) 京都府立医科大学及び同附属病院・附属北部医療センター

「世界トップレベルの医学を地域へ」の基本理念の実現に向けて、教育・研究及び医療提供体制の充実を図り、府民の健康増進、福祉の向上に貢献する。

(2) 京都府立大学

「京都府の知の拠点」として京都に根ざした魅力的で個性ある大学の創造に向けて、府民が求める研究の推進と人材の育成を図り、大学による地域貢献を促進する。

(3) 京都三大学連携による教養教育共同化の推進

府立医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学の三大学の連携により、平成 26 年度から全国初の取組として開始した教養教育共同化の一層の充実に努め、時代が求める新たな教養教育を推進する。

[脱炭素社会推進課]

1 地球温暖化対策の推進

2050 年温室効果ガス排出量実質ゼロに向け、太陽光を中心とする再生可能エネルギーの導入や利用の加速化、サプライチェーンでの脱炭素化をはじめとする省エネ対策の促進など、地球温暖化防止に向けた取組を推進する。

2 気候変動適応策の推進

府民生活に直結する気候変動による被害を未然に防止・軽減するため、「京都気候変動適応センター」において気候変動影響に関する情報収集や発信を推進する。また、熱中症を予防するための取組を実施する。

[循環型社会推進課]

1 循環型社会形成に係る企画及び推進

資源の消費を抑制し環境への負荷ができる限り低減された循環型社会を実現していくために、府民一人ひとりの行動変容につながる普及啓発の促進、循環型社会の形成に向けた取組や廃棄物処理の現状等についての発信、食ロス削減の推進、プラスチックごみ対策の推進等に取り組む。

2 産業廃棄物の適正処理推進

産業廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全を図るため、令和 4 年 3 月に策定した京都府循環型社

会形成計画（第3期）を基本として、排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対する監視指導を行うとともに、処理施設の確保対策等の施策を実施する。

更に産業廃棄物税制度の運用により、循環型社会の構築を目指す。

3 廃棄物の不法投棄等対策

不法投棄等の不適正事案を早期発見・早期対応するため、不法投棄等情報ダイヤルに寄せられる通報を関係部局と迅速に情報共有するほか、次世代型の監視カメラやドローンなどデジタル機器の導入を進めるなどし、監視指導体制の強化に取り組む。

[自然環境保全課]

1 生物多様性の未来への継承

京都の悠久の歴史と文化のなかで育まれた独自の生物多様性を未来へと伝えるため、生物多様性地域戦略に基づく希少野生生物の保全対策や保全地域等での生態系維持回復、外来生物対策に取り組むとともに、「きょうと生物多様性センター」を核とし、企業、研究機関、保全団体、府民等のオール京都で生物多様性保全を推進する。

2 自然公園等の保護及び利用の増進

自然公園等の優れた自然の風景地を保護するとともに、情報発信等の取組によって利用の増進を促し、生物多様性の確保を図る。

[環境管理課]

1 生活環境保全対策等の推進

大規模開発事業における環境アセスメントや工場・事業所に対する監視・指導等により生活環境保全対策に取り組むとともに、府域の大気や水質等の状況を把握するため計画的に環境モニタリングを実施する。

2 環境放射線の監視

関西電力高浜発電所及び大飯発電所の影響を把握するために、国や関係部局と連携し環境放射線の監視計画を定めてモニタリングを行う。また、原子力災害発生時に行う緊急時モニタリングのため、計画的な機器整備や訓練を実施する。

IV 令和8年度予算

○ 歳 入

(単位：千円)

款	予 算 額	内 訳	
		本庁・東京事務所	広域振興局
使用料及び手数料	159,827	149,827	10,000
国庫支出金	2,656,179	2,656,179	
財産収入	6,242	4,942	1,300
寄附金	17,718	17,718	
繰入金	219,241	219,241	
諸収入	4,347,359	4,347,359	
計	7,406,566	7,395,266	11,300

○ 歳 出

(単位：千円)

款・項	予 算 額	内 訳	
		本庁・東京事務所	広域振興局
総務費	6,941,496	5,007,228	1,934,268
総務管理費	2,135,366	201,098	1,934,268
企画費	4,091,406	4,091,406	
市町村振興費	900	900	
統計調査費	713,824	713,824	
衛生費	2,516,169	2,516,169	
環境衛生費	291,774	291,774	
環境対策費	2,224,395	2,224,395	
土木費	110,085	110,085	
公園費	110,085	110,085	
教育費	18,694,402	18,694,402	
大学費	18,694,402	18,694,402	
計	28,262,152	26,327,884	1,934,268

[令和8年度当初予算主要事項 (令和7年度2月補正含む)]

課(室)名	事 項	予 算 額	説 明
総合政策室	子育て環境日本一推進会議運営費	千円 3,000	子育て環境日本一の実現に向けたオール京都の推進体制の運営に要する経費
総合政策室	子育てにやさしいまちづくり推進交付金	104,500	「まち全体で子どもを見守り支える」まちづくりを進めるため、市町村が策定する「子育てにやさしいまちづくり推進計画」に基づく取組への助成に要する経費
総合政策室	子育ての楽しさ広げる事業費	11,000	子育てが楽しいと思えるポジティブなイメージを広げるための取組に要する経費
総合政策室	京都府総合計画推進費	11,400	「京都府総合計画」の総合的な推進に要する経費
総合政策室	関西広域連合分担金	176,483	関西広域連合の運営に係る分担金
地域政策室	「海の京都」DMO推進事業費	76,062	海の京都DMOの事業に要する経費
地域政策室	「森の京都」DMO推進事業費	44,455	森の京都DMOの事業に要する経費
地域政策室	「お茶の京都」DMO推進事業費	55,974	お茶の京都DMOの事業に要する経費
地域政策室	「もうひとつの京都」魅力発信・周遊促進事業費	13,456	地域資源の発掘やプロモーション等の一体的な展開による、もうひとつの京都エリア内での魅力発信・周遊の推進に要する経費
地域政策室	「移住するなら京都」推進事業費	25,400	移住・定住に至るまでの各段階に応じた支援策の実施に要する経費
地域政策室	全国都市緑化フェア開催事業費	12,600	「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の開催を契機とした、京都丹波の魅力発信や誘客促進による地域振興の推進に要する経費
地域政策室	広域振興局活動推進費	35,000	広域振興局における地域の特性や課題に応じた事業の着実な推進に要する経費
共生社会推進室	留学生総合支援事業費	14,888	留学生を積極的に受け入れ、知識や経験を地域の国際化・活性化に活かすため、オール京都で留学生を誘致・支援する取組に要する経費
共生社会推進室	多文化共生推進事業費	31,565	外国人住民に対する生活情報の提供・相談を行う窓口の運営、地域における日本語教育の体制整備など、多文化共生の推進に要する経費
情報政策課	京都式自治体業務次世代モデル創発事業費	170,000	複数の府内自治体が同一の事務を共同で外部委託するモデルケースとして、業務効率化の効果検証や事務処理上の課題分析の実施に要する経費
大学政策課	京都府公立大学法人運営費交付金 京都府公立大学法人施設設備整備資金貸付金 京都府公立大学法人運転資金貸付金	18,585,599	府立医科大学・附属病院及び府立大学における質の高い教育研究、医療提供等を通じた府民への貢献促進のための法人運営に要する経費

課(室)名	事 項	予 算 額	説 明
大学政策課	大学生物価高騰対策緊急生活支援事業費	千円 162,000	物価高騰の影響を受ける府内学生に対する、府内の大学を通じた食費・修学必需品等の支援の実施に要する経費
大学政策課	京都未来人材育成プロジェクト事業費	24,500	京都の大学生が在学中に地域や企業と交流し、理解を深める機会の拡大を図るプロジェクトの実施に要する経費
脱炭素社会推進課	家庭脱炭素化総合支援事業費	979,125	府内の家庭における再エネ・省エネ設備等の導入や脱炭素行動を促進し、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促す取組に要する経費
脱炭素社会推進課	脱炭素経営総合支援事業費	158,400	再生可能エネルギー導入や金融機関と連携した支援等を総合的に実施し、府内の事業者における脱炭素化に向けた取組の推進に要する経費
脱炭素社会推進課	水素社会実現推進事業費	37,400	カーボンニュートラルの実現に向けた幅広い分野における水素の利活用の拡大を図る取組の推進に要する経費
脱炭素社会推進課	気候変動適応推進事業費	6,000	「京都気候変動適応センター」における気候変動影響に関する情報収集・発信及び将来予測等の実施に要する経費
循環型社会推進課	資源循環京都モデル推進事業費	80,000	資源循環モデルの構築に向けた取組に要する経費
循環型社会推進課	きょうとプラスチックごみ対策強化事業費	30,000	使い捨てプラスチック削減支援等の取組推進に要する経費
循環型社会推進課	海岸漂着物地域対策推進事業費	57,905	海岸漂着物等の回収、処理及び発生抑制対策に対する助成や啓発活動に要する経費
循環型社会推進課	食品ロス削減事業費	6,800	事業者及び府民への食品ロス削減に向けた取組等の実施に要する経費
自然環境保全課	きょうと生物多様性センター事業費	15,000	「きょうと生物多様性センター」の運営及び生物多様性保全の推進に要する経費
自然環境保全課	生活・交通基盤整備事業費	96,200	国定公園、府立自然公園、府立都市公園等の施設整備、維持管理等の実施に要する経費
環境管理課	放射線モニタリング強化事業費	359,886	環境放射線のモニタリング体制の維持・強化に要する経費

V 主要計画等

名称	内容	備考
京都府総合計画	府政全般に係る政策及び施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画として、「京都府行政運営の基本理念・原則となる条例」第4条の規定により、京都府のめざす方向性を「将来構想」、「基本計画」、「地域振興計画」の形で明らかにするために策定したもの	改定： 令和4年度
京都府子育て環境日本一推進戦略	子どもや子育て世代をはじめ、全ての人にとって暮らしやすい「子育て環境日本一」の京都の実現に向けて、「子育てが楽しい風土づくり」「子どもと育つ地域・まちづくり」「若者の希望が叶う環境づくり」「全ての子どもの幸せづくり」を重点戦略として掲げ、具体的政策の方向性を明らかにするために策定したもの	改定： 令和5年度
地域における日本語教育推進プラン（第2次）	日本語教育の推進に関する法律第11条の規定に基づく「地方公共団体の基本的な方針」に位置づけ、府内に居住する外国人住民への日本語教育の実態を踏まえ、地域における日本語教育の体制の整備を図り、取組を進めていくために策定したもの	計画期間： 令和7年1月～ 概ね5年間
京都府スマート社会推進計画	府民一人ひとりの夢・希望や、産業・地域活動の持続可能な成長・維持が、デジタル技術を活用することで実現される社会を目指し、官民データ活用推進基本法等に基づき策定	計画期間： 令和5～9年度 （5年間）
京都府環境基本計画	「京都府環境を守り育てる条例」に基づき、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるものであり、個別の条例、計画及びアクションプラン並びに府民と協働して取り組む具体的施策・事業などの指針となる計画	計画期間： 令和2～22年度 （21年間）
京都府地球温暖化対策推進計画	京都府地球温暖化対策条例第10条第1項に基づき策定する計画であり、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項の規定に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法第12条に規定する「地域気候変動適応計画」に位置づけ 温室効果ガス排出量の削減目標の達成と気候変動適応策の推進を通じて、脱炭素で持続可能な社会を創造していくための方策を明らかにするもの	計画期間： 令和3～22年度 （20年間）
府庁の省エネ・創エネ実行プラン（第2期）	地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項の規定に基づく「地方公共団体実行計画（事務事業編）」に位置づけ 府庁の温室効果ガス排出量削減目標を設定するとともに、その達成に向けた取組をまとめたもの	計画期間： 令和3～12年度 （10年間）

名称	内容	備考
再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第3期）	再生可能エネルギーを取り巻く国内外の環境変化を踏まえ、脱炭素社会を支える再生可能エネルギーの主力電源化に向け、再生可能エネルギーの導入・利用促進施策等を推進するため、京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例第5条に基づき策定	計画期間： 令和8～22年度（15年間）
京都府循環型社会形成計画（第3期）	資源の消費を抑制し環境への負荷ができる限り低減された循環型社会を実現していくための方策を明らかにするため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5第1項に基づき策定	計画期間： 令和3～12年度（10年間）
京都府災害廃棄物処理計画	災害廃棄物の処理に関する基本的な考え方、必要となる体制、処理の方法等の基本的事項を定めたもので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5第1項に基づき策定	策定： 平成30年度
京都府海岸漂着物等対策推進地域計画	漁業者等と連携した漂流ごみ等対策、内陸域を含めた市町村、企業と連携した清掃活動の促進等を実施していくため、海岸漂着物処理推進法に基づき策定	改定： 令和2年度
京都府食品ロス削減推進計画	食品ロスの削減が国際的に重要な課題となり、食品ロスの削減に向けた機運が高まる中、食品ロスの削減の推進に関する法律第12条第1項に基づき策定	計画期間： 令和3～12年度（10年間）
京都府ごみ処理広域化プラン	人口減少によるごみ排出量の減少をはじめ、気候変動問題や災害への対応など、将来の社会情勢等を踏まえ、中長期的な視点で安定的・効率的な一般廃棄物処理体制のあり方について策定	計画期間： 令和5～12年度（8年間）
京都府生物多様性地域戦略	京都府における生物多様性の保全と持続可能な利用を定めた総合的な基本計画として、生物多様性基本法第13条に基づき策定	一部改定： 令和5年度
水質汚濁防止法に基づく第10次総量削減計画	水質汚濁防止法第4条の3の規定により、環境大臣が定める総量削減基本方針に基づき、関係都道府県知事が水質汚濁物質の削減目標量を達成するための計画を定めるもの	策定： 令和9年度～（予定）

VI 関係施設等

施設名 項目	京 都 府 立 医 科 大 学	京 都 府 立 大 学																																											
所在地 ・ 電話番号	〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路の梶井町465 075-251-5111	〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町1-5 075-703-5101																																											
施設の特徴	医学及び看護学に関する知識及び技能を授け、有能な医師、看護師及び助産師となるのに必要な教育を行い、医学及び看護学の深奥を究めるための大学施設、附属病院及び附属北部医療センター	文学部、社会科学部、農学食科学部、生命理工情報学部及び環境科学部の5学部を設けるとともに、大学院研究科を設置して教育研究を行う総合大学																																											
設置年月	明治5年11月(栗田口青蓮院内に仮療病院を設置)	明治28年4月(京都府簡易農学校を設置)																																											
施設の内容	○大 学 ・学生数 (学部) 1,008人 <table border="1" style="margin-left: 20px;"><tr><td colspan="3" style="text-align: center;">(人)</td></tr><tr><td></td><td style="text-align: center;">医学科</td><td style="text-align: center;">看護学科</td></tr><tr><td style="text-align: center;">医学部</td><td style="text-align: center;">666</td><td style="text-align: center;">342</td></tr></table> (大学院) 340人 <table border="1" style="margin-left: 20px;"><tr><td colspan="3" style="text-align: center;">(人)</td></tr><tr><td></td><td style="text-align: center;">医学研究科</td><td style="text-align: center;">保健看護学 研究科</td></tr><tr><td style="text-align: center;">修士課程</td><td style="text-align: center;">18</td><td style="text-align: center;">12</td></tr><tr><td style="text-align: center;">博士課程</td><td style="text-align: center;">288</td><td style="text-align: center;">22</td></tr></table> ○附属病院 ・病床数：628床 ・入院患者数：⑦198,977人(年間) ・外来患者数：⑦466,124人(年間) ○附属北部医療センター ・病床数：278床 ・入院患者数：⑦71,243人(年間) ・外来患者数：⑦132,689人(年間)	(人)				医学科	看護学科	医学部	666	342	(人)				医学研究科	保健看護学 研究科	修士課程	18	12	博士課程	288	22	○大 学 ・学生数 (学部) 1,995人 <table border="1" style="margin-left: 20px;"><tr><td colspan="2" style="text-align: center;">(人)</td></tr><tr><td style="text-align: center;">文学部</td><td style="text-align: center;">518</td></tr><tr><td style="text-align: center;">社会科学部</td><td style="text-align: center;">453</td></tr><tr><td style="text-align: center;">農学食科学部</td><td style="text-align: center;">430</td></tr><tr><td style="text-align: center;">生命理工情報学部</td><td style="text-align: center;">252</td></tr><tr><td style="text-align: center;">環境科学部</td><td style="text-align: center;">342</td></tr></table> (大学院) 316人 <table border="1" style="margin-left: 20px;"><tr><td colspan="2" style="text-align: center;">(人)</td></tr><tr><td style="text-align: center;">文学研究科</td><td style="text-align: center;">58</td></tr><tr><td style="text-align: center;">社会科学研究科</td><td style="text-align: center;">21</td></tr><tr><td style="text-align: center;">生命環境科学研究科</td><td style="text-align: center;">229</td></tr><tr><td style="text-align: center;">食の文化学位プログラム</td><td style="text-align: center;">8</td></tr></table>	(人)		文学部	518	社会科学部	453	農学食科学部	430	生命理工情報学部	252	環境科学部	342	(人)		文学研究科	58	社会科学研究科	21	生命環境科学研究科	229	食の文化学位プログラム	8
(人)																																													
	医学科	看護学科																																											
医学部	666	342																																											
(人)																																													
	医学研究科	保健看護学 研究科																																											
修士課程	18	12																																											
博士課程	288	22																																											
(人)																																													
文学部	518																																												
社会科学部	453																																												
農学食科学部	430																																												
生命理工情報学部	252																																												
環境科学部	342																																												
(人)																																													
文学研究科	58																																												
社会科学研究科	21																																												
生命環境科学研究科	229																																												
食の文化学位プログラム	8																																												
運営者・管理者	京都府公立大学法人	京都府公立大学法人																																											
担 当	大学政策課	大学政策課																																											

施設名 項目	京 都 府 温 暖 化 防 止 府 民 プ ラ ザ	府 立 丹 後 海 と 星 の 見 え る 丘 公 園
所在地 ・ 電話番号	〒604-8417 京都市中京区西ノ京内畑町41番3 075-803-1128	〒626-0211 宮津市宇里波見 0772-28-9111
施設の特徴	京都府の地球温暖化対策に関する情報発信・府民協働活動の拠点	公園内の豊かな自然や環境にやさしい施設を活用した研修や体験、遊びを通じて、地球環境や人と自然が共生するためのライフスタイルを学ぶことができる広域公園
設置年月	平成25年5月	平成18年8月
敷地面積	243.46㎡	142.9ha
施設の内容	○行政情報コーナー 地球温暖化対策に関するPRスペース、温暖化防止活動推進員の交流・会議スペース ○地球温暖化防止活動に関する事業を行う団体事務所 ・京都府地球温暖化防止活動推進センター(地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地域センター) 温暖化の現状及び対策の重要性に係る普及啓発等 ・(一社)京都府木材組合連合会 府内産木材の普及活動、ウッドマイレージCO2認証木材の認証等	○地球デザインスクールゾーン セミナーハウス(50人研修室、食堂)、ゲストハウス(40人宿泊)、海星風呂、森のエネルギー工房、十穀田、多目的広場 ○大地の天文台ゾーン 展望デッキ、潮騒のテラス ○こどもの森ゾーン カフェ、芝生広場 宿泊料金(1人1泊料金、食事料金は別途) 一 般 3,800円、高・大学生 3,000円 小・中学生 1,700円 キャンプ場 1区画 2,000円 入園料 無料 駐車場 200台(無料) 開 園 9:00～17:00(7～9月は9:00～20:00) 休園日 12/28～2月末及び木曜日(7～9月は無休)
運営者・管理者	NPO法人 京都地球温暖化防止府民会議	NPO法人 地球デザインスクール
担 当	脱炭素社会推進課	自然環境保全課

施設名	京都丹波高原国定公園ビジターセンター
項目	
所在地	〒601-0722 南丹市美山町安掛下 23
電話番号	(道の駅美山ふれあい広場内) 0771-75-9020
施設の特徴	京都丹波高原国定公園の自然と文化が融合した里地・里山文化の発信拠点
設置年月	平成 30 年 4 月
延床面積	556.149 m ²
施設の内容	○施設情報 (1F) 展示コーナー インフォメーションコーナー マップガイドコーナー ミュージアムショップ (2F) セミナールーム ミーティングルーム 開館時間 9:00～17:00 定休日 水曜日
運営者・管理者	京都丹波高原国定公園ビジターセンター 運営協議会(府、南丹市、美山 DMO)
担当	自然環境保全課

令和8年度

京都府商工労働観光部の概要

京都府商工労働観光部

I 商工労働観光行政の執行体制

1 商工労働観光部の組織

【知事部局】

<本庁> (〒602-8570) 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

[商工労働観光部]

産業労働総務課	総務係	(075-414-4818)
	経理係	(075-414-4817)
	企画調整係	(075-414-4819)

中小企業総合支援課	金融・経営支援係	(075-414-4826)
	商業支援係	(075-342-0303)

〈中小企業応援センター〉(〒600-8009)京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78
(京都経済センター4階) (075-366-4357)

〈商店街創生センター〉(〒600-8009)京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78
(京都経済センター4階) (075-342-0303)

産業振興課	中小企業育成係	(075-414-5103)
	地域産業戦略係	(075-414-4852)
	イノベーション推進係	(075-414-4849)
	スタートアップ支援係	(075-414-4852)

染織・工芸課	染織係	(075-414-4856)
	工芸係	(075-414-4869)
	産地再構築推進係	(075-414-4856)

産業立地課	調整係	(075-414-4848)
	産業立地係	(075-414-4848)

経済交流課	港湾経済係	(075-414-4845)
	海外ビジネス支援係	(075-414-4840)
	京都舞鶴港振興係	(0773-75-1317)

〈京都海外ビジネスセンター〉(〒600-8009)京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78
(京都経済センター3階) (075-366-4364)

文化学術研究都市推進課	計画推進係	(075-414-5194)
	景観・整備係	(075-414-5196)

労働政策室	労働政策企画係	(075-414-5550)
	リカレント教育推進係	(075-414-5082)
	人材確保推進係	(075-682-8925)

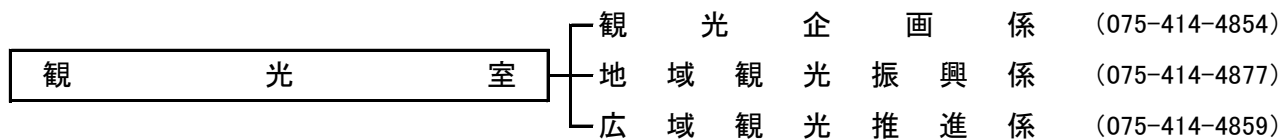
〈京都府生涯現役クリエイティブセンター〉(〒600-8009)京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78
(京都経済センター3階) (075-741-8600)

〈京都企業人材確保センター〉(〒601-8047)京都市南区東九条下殿田町70
(京都テルサ内) (075-682-8948)

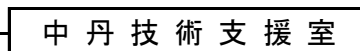
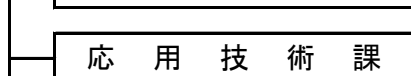
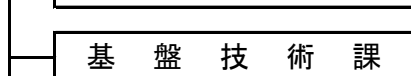
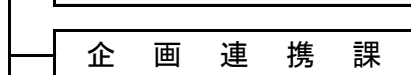
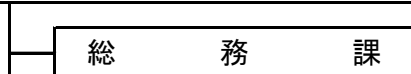
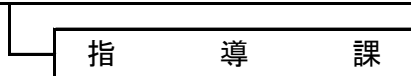
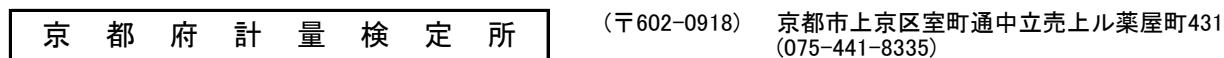
雇用推進課	雇用推進係	(075-692-3232)
	北部ジョブパーク係	(0773-22-3857)
	安定雇用・障害者雇用推進係	(075-682-8918)

〈京都ジョブパーク・京都お仕事相談窓口〉(〒601-8047)京都市南区東九条下殿田町70(京都テルサ内) (075-682-8915)

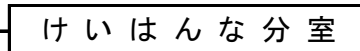
〈北京都ジョブパーク〉(〒620-0045)福知山市駅前町400(市民交流プラザふくちやま内) (0773-22-3815)



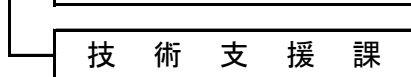
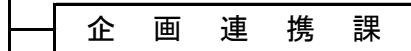
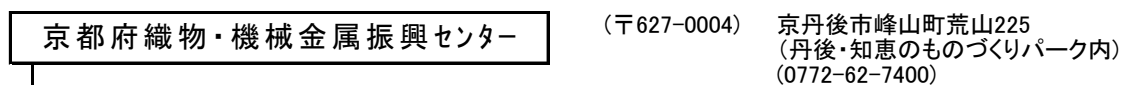
<地域機関>



(〒623-0011)
綾部市青野町西馬場下33-1
(北部産業創造センター内)
(0773-43-4340)



(〒619-0225)
木津川市木津川台9丁目6
(〒619-0238)
相楽郡精華町精華台7丁目5-1
(けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)内)
(0774-95-5050)



京都府立京都高等技術専門校

(〒612-8416) 京都市伏見区竹田流池町121-3
(075-642-4451)

庶務課

訓練企画課

施設内訓練課

京都府立陶工高等技術専門校

(〒605-0924) 京都市東山区今熊野阿弥陀ヶ峰町17-2
(075-561-2943)

訓練課

京都府立福知山高等技術専門校

(〒620-0813) 福知山市南平野町90
(0773-27-6212)

訓練企画課

施設内訓練課

障害者訓練課

京都府立京都障害者高等技術専門校

(〒612-8416) 京都市伏見区竹田流池町121-3
(075-642-1510)

訓練企画課

施設内訓練課

[商工労働観光部及び建設交通部の共管組織]

港湾局

(〒624-0945) 舞鶴市字喜多1105-1 舞鶴21ビル7階

港湾企画課

調整係 (0773-75-0192)
計画係 (0773-75-0192)

港湾施設課

管理係 (0773-75-1174)
建設係 (0773-75-1174)

<行政委員会>

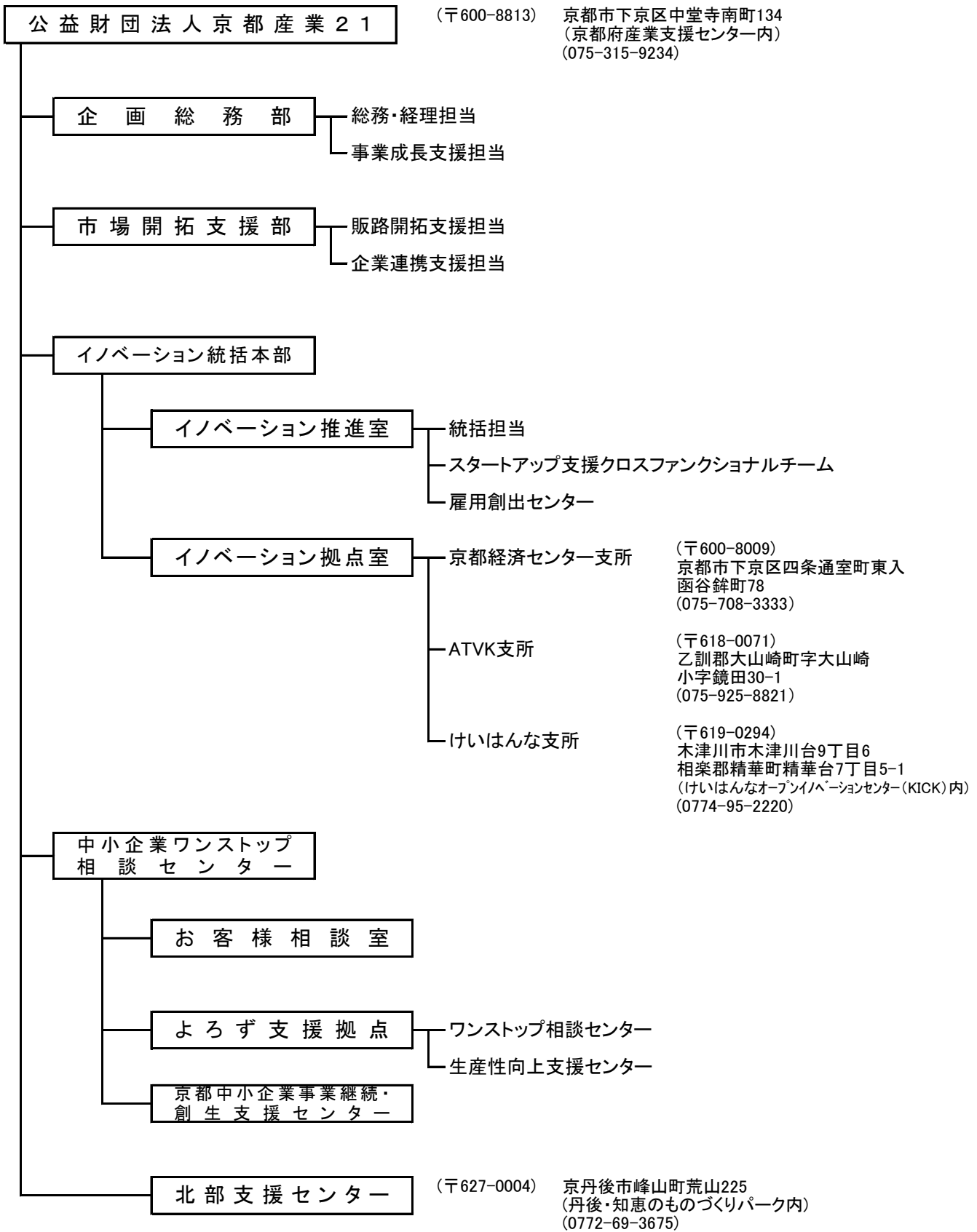
労働委員会

(〒602-8054) 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町
104-2 京都府庁西別館内

事務局

審査調整課

総務調整係 (075-414-5732)
審査係 (075-414-5735)



2 商工労働観光部の事務分掌

【知事部局】

[商工労働観光部]

≪産業労働総務課≫

- (1) 部の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 産業別振興の企画に関すること。
- (3) 企業の基盤整備に関すること。
- (4) 地域資源の活用に関すること。
- (5) 計量検定所、中小企業技術センター及び織物・機械金属振興センターに関すること。
- (6) 部内の人事及び組織に関すること。
- (7) 部に属する予算の経理に関すること。
- (8) 部の広聴及び広報の総括に関すること。
- (9) 部内他課の主管に属さないこと。

≪中小企業総合支援課≫

- (1) 商工業の金融に関すること。
- (2) 商工会、商工会議所及び商工会連合会の育成強化に関すること。
- (3) 中小企業団体及び中小企業団体中央会等の育成強化に関すること。
- (4) 貸金業に関すること。
- (5) 商店街等小売商業及びサービス業の振興及び指導に関すること。
- (6) 大規模小売店舗及び商業に関すること。

≪産業振興課≫

- (1) ものづくり産業（染織・工芸課の主管に属するものを除く。）の振興及び支援に関すること。
- (2) 中小企業の経営の安定及び成長支援に関すること。
- (3) 創業、ベンチャー及びスタートアップの支援に関すること。
- (4) IT、試作、環境、健康及び映画・映像に関する産業その他の新産業の振興及び支援に関すること。
- (5) 産学公連携による産業及び人材の育成の推進に関すること。
- (6) 北中部地域の産業振興に関すること。
- (7) 南部地域及び関西文化学術研究都市の産業振興に関すること。
- (8) 国家戦略特別区域等における施策の推進に関すること。

≪染織・工芸課≫

- (1) 染織業の振興及び支援に関すること。
- (2) 工芸の振興及び支援に関すること。
- (3) 生活文化関連産業の振興及び支援に関すること。

≪産業立地課≫

- (1) 産業立地の促進に関すること。
- (2) 砂利採取業、採石業及び鉱業に関すること。
- (3) 府営工業団地等に関すること。

≪経済交流課≫

- (1) 貿易の振興及び支援に関すること。
- (2) 外国企業との経済交流の振興及び支援に関すること。

- (3) 外国企業誘致の促進に関する事。
- (4) 港湾を活用した物流及び旅客に関する事。
- (5) その他貿易に関する事。

《文化学術研究都市推進課》

- (1) 文化学術研究都市建設計画の総合調整に関する事。
- (2) 文化学術研究都市の土地利用計画に係る調整に関する事。
- (3) けいはんなオープンイノベーション拠点の利活用に関する事。
- (4) 文化学術研究都市における関連公共施設の整備（他課の主管に属するものを除く。）に係る調整に関する事。
- (5) その他文化学術研究都市の整備等（他課の主管に属するものを除く。）に関する事。

《労働政策室》

- (1) 労働政策の企画及び総合調整に関する事。
- (2) 多様な働き方の推進に関する事。
- (3) 労働組合に関する事。
- (4) 労働委員会に関する事。
- (5) 労働相談、労働者の福祉及び労働教育に関する事。
- (6) その他労働に関する事（他課の主管に属するものを除く。）。

《雇用推進課》

- (1) 雇用施策及び就業支援施策の推進に関する事。
- (2) 中小企業労働対策に関する事。
- (3) 高齢者及び障害者の雇用に関する事。
- (4) その他雇用に関する事（他課の主管に属するものを除く。）。

《人材育成課》

- (1) 人材育成政策の企画、調整及び推進に関する事。
- (2) 職業能力開発及び職業訓練に関する事。
- (3) 技能検定に関する事。
- (4) 職業訓練指導員の免許に関する事。
- (5) 高等技術専門校に関する事。

《観光室》

- (1) 観光施策の企画及び総合調整に関する事。
- (2) 宿泊施設等の観光客の受入環境の整備に関する事。
- (3) 旅行業に関する事。
- (4) 観光統計に関する事。
- (5) 府内各地域の観光振興に関する事。
- (6) 広域観光及び MICE の振興に関する事。
- (7) その他観光に関する事（他課の主管に属するものを除く。）。

[商工労働観光部及び建設交通部の共管組織]

《港湾企画課（港湾局）》

- (1) 港湾施策の企画、総合調整及び推進に関する事。
- (2) 運河及び公有水面埋立てに関する事。
- (3) 港湾統計調査員に関する事。

《港湾施設課（港湾局）》

- (1) 港湾の長寿命化の推進及び規制に関すること。
- (2) 港湾関係労務者の厚生福利に関すること。
- (3) 港湾に関する調査研究に関すること。

【地域機関】

《京都府計量検定所》

- (1) 特定計量器の定期検査に関すること。
- (2) 指定定期検査機関に関すること。
- (3) 特定計量器等の製造、修理及び販売等の届出に関すること。
- (4) 特定計量器の検定及び装置検査に関すること。
- (5) 指定製造事業者に関すること。
- (6) 基準器検査に関すること。
- (7) 計量証明の事業に関すること。
- (8) 計量証明検査及び指定計量証明検査機関に関すること。
- (9) 適正計量管理事業所に関すること。
- (10) 特定計量器及び商品量目の指導並びに立入検査に関すること。
- (11) 計量の普及推進に関すること。
- (12) その他適正な計量の実施の確保に関すること。

《京都府中小企業技術センター》

- (1) 産業技術支援の総括に関すること。
- (2) 産業技術の調査、分析及び情報提供に関すること。
- (3) 産学公連携推進に関すること。
- (4) 産業デザインの相談及び支援に関すること。
- (5) 設計計測、材料評価、化学分析、電気通信、食品バイオ、表面構造等に関すること。
- (6) 関西文化学術研究都市立地研究機関との共同研究及び技術移転に関すること。
- (7) その他産業の振興発展に関すること。

《京都府織物・機械金属振興センター》

- (1) 染織業、機械金属業等に関する技術の調査、試験、研究、分析、測定及び検査に関すること。
- (2) 意匠の改善及び試作に関すること。
- (3) 染織業、機械金属業等の技術相談、支援及び普及に関すること。
- (4) 染織業、機械金属業等の管理者及び技術者の研修に関すること。
- (5) その他染織業、機械金属業等の振興発展に関すること。

《京都府立高等技術専門校》

- (1) 普通職業訓練に関すること。
- (2) 公共職業能力開発施設以外のものを行う職業訓練の援助に関すること。
- (3) その他職業能力開発に係る必要な業務に関すること。

【行政委員会】

≪労働委員会事務局≫

- (1) 労働争議のあっせん、調停及び仲裁に関すること。
- (2) 個別労働関係紛争のあっせんに関すること。
- (3) 労働争議の実情調査に関すること。
- (4) 公益事業に関する争議行為の予告通知に関すること。
- (5) 不当労働行為に関する調査、審問、決定及び命令に関すること。
- (6) 不当労働行為に関する再調査及び訴訟に関すること。
- (7) 労働組合の資格審査に関すること。

II 令和8年度京都府予算（令和7年度2月補正予算を含む）の概要

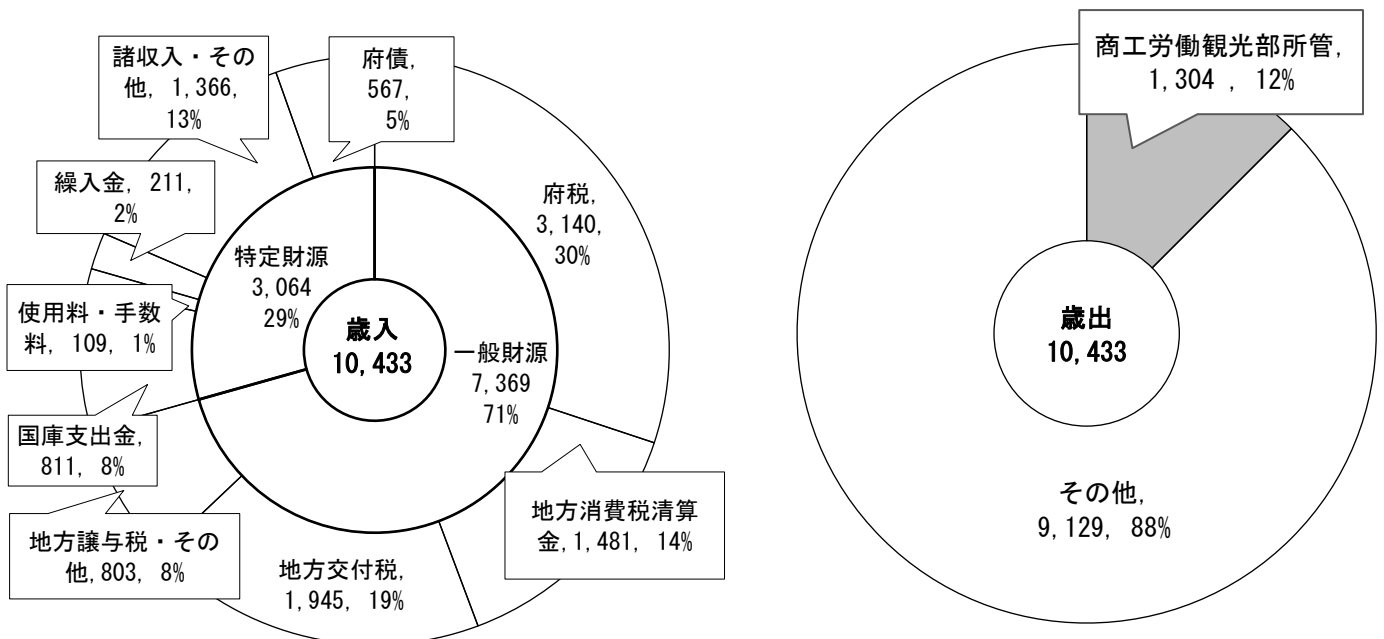
令和8年度当初予算においては、目下の最重要課題である、物価高騰等の影響を受ける府民生活や事業活動への対策のほか、府民の命と健康を守る医療・福祉、防災・減災などの安心・安全対策や、新年度に合わせた子育て・教育分野への対応など、年度当初から取り組むことが必要な事業を骨格的予算として編成した。

- 府民生活や事業活動を守る物価高騰対策
 - ・ 府民生活を守り向上させるための取組
 - ・ 事業活動を守り発展させるための取組
- 府民の安心・安全対策
 - ・ 安心できる健康・医療・福祉の充実
 - ・ 災害発生時における対応強化
- 子育て・教育環境の充実
 - ・ 子育て環境の充実
 - ・ 教育環境の充実
- 人・物・情報・日々の生活の基盤づくり
- その他の施策

【令和8年度京都府及び商工労働観光部予算の概要】

区分		令和8年度予算 (当初予算)	令和7年度 2月補正予算	令和7年度予算 (当初予算)
京都府	一般会計	1兆432億6,000万円	148億4,700万円	1兆298億8,100万円
	特別会計	5,485億4,600万円	—	5,332億5,600万円
	公営企業会計	362億6,000万円	—	419億2,400万円
うち 商工労働観光部	一般会計	1,303億6,002万円	21億8,400万円	1,637億964万円
	特別会計	4億7,024万円	—	2億4,496万円

【令和8年度京都府一般会計の内訳】（単位：億円）



Ⅲ 令和8年度の商工労働観光部 重点施策概要

○府民生活や事業活動を守る物価高騰対策

(1) 事業活動を守り発展させるための取組

◆金融・経営一体型支援体制強化事業費〈継続〉540,000千円

【趣旨】

金融機関、経営支援団体が一体となって構築した府内地域毎の支援体制を強化し、中小企業等の事業継続を支援する。

【主な事業内容】

(1) 金融・経営一体型支援ネットワーク

厳しい経営環境にある中小企業の経営改革に向け、金融と経営が一体となった伴走支援を実施するため、金融機関と経営支援機関の橋渡しを行う特別経営指導員の配置に加え、高度化する経営課題に対応する経営支援コーディネーターの配置等により、経営相談体制を強化

(2) 中小企業持続経営支援補助金

金融と経営の一体型支援を推進する中小企業応援隊の支援ツールとして、中小企業の経営安定と成長をサポートする「ステップアップ枠」とビジネスモデル転換等を支援する「チャレンジ枠」、他企業のモデルとなる横展開可能な先駆的取組を支援する「特別経営支援枠」により、個々の企業の状況に応じたきめ細かい支援を実施

区 分	ステップアップ枠		チャレンジ枠		特別経営支援枠
対 象 者	小規模 企業者等	中小 企業者	小規模 企業者等	中小 企業者	中小企業者等
補 助 率	2 / 3	1 / 2	2 / 3	1 / 2	2 / 3
補助上限	20万円	30万円	60万円	80万円	100万円

◆中小企業金融支援費〈一部新規〉117,060,000千円

【趣旨】

厳しい経営環境にある中小企業者等を資金面で支援するため、京都府及び京都市が金融機関と連携しながら、長期・固定金利による中小企業融資制度を通じて、中小企業者等の経営の安定・強化を図る。

【主な事業内容】

(1) 中小企業者等の経営の安定・強化のための金融支援

〈府・京都市協調〉

中小企業融資制度を実施するために必要な資金を府内金融機関に預託し、中小企業者への円滑な金融支援を実施

融 資 名	あんしん借換資金	あんしん借換資金 (セーフティネット枠)
利 率	年1.8%	新規：年1.2% 借換：年1.8%
限 度 額	有担保2億円 無担保8千万円	有担保2億円 無担保8千万円
融資期間	10年以内 (据置2年以内)	10年以内 (据置2年以内)

(2) 「あんしん借換資金」の信用保証料の負担軽減

「金融・経営一体型支援体制強化事業」による支援を受け、「あんしん借換資金」を利用する場合の中小企業者の信用保証料負担を軽減

◆生産性向上・人手不足対策事業費〈継続〉800,000千円

【趣旨】

中小企業や社会福祉施設、保育所・幼稚園等の環境改善を図るため、業種・業界の垣根を越えて3S・5Sをはじめとした持続的な生産性向上に資する取組を学び・実践する仕組みを構築し、ソフトとハードを組み合わせた一体的な支援を実施する。

【主な事業内容】

(1) 生産性向上に向けた勉強会等の取組への支援

対 象	<ul style="list-style-type: none">・ 中小企業が属する各種組合、企業グループ・ 社会福祉関係団体等
支援内容	<ul style="list-style-type: none">・ 生産性向上に資する取組の好事例やノウハウを取り込むための勉強会・ワークショップ等の実施に要する経費・ 社会福祉施設等の生産性向上の取組を総合的に支援する相談窓口の運営

(2) 生産性向上に資する設備導入等への支援

対 象	<ul style="list-style-type: none">(1) の生産性向上に向けた勉強会等に参加した・ 組合、グループ、これらに属する中小企業・ 高齢、障害者施設等（京都市内を除く）・ 保育所、幼稚園等
支援内容	生産性向上に資する設備導入や人材育成等に要する経費
補助率	3/4（補助上限：2,000千円）

◆伝統産業事業継続支援事業費〈継続〉190,000千円

【趣旨】

原材料及びエネルギー価格高騰等の影響により厳しい経営状況にある伝統産業の産地組合及び事業者等に対し、生産工程の集約化・内製化等のために行う生産設備の導入や和装需要喚起のための取組を支援するとともに、エネルギー価格の負担軽減を実施する。

【主な事業内容】

(1) 生産工程の集約化・内製化等の支援

対象者	京もの指定工芸品の産地組合及び伝統産業事業者
対象経費	①生産工程の集約化・内製化等のために行う生産設備の新增設・改修に係る経費 ②存続危惧工程(※)に係る生産設備の新增設・改修に係る経費 (※)需要減少により存続が危惧される次の工程 ・蒸水洗工程 ・織物精練工程 ・金銀糸製造工程
補助率	2/3以内
補助上限	①5,000千円 ②10,000千円

(2) 和装の需要喚起支援

	製造支援	流通支援
対象者	府内の着物卸売事業者	
対象経費	丹後の白生地を活用した着物の製造	貸衣裳、レンタル着物店等に対する着物や帯の販売
補助率	3/4	1/2
補助上限 (1着あたり)	20千円	200千円

(3) エネルギー価格の負担軽減

対象者	存続危惧工程のうち、電力・ガス・重油等のエネルギーを大量に使用する以下の工程を行う伝統産業の産地組合 ・蒸水洗工程 ・織物精練工程
対象経費	生産・加工工程に要する電力・ガス・重油等の燃料費
支援額	令和3年同月の燃料費から10%以上高騰した月の燃料費のうち、高騰分の全額
補助上限	各月上限3,000千円

◆地域商業活性化・物価高騰対策事業費〈継続〉 220,000千円

【趣旨】

商店街への来街促進や売上回復を図るとともに、物価高騰により影響を受ける府民の生活を支えるため、商店街等が行う消費喚起の取組や安心・安全に買い物ができる環境の整備を支援する。

【主な事業内容】

(1) 地域消費活性化事業

対象事業	プレミアム付き商品券の発行に係る経費 ・商品券のプレミアム分 ・事務費（印刷代、広告料等）
対象者	商店街振興組合、商工会、商工会議所等
補助率	2/3
補助上限	10,000千円

(2) 商店街買い物環境整備事業

対象事業	安心・安全に買い物ができる環境整備に係る経費 ①防犯灯やAED等の設置・改修等 ②防犯カメラの設置・改修等
対象者	商店街振興組合、商工会、商工会議所等
補助率	① 1/3以内 ② 1/2以内
補助上限	2,000千円（下限 200千円）

○その他の施策

(1) 誰もが活躍できる生涯現役・共生の京都

◆京都府生涯現役クリエイティブセンター事業費〈継続〉 177,880千円

【趣旨】

「京都府生涯現役クリエイティブセンター」において、人生100年時代を輝き続けるために、働く人の新しい学びを応援し、生涯働き続けることができる人材を育成する。

【主な事業内容】

(1) クリエイティブセンターの運営

ア 企業・従業員に対する相談・支援

センター利用者に対する学び直しのアドバイスや再就職相談等を実施するとともに、企業の人材育成等に関するアドバイスや受講の斡旋、研修の受入先開拓等を実施

イ 社会人向けリカレント教育の実施

大学等との連携により、京都産業を牽引する人材や地域課題解決の担い手を育成する実践的なりカレント教育を実施するとともに、AI機能を導入したオンライン学習プラットフォームを整備し、自発的な学び直しの機会を提供

ウ マッチング支援

転職・再就職から起業、地域貢献まで、新たな環境での活躍を目指す方に対し、マッチング支援を実施

(2) 産官学労連携によるリカレント教育の推進

ア 京都府リカレント教育推進機構の運営

大学、経済団体、労働者団体、金融機関、教育機関、行政機関等からなる「京都府リカレント教育推進機構」により、オール京都体制で府内のリカレント教育を推進

イ 産官学労連携によるプログラムの実施

企業と大学等を繋ぐ「リカレントコーディネーター」の配置等により、リカレント教育推進機構参画団体が実施するリカレントプログラムを支援

◆障害者雇用促進・活躍応援事業費〈継続〉228,584千円

【趣旨】

障害者の就労と企業の人材確保・定着に向け、地域就労支援機関等との連携により、障害者と京都企業双方の適性に合った就労支援を実施する。

【主な事業内容】

(1) 障害者雇用定着環境整備事業

ア 障害者雇用企業サポートセンター事業

障害者に適した仕事の創出、雇用管理、各種助成制度等に関する提案やアドバイスの実施、「企業内サポーター」の育成等により、障害者の更なる雇用拡大及び職場定着を促進

イ 障害者就業・生活支援センターの運営

府内8箇所の障害者就業・生活支援センターにおいて、就業から生活、定着までを支援

ウ 障害者雇用施設整備事業等事業費補助金

働きやすい職場づくりのため、障害特性に応じた施設整備等に対して支援

エ 就労を希望する障害者と企業の適性に合った就労支援事業

京都ジョブパークが障害者支援を行う地域就労支援機関と京都企業のパイプ役となり、府内全域で適性に合った就労を促進

(2) 障害者就業支援事業

ア 京都ジョブパークはあとふるジョブカフェによる支援

相談から実習、マッチング、定着まで特性に応じてきめ細かく支援

イ 障害のある大学生のオープン就労の促進

障害のある大学生がオープン就労を選択できる環境を整備するため、モデル企業育成塾や個別座談会の実施

ウ 府立高等技術専門校における障害者訓練

障害の種別・特性や企業ニーズに応じた職業訓練を実施

(2) 未来を拓く京都産業

◆アート&テクノロジー・ヴィレッジ推進事業費〈継続〉26,000千円

【趣旨】

令和5年にオープンした「アート&テクノロジー・ヴィレッジ京都（ATVK）」における、アートとテクノロジーを融合させた新たな産業の創造を目指す国内外の産学公との交流やオープンイノベーションを促進するとともに、次世代を担う人材育成を推進する。

【主な事業内容】

- (1) グローバル拠点化の推進による海外の企業・大学と ATVK 参画企業を含む国内の産学公との交流を促進
- (2) ATVK 参画企業のイノベーション創出支援及び多様な主体との連携によるオープンイノベーションを促進
- (3) ATVK を起点とした、アートとテクノロジーの融合による新事業のモデル事例創出に向け、実証事業等を実施
 - ・子ども向け製品等の実証・体験イベント「子ども探究博」の開催
 - ・国際スタートアップ・カンファレンス「IVS」等と連動したビジネスマッチング企画の実施

◆ZET-valley 推進事業費〈一部新規〉17,000千円

【趣旨】

国内外のスタートアップ企業や脱炭素関連企業の集積を図るため、大企業・自治体・住民とスタートアップ企業等が共創し、ゼロカーボンまちづくりを実現する「ZET-valley」の形成を推進する。

【主な事業内容】

- (1) 国際カンファレンス「ZET-summit」の開催

国内外の脱炭素関連スタートアップ企業と大企業等との交流や、産学公の関係者が一堂に会して京都のまちづくり・地域産業への技術導入に向けた提案・検討等を行う場として「ZET-summit」を開催
- (2) 連続講座「ZET-campus」の開催

地域住民や地元企業、若年層など多様な主体が集まり、最新の脱炭素テクノロジーを学び、実際に体験する「ZET-campus」を開催し、日常生活への脱炭素技術の普及を促進
- (3) 「ZET-BASE KYOTO」を活用したイベントの開催等

インキュベーション施設「ZET-BASE KYOTO」を運営し、「ZET-valley」の効果的な発信やスタートアップ交流イベント等を実施

◆太秦メディアパーク共創拡大事業費〈継続〉11,000千円

【趣旨】

アニメ・ゲームなどのコンテンツを生み出し続けてきた京都・太秦に、コンテンツ関連企業に加えて、メタバース、WEB3.0などのDX・ICT関連企業の集積を図り、教育・ものづくり・医療・観光など様々な分野において世界をリードする次世代産業を創造する国際的なオープンイノベーション拠点を形成する。

【主な事業内容】

(1) 京都市との連携プロジェクトの推進

「京まふ」×「Bit Summit」等の府市共同プロモーションや、「京まふ」来場者向けのBtoBサイドイベントを実施

(2) 「太秦 NINJA PITCH」の開催

「映画・ゲーム・マンガ・アニメ×スタートアップ」の異分野融合を題材にしたスタートアップピッチ会を開催

(3) 時代劇の無形文化財登録に向けた活動の推進

無形文化財登録に向けた専門調査を実施し、時代劇制作に係る技術の継承計画を策定

(4) 大学との共創プロジェクトの推進

コンテンツ関連企業と大学との融合プロジェクトの創出

◆伝統産業産地振興拠点創出事業費〈継続〉78,000千円

【趣旨】

海外展開等の新規マーケット開拓や新商品開発等を総合的に支援することで、世界から注目されるテキスタイル産地の形成や新事業の創出を促進する。

【主な事業内容】

(1) 海外企業との継続的なビジネス展開に向けた支援

これまでに構築した海外パートナー企業との関係を活かして、自立したビジネスへと発展させるための支援を実施

(2) 海外マーケットへの展開支援

工芸にアート、デザインの要素も盛り込んで新たな展開を図る「KYOTO KOUGEI WEEK」実行委員会において、上海「KYOTO HOUSE」等での新たなビジネス展開や商談会を開催

(3) 「Kyo-Densan-Biz」を核とした総合支援

伝統産業ビジネス支援拠点「Kyo-Densan-Biz」のコーディネーターが、京都の伝統産業事業者の成長・発展を総合的にサポート

(4) 新事業展開のための新商品開発等に対する助成

異業種の事業者と連携した新商品開発や販路開拓等に要する経費を支援

◆グローバル・スタートアップ・エコシステム構築事業費〈一部新規〉 88,000千円

【趣旨】

オープンイノベーションの基盤となる外国人起業家等が集積するダイバーシティの推進と世界レベルの海外展開の環境整備に加え、ディープテック領域の起業を促進するインキュベーション機能と新技術の社会実装環境の強化により、グローバル・スタートアップ・エコシステムの構築を加速する。

【主な事業内容】

(1) ディープテック領域に特化したエコシステムの機能強化

海外インキュベーターの誘致や新技術の社会実装を加速させるための検討会議の開催

(2) グローバル・スタートアップイベント開催事業

ア 国内最大規模の国際スタートアップ・カンファレンス「IVS」を開催

イ 国際カンファレンス等でのトッププロモーションを実施

(3) 大型資金獲得等支援事業

欧州最大のオープンイノベーションイベント等への出展により、スタートアップの大型資金調達や海外展開を促進

(4) 外国人起業家の誘致促進

外国人起業家の生活・ビジネスを支援するクロスボーダーコンシェルジュの設置

◆京都次世代半導体産業推進事業費〈継続〉 15,000千円

【趣旨】

府市連携で半導体産業を振興するため、産学公連携により、国内外からの企業・人材の集積など、半導体エコシステムの構築に向けた取組を推進する。

【主な事業内容】

(1) 半導体産業の成長支援

最先端技術や研究、ビジネス情報等の交換の場「サロン」や研究会を通じた産学公の連携プロジェクトの推進

(2) 京都企業のビジネス機会拡大、国内外へのプレゼンス強化

半導体関連のフォーラムや展示会において、ビジネスマッチングの機会創出を図るとともに、京都の半導体関連企業の強みを国内外に発信

◆宇宙市場開拓・連携拡大事業費〈一部新規〉2,000千円

【趣旨】

産学公連携により、丹後地域の機械金属業の技術力・対応力が活かせる宇宙関連産業への参入を促進する。

【事業内容】

(1) 宇宙関連事業の受注獲得に向けた伴走支援

丹後地域の機械金属企業による宇宙関連事業の受注獲得に向け、宇宙特有の技術や市場ニーズに精通した専門家による伴走支援を実施

(2) 宇宙産業参入に向けたパートナーシップの拡大

宇宙関連産業の参入を目指す丹後地域の機械金属企業と宇宙関連の研究者・企業・団体等とのパートナーシップを拡大し、宇宙産業参入に向けた協力体制を強化

IV 商工労働観光行政施策（主要事項）

令和8年度当初予算（令和7年度2月補正予算を含む）

■ 商工業関係

1. **中小企業金融支援費【一部新規】117,060,000千円（再掲）**
厳しい経営環境にある中小企業者等を資金面で支援するため、京都府及び京都市が金融機関と連携しながら、長期・固定金利による中小企業融資制度を通じて、中小企業者等の経営の安定・強化を図る。
2. **新しい商店街づくり総合支援事業費【一部新規】36,046千円**
商店街の多機能化、多様な人材の集積及びネットワークの拡大を進めることで、商店街が地域コミュニティの核となり、地域と一体的に発展していくことを支援する。
3. **金融・経営一体型支援体制強化事業費【継続】540,000千円（再掲）**
金融機関、経営支援団体が一体となって構築した府内地域毎の支援体制を強化し、中小企業等の事業継続を支援する。
4. **中小企業事業継続・承継支援強化事業費【継続】99,450千円**
業界・サプライチェーンを支える企業の後継者不足、人材確保難による休廃業や業績悪化企業の増加に対応するため、事業承継に対する意識醸成からマッチングまでの全段階での伴走支援、副業・兼業人材のマッチングなど事業継続に向けた支援を実施する。
5. **地域商業活性化・物価高騰対策事業費【継続】220,000千円（再掲）**
商店街への来街促進や売上回復を図るとともに、物価高騰により影響を受ける府民の生活を支えるため、商店街等が行う消費喚起の取組や安心・安全に買い物ができる環境の整備を支援する。
6. **生産性向上・人手不足対策事業費【継続】800,000千円（再掲）**
中小企業や社会福祉施設、保育所・幼稚園等の環境改善を図るため、業種・業界の垣根を越えて3S・5Sをはじめとした持続的な生産性向上に資する取組を学び・実践する仕組みを構築し、ソフトとハードを組み合わせた一体的な支援を実施する。
7. **アート&テクノロジー・ヴィレッジ推進事業費【継続】26,000千円（再掲）**
令和5年にオープンした「アート&テクノロジー・ヴィレッジ京都（ATVK）」における、アートとテクノロジーを融合させた新たな産業の創造を目指す国内外の産学公との交流やオープンイノベーションを促進するとともに、次世代を担う人材育成を推進する。
8. **ZET-valley推進事業費【一部新規】17,000千円（再掲）**
国内外のスタートアップ企業や脱炭素関連企業の集積を図るため、大企業・自治体・住民とスタートアップ企業等が共創し、ゼロカーボンまちづくりを実現する「ZET-valley」の形成を推進する。
9. **太秦メディアパーク共創拡大事業費【継続】11,000千円（再掲）**
アニメ・ゲームなどのコンテンツを生み出し続けてきた京都・太秦に、コンテンツ関連企業に加えて、メタバース、WEB3.0などのDX・ICT関連企業の集積を図り、教育・ものづくり・医療・観光など様々な分野において世界をリードする次世代産業を創造する国際的なオープンイノベーション拠点を形成する。
10. **「産学公の森」推進事業費【継続】408,203千円**
人口減少、脱炭素、働き方改革をはじめとする様々な社会課題の解決に寄与する新たなビジネス創出を図るため、多様なプレイヤーのコラボレーションを支援し、新たな成長産業を創生する。

11. **京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業費【一部新規】300,000千円**
府内中小企業が直面する担い手不足や社会経済状況の著しい変化等の課題に対応するため、自社の経営資源を活かした高付加価値化による経営基盤の強化に向けた取組を、調査分析から体制構築、実践まで一貫支援を行う。
12. **起業するなら京都・プロジェクト推進事業費【継続】100,899千円**
スタートアップ創出から成長発展までステージに応じた支援を、国や京阪神で連携しながらオール京都で体系的に実施し、世界に伍するスタートアップの輩出を目指す。
13. **グローバル・スタートアップ・エコシステム構築事業費【一部新規】88,000千円（再掲）**
オープンイノベーションの基盤となる外国人起業家等が集積するダイバーシティの推進と世界レベルの海外展開の環境整備に加え、ディープテック領域の起業を促進するインキュベーション機能と新技術の社会実装環境の強化により、グローバル・スタートアップ・エコシステムの構築を加速する。
14. **京都次世代半導体産業推進事業費【継続】15,000千円（再掲）**
府市連携で半導体産業を振興するため、産学公連携により、国内外からの企業・人材の集積など、半導体エコシステムの構築に向けた取組を推進する。
15. **宇宙市場開拓・連携拡大事業費【一部新規】2,000千円（再掲）**
産学公連携により、丹後地域の機械金属業の技術力・対応力が活かせる宇宙関連産業への参入を促進する。
16. **伝統産業産地振興拠点創出事業費【継続】78,000千円（再掲）**
海外展開等の新規マーケット開拓や新商品開発等を総合的に支援することで、世界から注目されるテキスタイル産地の形成や新事業の創出を促進する。
17. **伝統産業産地再構築事業費【継続】22,195千円**
長年の課題であった産地の構造改革を推進するため、令和3年度に設置した「シルクテキスタイル・グローバル推進コンソーシアム」を核として、西陣織・京友禅・丹後織物の3産地が連携し、新たなマーケット開拓と、産地を支える生産体制の再構築を図る。
18. **伝統産業事業継続支援事業費【継続】190,000千円（再掲）**
原材料及びエネルギー価格高騰等の影響により厳しい経営状況にある伝統産業の産地組合及び事業者等に対し、生産工程の集約化・内製化等のために行う生産設備の導入や和装需要喚起のための取組を支援するとともに、エネルギー価格の負担軽減を実施する。
19. **京都産業立地促進事業費【継続】1,410,895千円**
「京都府企業立地促進条例（略称）」及び「京都府伝統と文化のものづくり産業振興条例」に基づき、税の特例措置や「雇用のための企業立地促進融資制度」による低利融資制度と併せて、本補助制度を効果的に活用することにより、企業等の誘致を促進し、雇用の安定・創出と地域の特性を生かした産業の集積を図る。
20. **京都舞鶴港日本海側拠点機能推進費【継続】1,292,943千円**
京都舞鶴港において、国際コンテナ航路拡充やそれに伴う舞鶴国際ふ頭の拡張、外航クルーズ船誘致等、ソフト・ハード一体となった事業を推進する。
21. **「Kyoto Japan」海外戦略プロジェクト費【継続】46,030千円**
ジェトロ海外事務所や京都倶楽部等による海外ネットワークを確立し、京都海外ビジネスセンターを拠点に、海外販路開拓や外資誘致などを戦略的に推進する。

■ 雇用対策・人材育成関係

22. 就労・奨学金返済一体型支援事業費【継続】48,000千円

中小企業等の人材確保と従業員の定着及び若者の負担軽減を図るため、従業員の奨学金返済支援を行う中小企業等を支援する。

23. 学生就職・定着応援事業費【継続】89,670千円

就職支援協定締結大学と連携し、学生生活の早い時期から「働くこと」や「京都企業」への理解を促進するため、子育てにやさしい職場づくり実践企業での職場体験やリクルートフェアの開催等により、学生の京都企業への就職と職場定着を支援する。

24. 中小企業人材確保・多様な働き方推進事業費【一部新規】110,790千円

人手不足が深刻化する中、府内中小企業の人材確保支援として、企業訪問を通じた企業ニーズの把握やマッチング機会の提供に加え、採用力の向上に繋げることを目的としたセミナー等を実施する。

25. 京都府生涯現役クリエイティブセンター事業費【継続】177,880千円（再掲）

「京都府生涯現役クリエイティブセンター」において、人生100年時代を輝き続けるために、働く人の新しい学びを応援し、生涯働き続けることができる人材を育成する。

26. 非正規雇用者安定就業促進事業費【継続】71,184千円

就職氷河期世代や若年層の非正規雇用者等の安定就業を促進するため、企業ニーズの高い業界への就業・専門スキル習得を支援する就業・育成一貫支援プログラムを実施するとともに、労働分野全体の相談窓口である「京都お仕事相談窓口」において、求職者の状況に応じた最適な支援を案内する。

27. 障害者雇用促進・活躍応援事業費【継続】228,584千円（再掲）

障害者の就労と企業の人材確保・定着に向け、地域就労支援機関等との連携により、障害者と京都企業双方の適性に合った就労支援を実施する。

28. 京都ジョブパーク推進費【継続】176,831千円

京都ジョブパーク及び北京都ジョブパークにおいて、若年者をはじめ、就職氷河期世代の方、中高年齢者や女性、障害者等を対象に、ハローワークと一体となって、相談から就職、職場定着までのサービスをワンストップで提供する。

29. 就職氷河期世代雇用支援総合対策事業費【継続】135,763千円

就職氷河期世代の方が希望に応じた就業ができるよう、きめ細やかな就業支援を実施する。

30. 京都産業創造リカレッジプロジェクト事業費【継続】250,000千円

労働集約型産業から知的創造型産業への構造転換を進めるため、「大学の知」を活用した新たな雇用・労働政策を展開することで、企業の自律的な成長と質の高い安定的な雇用を創出する。

■ 観光関係

31. 京都・かぐや姫観光推進事業費【継続】19,701千円

世界的観光都市・京都市に近接し、多くの歴史・文化遺産、自然等の資源を有する乙訓エリアを「竹の里・乙訓」をテーマに、「京都・かぐや姫観光」を推進する。

32. インバウンド対策事業費【継続】61,801千円

インバウンドの効果を府域全体に行き渡らせるため、情報発信をはじめとするプロモーションを実施する。

33. 「食の京都」推進事業費【継続】28,000千円

府域共通の観光資源でもある「食」を目的とした観光誘客を促進するため、「食の京都」をキーワードに地域のいちおし食材等を活用した地域の魅力向上・消費地での認知度向上を図る。

34. 文化観光推進事業費【継続】4,800千円

文化庁移転を契機に、これまで取り組んできた文化財を活用した観光誘客をさらに発展させ、京都ならではの本物の文化を体験できる文化観光を推進する。

35. ミニMICE等誘致促進事業費【継続】5,000千円

学会等大規模なものだけでなく、会議や招聘旅行等の多様なMICE（ミニMICE）を京都府域へ誘致する。

36. 京都府観光連盟DMO推進事業費【継続】104,865千円

都道府県DMOとして、多様な関係者と協働し、京都の観光地域づくりを広域的な視点から推進する公益社団法人京都府観光連盟におけるデータ収集・分析による効果的なプロモーションや、京都観光を支える受入基盤強化の取組を推進する。

V 参考

1 商工労働観光部所管の主な条例

(1) 京都府中小企業応援条例の概要

第1章 総則（第1条～第3条）

■ 目的（第1条）

中小企業の果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の経営の安定等に関する施策を総合的に実施し、中小企業の振興を図る。

■ 中小企業の振興のための基本方針（第2条）

中小企業の振興を図るため、次に掲げる施策を総合的に実施

- ① 中小企業の経営の安定、再生及び承継に関する施策
- ② 中小企業の成長発展の促進に関する施策
- ③ 中小企業の知的財産等の創造、保護及び活用に関する施策
- ④ 中小企業を支える人材の育成・技術の継承等に関する施策

■ 中小企業の状況に応じた総合的な支援（第3条）

関係機関と連携し、中小企業が行う多様な取組に対して総合的な支援

第2章 中小企業の経営の安定、再生及び承継（第4条～第6条）

- 融資をはじめとする経営基盤の強化等に関する支援（第4条）
- 商工会等と連携した経営相談等の実施（第5条）
- 経営の安定等のための取組に対する補助金の交付（第6条）

第3章 中小企業の成長発展の促進

第1節 研究開発等事業計画の認定及び支援（第7条～第12条）

- 中小企業者が作成する研究開発等事業計画の認定等

- ◇ 対象者：中小企業等経営強化法に規定する中小企業者又は有限責任事業組合
- ◇ 研究開発等事業：新たな技術の研究開発等に関する事業（具体的内容は規則で規定）
- ◇ 計画に掲げる事項：事業の目標、内容、実施期間、必要な資金の額及びその調達方法等
- ◇ 認定の基準：新規性、実現性等を考慮し規則で規定

- 認定研究開発等事業の用に供する不動産の取得に対する不動産取得税の不均一課税（10分の9軽減）
- 不均一課税適用にあたっての取扱い（軽減額の上限、他条例との重複禁止等）
- 円滑な計画実施のための補助金、融資等の実施

第2節 創業等の促進のための事業環境の整備等（第13条）

- 研究開発・実証等に必要施設の提供、販路開拓支援、起業教育の推進等の実施

第4章 中小企業における知的財産等の活用等の促進（第14条・第15条）

- 知財の活用等促進、知財を活用した融資等の実施
- 知恵の経営の支援

第5章 中小企業を支える人材の育成等（第16条・第17条）

- 人材の育成・確保、技術継承等のための支援の実施
- 表彰

第6章 雑則（第18条～第19条）

- 財政上の措置
- 規則委任

附 則

- 平成19年4月1日施行
- 第7条から第12条まで及び第15条の規定は、令和9年3月31日限りで失効
- 規定失効後の不均一課税の経過措置

(2) 京都府伝統と文化のものづくり産業振興条例の概要

前文

日本の伝統と文化を支え、世界に誇る府民の貴重な財産である伝統と文化のものづくり産業が、伝統的な技術等の保存や継承をしながら、伝統を生かした生活文化を創造する産業として発展することが期待されていることから、府、事業者及び府民が力を合わせて伝統と文化のものづくり産業の振興を図るための基本理念を定めるとともに、その取組を総合的かつ計画的に推進するため、関係市町村との連携を図りつつ、特に伝統と文化のものづくり産業の多くが集積する京都市と協調して、条例を制定する。

第1章 総則（第1条～第5条）

■ 定義

「伝統と文化のものづくり産業」とは、京都の伝統と文化にはぐくまれ、伝統的に使用されてきた素材、技術又は意匠を用いて伝統と文化を支えるものを作り出す産業

■ 基本理念

府、伝統と文化のものづくり産業にかかわる事業者及び府民が、それぞれの役割を果たしながら、次に掲げる取組を一体となって推進

- (1) ひとつづくり 伝統的な技術を継承。次代を担う人材育成
- (2) ものづくり 時代に適合したものづくり
- (3) 環境づくり 伝統を生かした生活文化の創造。需要基盤の拡大

■ 責務等

【 府 】

- 伝統と文化のものづくり産業振興施策の総合的な推進
- 産業の特性及び技術者の重要性を配慮
- 工芸品等の活用

【事業者】

- 技術、人材等生産基盤の保持
- 伝統素材、技術、意匠を生かした新たなものづくり
- 伝統を生かした生活文化の提案、普及。需要基盤の形成
- 消費者への情報提供

【府 民】

- 伝統と文化のものづくり産業に対する理解促進
- 工芸品などの日常生活への取り入れ

第2章 基本的な施策（第6条～第16条）

【人づくり】 技術保存・継承、次代を担う人材の育成のための施策の実施

【ものづくり】 伝統素材、技術又は意匠の新分野への活用等による新たなものづくりを推進するための施策の実施

【環境づくり】 府民が産業への理解を深め、伝統を活かした新たな生活文化を創造するための施策及び観光旅行者等が関心を高めるための施策の実施

《京もの指定工芸品及び京もの技術活用品》 伝統的な技術、技法等を用いて製造される工芸品等を指定

《京もの認定工芸士、京の名工及び表彰》 京もの指定工芸品の製造に従事し又は特に優れた技術を有し、一定の要件を備える者に称号の授与、及び伝統と文化のものづくり産業の振興及び発展に寄与した者を表彰

《伝統食品等》 伝統食品等に関して指定及び称号を授与

《補助金》 伝統と文化のものづくり産業の集積等による振興を図るための補助金の交付

第3章 京都府伝統と文化のものづくり産業振興審議会等（第17条・第18条）

- 京都府伝統と文化のものづくり産業振興審議会の設置
- 府民、事業者と一体となった推進組織の整備

第4章 雑則（第19条）

規則委任

附 則

平成 17 年 10 月 18 日施行

(3) 京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例の概要

<p>第1章 総則（第1条・第2条）</p>
<p>■ 目的</p> <p>府内において雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るため、市町村、関係機関等と連携しながら、税の特例措置、補助金、融資等の施策を総合的に実施することにより、ものづくり産業等（①製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業②製造業に属する事業に類する事業（規則で定めるもの）及び③地域の特性を生かした産業）の集積を促進</p>
<p>■ 基本方針</p> <p>府の経済の特性、地域の特性等に応じた企業等の立地促進、労働者の多様な事情等に応じた就業環境の整備による安定した雇用及び障害者雇用の促進等について基本指針を定め、この条例に規定する施策を総合的に実施</p>
<p>第2章 ものづくり産業等の集積を促進するための施策の推進（第3条～第9条）</p>
<ul style="list-style-type: none">○ ものづくり産業等集積促進地域の指定○ ものづくり産業等集積促進地域に立地するものづくり産業等に対する不動産取得税の不均一課税（1／2軽減）○ 不均一課税適用に当たっての取り扱い（軽減額の上限、他条例との重複禁止等）○ ものづくり産業等の集積を促進するための補助金、融資等の実施○ 特定業務施設等の府内への移転等の促進（特定業務施設等の用に供する不動産の取得に対する不動産取得税の不均一課税（1／2軽減）
<p>第3章 特定産業の集積を促進するための施策の推進（第10条～第11条）</p>
<ul style="list-style-type: none">○ 特定産業集積促進計画の策定○ 地域を特定して、一層の集積が必要と認めるものづくり産業等以外の産業の業種、その集積の促進及び振興を図るために実施する施策、効果等について知事が策定○ 特定産業の集積を促進するための補助金、融資等の実施
<p>第4章 雑則（第12条）</p>
<ul style="list-style-type: none">○ 規則委任
<p>附 則</p>
<ul style="list-style-type: none">○ 平成14年4月1日施行○ 令和9年3月31日限りで失効○ 不均一課税の経過措置

(4) 京都府若者の就職等の支援に関する条例の概要

第1章 総則（第1条～第6条）

■ 目的

若者（15歳以上35歳未満の者をいう。）の雇用の安定と職業能力の向上を図り、もって福祉の増進と社会及び経済の発展に寄与する。

■ 責務

府＝施策の総合的な策定・実施及び策定・実施に当たって関係者と連携・協働
若者＝その能力の開発・向上に自主的かつ主体的に努める。

事業主＝臨時雇用等で雇用する場合を除き、正規雇用による安定した雇用の確保・職場定着を図り、若者がその能力を有効に発揮することができるよう努める。

■ 実施方針

若者就職支援施策等を実施するための方針を策定

第2章 若者就職支援施策等

第1節 若者の就職の支援施策（第7条）

- 基礎的な知識等を習得するための講習、実習等に関する施策の実施
- 職業訓練、職業指導及び職業紹介その他必要な施策を実施
- 実施に当たっては、①関係者との連携・協働、②若者の状況に応じたものとする
こと、③若者が社会生活・職業生活を円滑に営む上での困難を有している場合には、基礎的な能力の開発・向上を図るために必要な支援を講じることに配慮する。

第2節 基礎的就職支援事業の支援に関する施策（第8条～第15条）

- 基礎的就職支援事業を実施しようとする事業者の事業計画の認定等

※基礎的就職支援事業＝職業生活において自立しようとする若者に対し、当該若者の状況に応じて職業生活に必要な基礎的な知識等を習得するための講習、実習等を行うことにより、就職に係る支援を講じる事業

- 基礎的就職支援事業のための不動産取得に対して不動産取得税を軽減（2分の1）

第3節 実践的就職支援事業の支援に関する施策（第16条・第17条）

- 実践的就職支援事業を実施しようとする事業者の事業計画の認定等

※実践的就職支援事業＝職業生活においてその能力を発揮しようとする若者に対し、当該若者の状況に応じて職業生活における自立を図るための実践的な職業能力の開発及び向上を促進することにより、就職に係る支援を講じる事業

- 実践的就職支援事業のための不動産取得に対して不動産取得税を軽減（2分の1）

第4節 若者の職場への定着の支援に関する施策（第18条）

- 事業主に対する職場環境の改善に資する講習会の開催等、職場環境に関する若者からの相談への対応
- 基礎的・実践的就職支援事業による支援を受けた若者を雇用した事業主の認証制度の整備等

第5節 キャリア教育の推進に関する施策（第19条）

- 学校に在学する児童・生徒・学生の職場体験学習・インターンシップの実施
- 労働に関する法令に関する知識の付与

第3章 京都府若者就職等支援審議会（第20条）

- 京都府若者就職等支援審議会の設置

第4章 雑則（第21条～第23条）

- 35歳に達する日の前日において現に就職支援を受けている者であって、35歳に達した日以後も引き続き支援を希望するものには、必要な支援を講じる。
- 財政上の措置
- 規則委任

附 則

平成27年7月28日施行

(5) 京都府住宅宿泊事業の適切な実施の確保等に関する条例の概要（健康福祉部と共管）

■ 目的（第1条）

国内外からの観光旅客の増加に伴い、安心・安全な宿泊施設の確保が課題となっていることに鑑み、法の趣旨を踏まえ、住宅宿泊事業の適切な実施の確保に必要な事項、住宅宿泊事業の実施の促進に関する施策その他必要な事項を定めることにより、住宅宿泊事業に起因する事象による生活環境の悪化を防止するとともに、観光旅客の宿泊に関する利便性を高めることでその来訪及び滞在を促進し、もって府民生活の安定向上及び府民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

■ 定義（第2条）

■ 届出住宅の届出番号等の公表（第3条）

■ 衛生措置の基準（第4条）

- 宿泊者が利用する飲食器具、寝具等は、常に清潔にし、定期的に消毒すること。
- 浴衣、敷布、布団カバー等は、宿泊者ごとに洗濯したものと交換すること。等

■ 宿泊者名簿に記載すべき事項等（第5条）

- 宿泊日、宿泊者の氏名、住所、職業及び年齢等を記載すること。

■ 住宅宿泊事業の実施の制限（第6条）

- 市町村ごとに住宅宿泊事業の実施を制限する区域及び期間を規定

制限区域	制限期間
住居専用地域	観光客が集中する時期
学校等（幼保～高）周辺区域	授業等の実施期間

■ 住宅宿泊事業者の努力義務（第7条）

- 当該届出住宅の近隣に居住する者に対し、規則で定めるところにより、あらかじめ、当該届出住宅が住宅宿泊事業の用に供するものであることについて説明すること。
- 事故が発生したときその他の緊急時における迅速な対応のための体制を整備すること。
- 対面又はこれと同等の効果を有するものとして規則で定める方法により、宿泊者の氏名、住所及び職業を確認すること。

■ 委託届出住宅についての特例（第8条）

■ 住宅宿泊事業の実施の促進に関する施策（第9条）

- 府は、届出住宅の宿泊者及びその近隣に居住する者の安心・安全の確保に配慮した住宅宿泊事業の実施を促進するため、届出住宅を認証する制度を設けるものとする。

■ 住宅宿泊事業の適切な実施の確保等に関する指導又は助言（第10条）

■ 適用除外（第11条）

- 京都市の区域については、この条例の規定は、適用しない。

■ 規則委任（第12条）

附 則

平成30年6月15日施行。（一部、平成30年3月15日施行。）

2 商工労働観光部所管の主な計画

京都府観光総合戦略

①策定の趣旨

コロナ禍において人と人との接触機会が減少したが、そのことが「交流」の重要性を再認識させることにもなった。また、中長期的に観光客の更なる増加も予想されることから、観光と地域が調和した質の高い観光地づくりや持続性の高い観光が必要となっている。

このため、「交流」と「持続性」の2つを基本理念とし、「交流機会の創出と地域の新たな価値を創造する京都観光」を目指すため、令和5年7月に「京都府観光総合戦略」を改定した。

②現状・課題

- ・「出会い」や「交流」、「体験」を重視するといった観光ニーズの多様化
- ・観光と地域が調和した質の高い観光地づくりや、「持続性」の高い観光の普及・定着
- ・デジタル化の進展による観光分野での新たな価値の創出
- ・「アウトドア」や「個人旅行」等の新しい旅行スタイルの広がり
- ・人口減少による将来的な国内観光需要の頭打ち

③取組方針

- 観光を入口に、国内外の多様な人材を惹きつけ、人と人との交流やネットワークを生かして、新たな価値や魅力をつくりあげる。
- 地域住民の理解を得ながら、観光振興が地域社会・経済に好循環を生み、地域が活性化する「持続性の高い観光」を推進する。

<重点プログラムの概要>

- ①持続可能な観光モデル地域の設定
- ②川の恵みを生かした広域周遊プロジェクトの推進
- ③京都学生・観光プロジェクト（仮称）の推進
- ④DXを活用した京都観光の満足度向上
- ⑤「京都観光DAO（仮称）」の実証実験

京都府人材確保・多様な働き方実現プラン

①策定の趣旨

人口減少、少子高齢化をはじめ、コロナ禍後の人材不足や働き方の多様化、転職希望者の増加、女性、シニア、障害者の活躍促進等の課題に即応するための総合的かつ体系的な雇用対策の基本方向を定めるもの。

②現状・課題

- ・少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少
- ・人材確保・定着の加速化
- ・ダイバーシティ人材の活躍
- ・北部地域の人材確保
- ・未来志向の人材育成

③取組方針

- 1 課題を解決するための重点労働施策（プロジェクト）
 - (1)人材確保・定着加速化プロジェクト
 - (2)ダイバーシティ人材活躍プロジェクト
 - (3)北部地域の人材確保プロジェクト
 - (4)未来志向人材育成プロジェクト
- 2 重点労働施策と併せて着実に推進する労働施策
 - (1)雇用の安定・確保について
 - (2)企業の人材確保と誰もが働きやすい職場環境の整備について
 - (3)京都産業を支える人材の育成について
- 3 本計画で達成したい目標（K P I 項目）
 - (1)正規雇用者数
 - (2)北京都ジョブパークの支援による正規雇用者数
 - (3)府内企業・地域交流学生数
 - (4)京都府が支援した企業の人材確保数
 - (5)京都企業人材確保センターの支援による北部企業の人材確保数
 - (6)リカレント・リスキリング実践成果者数
 - (7)障害者雇用率
 - (8)IT・DX人材の育成者数
 - (9)職場づくり行動実践企業数

令和8年度

農林水産部の事務事業概要

令和8年6月

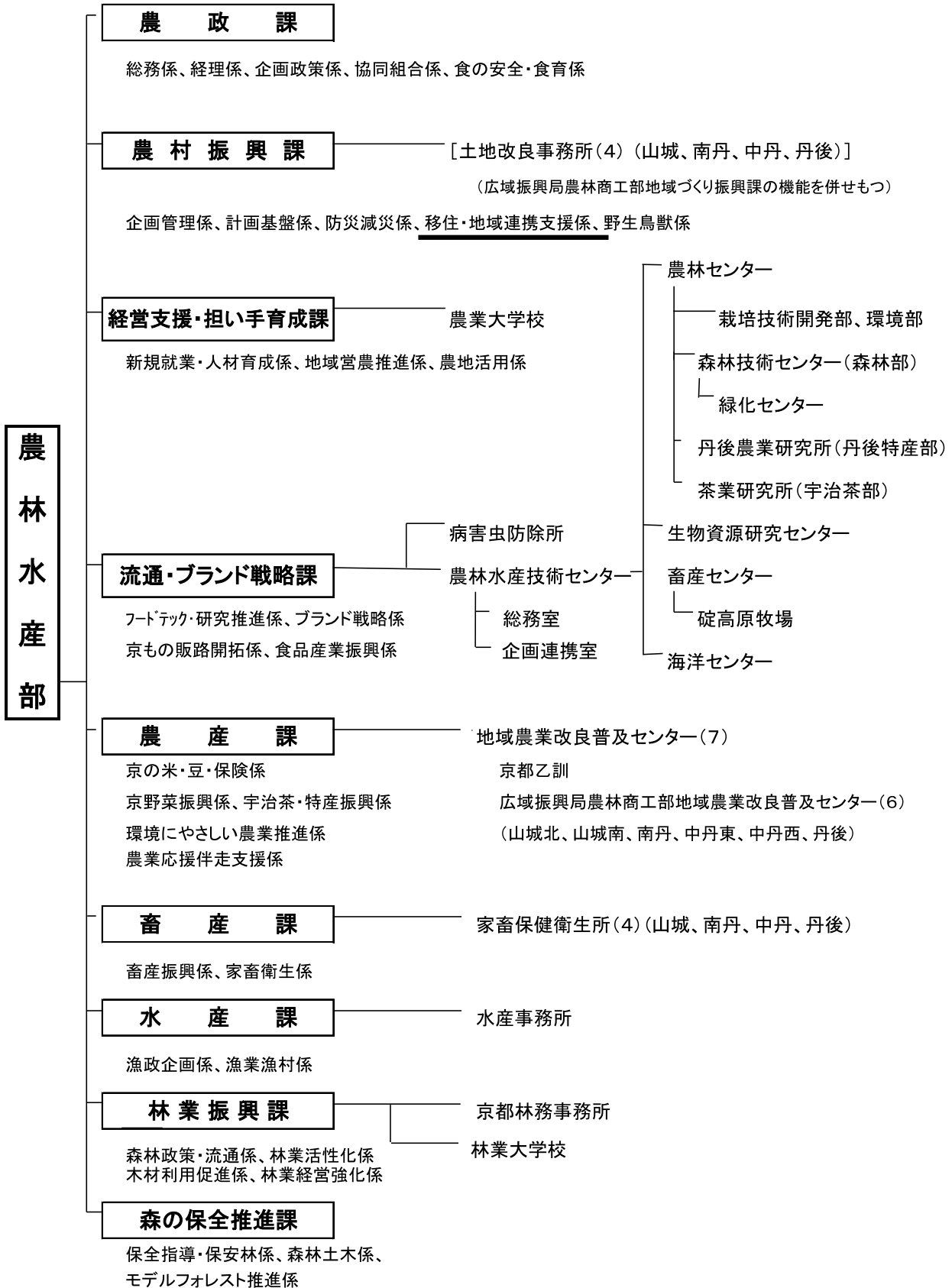
農林水産部

— も く じ —

農林水産部の組織	1
事務分掌	2
令和8年度農林水産関係予算の概要	5
京都府農林水産ビジョンの概要	9
京都フードテック基本構想	15
京都府農林水産業人材確保育成戦略	18
京の地域農業モデル形成プロジェクト	21
地域別の重点施策	22
【参考資料】 主な農林水産関係の統計指標	23

農 林 水 産 部 の 組 織

(令和8年5月1日現在)



○農林水産部

(農政課の事務)

- 1 部の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- 2 農林水産行政に係る調査に関すること。
- 3 農業協同組合の指導監督に関すること。
- 4 食の安心・安全に関すること。
- 5 食育の推進に関すること。
- 6 部内の人事及び組織に関すること。
- 7 部に属する予算の経理に関すること。
- 8 部の広聴及び広報の総括に関すること。
- 9 部内他課の主管に属さないこと。

(農村振興課の事務)

- 1 農山漁村集落の対策及び都市と農村の交流に関すること。
- 2 移住の促進に関すること（地域政策室の主管に属するものを除く。）。
- 3 農林振興事業に関すること。
- 4 農業基盤整備資金に関すること。
- 5 部の公共事業の総括に関すること。
- 6 農業農村整備事業に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。
- 7 土地分類調査及び水調査に関すること。
- 8 農地及び農業用施設の災害復旧及び防災減災事業に関すること。
- 9 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関すること（自然環境保全課の主管に属するものを除く。）。
- 10 野生鳥獣被害対策の推進に関すること。
- 11 土地改良区に関すること。
- 12 土地改良事務所に関すること。
- 13 その他農村振興に関すること。

(経営支援・担い手育成課の事務)

- 1 農林水産業の担い手育成に関すること。
- 2 農林水産業に関する新規就業対策に関すること。
- 3 農業金融に関すること。
- 4 農業経営体の育成に関すること。
- 5 農地中間管理事業に関すること。
- 6 農地の調整及び争議の調停に関すること。
- 7 特定盛土等規制区域における工事等の規制等に関すること。
- 8 農林水産省所管国有財産の管理及び処分に関すること。
- 9 農業委員会等に関すること。
- 10 農業大学校に関すること。

(流通・ブランド戦略課の事務)

- 1 農林水産業に関する加工、流通及び販売等の推進に関する事。
- 2 農林水産業に関する試験研究の総合調整に関する事。
- 3 農林畜水産物のブランド化の推進に関する事。
- 4 農産物等の需給及び価格対策に関する事。
- 5 食品産業の振興及び支援に関する事。
- 6 地方卸売市場等に関する事。
- 7 病虫害防除所及び農林水産技術センターに関する事。

(農産課の事務)

- 1 主要農産物に関する事。
- 2 主要食糧の需給、価格及び流通に関する事。
- 3 農業機械及び農用施設に関する事。
- 4 農業保険に関する事。
- 5 園芸作物に関する事。
- 6 特用農産物に関する事。
- 7 茶業及び蚕糸業に関する事。
- 8 環境にやさしい農業の推進に関する事。
- 9 農薬及び肥料に関する事。
- 10 植物防疫に関する事。
- 11 農業改良普及事業に関する事。
- 12 地域農業改良普及センターに関する事。
- 13 その他農業生産に関する事。

(畜産課の事務)

- 1 家畜、家きんの改良増殖に関する事。
- 2 酪農業に関する事。
- 3 家畜市場及び家畜商に関する事。
- 4 飼料及び牧野に関する事。
- 5 家畜伝染病の予防その他家畜衛生に関する事。
- 6 獣医師、装蹄師、家畜人工授精師及び家畜人工授精所に関する事。
- 7 動物薬事に関する事。
- 8 家畜保健衛生所に関する事。
- 9 その他畜産に関する事。

(水産課の事務)

- 1 漁業調整に関する事。
- 2 漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会に関する事。
- 3 漁業の取締りに関する事。
- 4 水産資源に関する事。
- 5 水産業協同組合の経理の指導及び検査に関する事。
- 6 漁船及び漁船保険に関する事。
- 7 漁業の振興及び水産金融に関する事。
- 8 漁港に関する事。
- 9 遊漁船業に関する事。
- 10 水産事務所に関する事。
- 11 その他水産に関する事。

(林業振興課の事務)

- 1 地域林業振興計画に関する事。
- 2 地域森林計画に関する事。
- 3 緑の公共事業の推進に関する事。
- 4 森林の適正な管理に関する事。
- 5 森林経営管理に関する事。
- 6 豊かな森を育てる基金に関する事。
- 7 森林水源地域の保全に関する事。
- 8 林産物の流通に関する事。
- 9 造林及び間伐事業に関する事。
- 10 府営林事業に関する事。
- 11 府内産木材の需要拡大に関する事。
- 12 林業金融に関する事。
- 13 林業経営の指導及び林業普及に関する事。
- 14 森林組合その他林業団体に関する事。
- 15 林業労働対策に関する事。
- 16 京都林務事務所及び林業大学校に関する事。
- 17 その他一般林業の指導奨励に関する事。

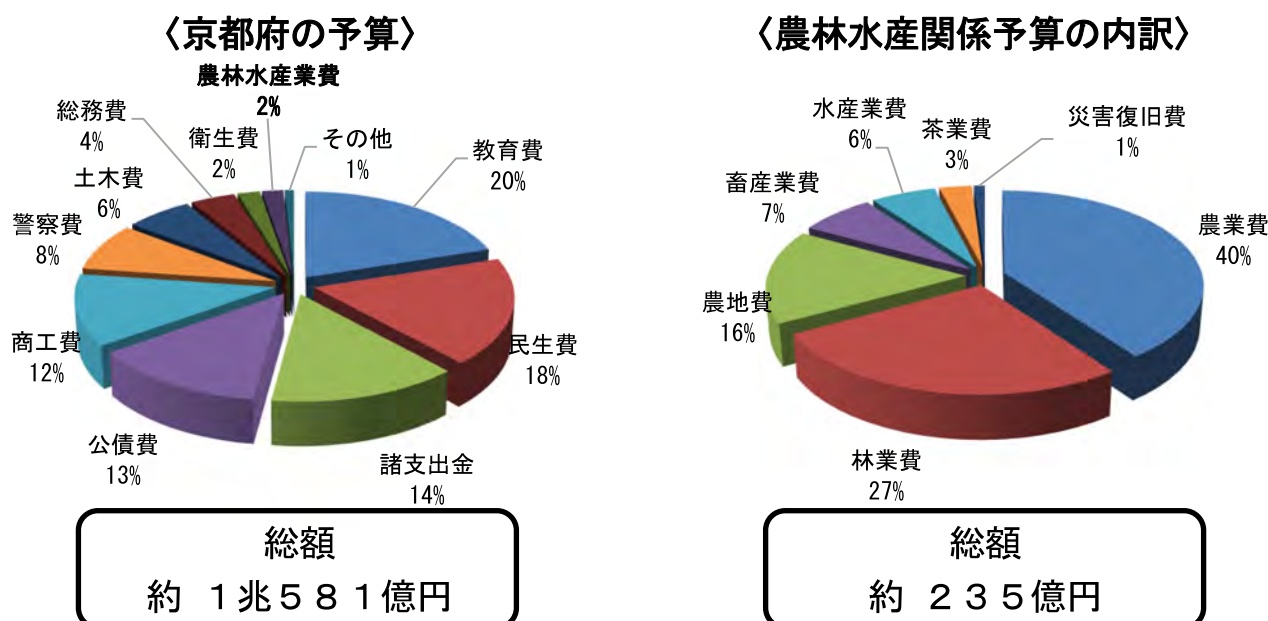
(森の保全推進課の事務)

- 1 保安林及び保安施設地区に関する事。
- 2 林地開発に関する事。
- 3 特定盛土等規制区域における工事等の規制等(他課の主管に属するものを除く。)に関する事。
- 4 治山事業に関する事。
- 5 林道事業に関する事。
- 6 林地に係る公共施設等の災害復旧に関する事。
- 7 モデルフォレスト運動の推進に関する事。
- 8 森林に関するボランティア等(他課の主管に属するものを除く。)の育成に関する事。
- 9 緑化推進に関する事。
- 10 森林病虫害の防除に関する事。
- 11 その他森林の保全に関する事。

令和8年度 農林水産関係予算の概要

京都府では、府政運営の羅針盤となる京都府総合計画に基づき、「安心」「温もり」「ゆめ実現」の3つの視点から「あたたかい京都づくり」を実感していただくための予算を編成し、予算規模(当初予算と一体的に編成する令和7年度2月補正予算を含む。)は、一般会計で前年度当初予算比0.2%減の約1兆581億円を計上しました。

農林水産分野においては、「京都府農林水産ビジョン」(令和5年3月改定)の5つの「重点戦略」に関する事業など、希望と活力に満ちた農林水産業と農山漁村を実現するための取組を計画的かつ総合的に推進する予算として一般会計で約235億円を計上しました。



令和8年度当初予算の概要

【戦略1】フードテックと基盤強化で農林水産業の夢と安心を創造する

<①先端技術の活用による農林水産業の成長産業化>

■京都フードテック推進事業 【一部新規 6億8,277万円(うち2月補正 1億3,600万円)】

京都の食産業の高付加価値化と競争力強化を図るため、研究機関の整備推進とシーズとニーズのマッチング強化により、京都ならではのフードテック(※)を創出する。

- ・新農林水産技術センター(綾部市)の整備手法等の検討
- ・京都プレミアム中食オープンイノベーションラボの整備工事
- ・産学公連携による研究開発

※フードテック：社会課題の解決に資する食分野の最先端技術の総称

■京都みどりの食料システム戦略推進事業 【継続 5億8,375万円】

京都府みどりの食料システム基本計画に基づき、農林漁業・食品産業の持続的発展と食料の安定供給の確保に向け、環境負荷低減事業活動を推進する。

- ・環境負荷低減活動に必要な機械導入を優先的に採択
- ・エネルギー地産地消の実現に向けたバイオマスプラント等の調査、設計、施設整備を支援

<②京都の特長を生かした生産力の強化>

■京都農業経営強化事業

【継続 1億542万円】

ブランド京野菜など収益性の高い園芸産地を育成するため、園芸用パイプハウスや生産・出荷調整用機器の整備等を支援する。

■水産物コールドチェーン整備事業

【新規 1億円(うち2月補正 1億円)】

漁業者の経営強化を図るため、高水温の影響により漁獲物の鮮度保持に苦しむ漁業者等に対して、低温環境を保つための設備導入等を支援する。

<③安心・安全をもたらす基盤づくり>

■気候変動適応対策事業

【新規 2億592万円(うち2月補正 9,300万円)】

気候変動に適応しながら農林水産業者の収益向上を図るため、新技術の実証・品種育成等の実施、農業水利施設における用水対策を支援する。

■農林水産業基盤整備事業

【継続 74億1,345万円(うち2月補正 34億3,700万円)】

農林水産業のイノベーション実現のため、農地や用排水施設、漁港、林道等の生産基盤整備を推進するとともに、安心・安全な地域社会の実現のため、ため池改修、漁港海岸や治山施設の整備等、農山漁村や森林の防災・減災対策を実施する。

■きょうと「食の安心・安全」確保事業

【継続 265万円】

食品表示制度に係る事業者向け講習会の開催、食品表示巡回調査や食に関する情報提供等の実施により、食の安心・安全を確保する。

【戦略2】 森林を適正に管理し、林業の発展と豊かな森を実現する

<①木材サプライチェーンの再構築と林業経営の安定化>

■次世代林業を担う林業事業者総合支援事業（経営力向上対策）

【継続 2億9,607万円】

経営改善に向けた取組の支援や運営経費の貸付等により、持続可能な林業経営の確立を推進する。

■豊かな森を育てる府民税事業（森林資源の循環利用）

【継続 2億4,400万円】

府内産木材の利用を促進するため、住宅や商業施設等の木材利用拡大に向けた取組や府内産木材の需給体制の構築に向けた取組を支援する。

■森林環境譲与税事業

【一部新規 1億2,520万円(うち2月補正 2,700万円)】

手入れ不足の森林整備を進めるため、森林経営管理制度に取り組む市町村を支援するとともに、文化資源を守る森林の整備や森林の整備を担う人材の育成・確保等を実施する。

・花粉症対策苗木による主伐・再造林を含む森林経営計画を作成した事業者を支援

<②山地災害の防止・低減のための対策強化>

■豊かな森を育てる府民税事業（森林防災対策）

【一部新規 4億7,690万円(うち2月補正 390万円)】

府民生活の安心・安全を確保するため、災害に強い森づくり、府民提案による公共性の高い施設や道路周辺の危険木対策、再造林の促進支援等を実施する。

■森林災害防止事業(一部再掲)(一部豊かな森を育てる府民税活用)

【一部新規 21億1,437万円(うち2月補正 390万円)】

危険木伐採、間伐等による森林整備や治山施設の設置等を実施し、森林が有する災害防止機能を高度に発揮させることにより、防災・減災対策を強化する。

【戦略3】 オープンイノベーションでブランド価値を進化させる

<①京ものブランド戦略の新展開による付加価値の向上>

■京都フードテック推進事業（再掲） 【一部新規 6億8,277万円（うち2月補正 1億3,600万円）】

国内外における府内産農林水産物・加工品（京もの）の新たなブランド価値を創造・付加し、他産地との優位性を確保するため、京都食ビジネスプラットフォームを運営、京都フードテックエキスポ2026を開催するとともに、京もの食品を活用した商品開発を支援する。

■「京の米」ブランド力向上対策事業 【継続 6,915万円】

京都府オリジナルブランド米「京式部」や「京の米」の新たな市場・販路拡大を展開するため、ブランド化を戦略的に進めるとともに、高品質化と知名度向上を推進する。

■宇治茶ブランド世界発信事業 【継続 2,687万円】

宇治茶の新たな市場・販路拡大を図るため、高品質で市場評価が高い「宇治種」への改植を推進するとともに、宇治茶のプレミアムブランド化や商標対策、茶業振興、世界文化遺産登録に向けた取組を展開する。

■未来へ羽ばたく京都の漁業を育てる事業（京都産水産物生産・流通拡大事業） 【継続 700万円】

府内産水産物の生産・販路を拡大するため、トリガイ養殖施設等の生産設備の整備や海の京都DMOとの連携による地産地消の取組等を支援する。

<②京都ブランドを支える流通の基盤づくり>

■きょうと食いく先生活動拡大・強化事業 【継続 856万円】

学校・保育所・地域等での体験型食育を強化し、地域や府民の食育を推進するため、「きょうと食いく先生」の派遣や地域の食育活動の支援、若い世代を対象とした食育出前講座等を実施する。

■「食の京都」推進事業 【継続 900万円】

「食の京都」をキーワードに、地域のいちおし食材を活用した地域の魅力向上や、消費地での認知度向上を図り、「食」を目的とした周遊観光を促進する。

【戦略4】 人づくりの裾野を広げ、産業・地域を支える多様な人材を育む

<①意欲ある経営者の育成・支援体制の確立>

■農林水産業人材確保育成戦略事業 【一部新規 4,178万円（うち2月補正 1,600万円）】

農林水産業の成長産業化を牽引する高度な専門人材を確保するため、農林水産業人材確保・育成センターを司令塔とし、分野横断で誘導から定着・経営発展までを一貫して支援する。

- ・実践的な研修を行う民間事業者の取組支援
- ・雇用型経営や経営規模の拡大による経営発展を目指す方を対象に高度経営力習得のための講座を開催

■京都農人材育成強化事業 【継続 4億7,985万円（うち2月補正 1,800万円）】

相談から就農までをワンストップで一貫してサポートするとともに、京の農業応援隊（農業改良普及センターなど）による技術研修等の伴走支援に加え、発展段階に応じた経営研修を一体的に実施する。

■京都畜産未来の担い手づくり事業 【継続 231万円】

畜産の担い手を確保し、後継者の育成を推進するため、畜産法人等への就業者や新規就農希望者に対する研修等を実施する。

■未来へ羽ばたく京都の漁業を育てる事業(一部再掲) 【継続 1,582万円】
持続可能な漁業のため、府内産水産物の生産・流通拡大、次世代の担い手育成により漁業・漁村を活性化する。

■次世代林業を担う林業事業体総合支援事業(一部再掲) 【継続 3億7,427万円】
生産性向上と府内の素材生産量の増加により、林業の成長産業化と適切な森林管理を両立させるため、府内の林業を担う林業事業体の経営をソフト・ハードの両面から総合的に支援する。

<②農林水産業・農山漁村を支える人材の裾野拡大>

■農林水産業人材確保育成戦略事業(再掲) 【一部新規 4,178万円(うち2月補正 1,600万円)】
農林水産業の成長産業化を牽引する高度な専門人材を確保するため、農林水産業人材確保・育成センターを司令塔とし、分野横断で誘導から定着・経営発展までを一貫して支援する。

- ・高校生等を対象に職業としての農林水産業の魅力を発信
- ・学生等を対象に農林水産業分野横断型インターンシップを開催

■畜産新規参入促進事業 【新規 2,000万円(うち2月補正 2,000万円)】
畜産業への新規就農者の確保を図るため、家畜飼養のための施設等整備への支援を実施するとともに、畜産センターの和牛受精卵の移植体制及び京地どり素びなの供給体制を強化する。

【戦略5】人と資源の活用で、持続可能な農山漁村コミュニティを創る

<①持続的で活力に満ちた地域づくり>

■京のむらづくり推進事業 【継続 8,555万円】
中山間地域における地域運営体制の構築を伴走支援し、地域共同活動の合理化と、その余力で新たな事業の創出を図ることにより、持続可能な地域づくりを推進する。

■有害鳥獣総合対策事業 【一部新規 11億948万円(うち2月補正 5億2,610万円)】
ツキノワグマによる被害を防止するための総合的な対策を実施するとともに、二ホンジカの捕獲強化等により農作物被害対策を推進する。

- ・南部地域のツキノワグマ生息状況を調査
- ・昼夜を問わず緊急銃猟に対応できるハンターの育成
- ・侵入感知装置等を活用した効率的な加害獣捕獲方法の確立

■日本型直接支払事業 【継続 14億8,485万円】
国の日本型直接支払制度等を活用し、地域の共同活動や中山間地域における農業生産活動等を支援し、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を推進する。

■「移住するなら京都」推進事業 【継続 1億5,820万円】
「京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例」に基づき、移住から定住に至るまでの各段階に応じた支援により、農山漁村地域の活性化を推進する。

<②地域の独自性や多様性を生かしたビジネスの展開>

■海業振興支援事業 【新規 3,500万円】
漁村における雇用機会の確保と地域の所得向上を図るため、基礎調査や収益性・効果分析の実証等海業の立ち上げに必要な経費を支援する。

「京都府農林水産ビジョン」 ～希望と活力に満ちた農林水産業と農山漁村暮らしの共創～

長期化するコロナ禍や今般の資材高騰などの社会情勢の変化を踏まえ、府農林水産行政の運営指針となる「京都府農林水産ビジョン（令和元年12月策定）」を令和5年3月に改定しました。

京都府農林水産ビジョン —希望と活力に満ちた農林水産業と農山漁村暮らしの共創—

京都府における農林水産施策を計画的かつ総合的に進めるため、京都府総合計画における農林水産分野の将来像や施策の方向性を体系化・具体化して示すものです。

＜計画期間＞ 令和元年度から令和10年度まで（目標年度：令和8年度）

農林水産業・農山漁村の将来ビジョン —2040年に目指す姿—

ビジネス

魅力的な「産業」として夢あふれる農林水産業のイノベーションを実現

コミュニティ

地域の人々の希望と活力に満ちた「農山漁村」を実現



セキュリティ

防災対策や食料の安定供給、食の安全性確保など「安心・安全」な地域社会を実現



5つの重点戦略 —将来ビジョンを実現するため、今後4年間で集中展開—

戦略1 フードテックと基盤強化で農林水産業の夢と安心を創造する

- ・最先端技術と京都の食文化が融合した「京都ならではのフードテック」で、成長産業化を促進
- ・環境負荷の低減や京都の特長を生かした生産力強化で、持続的な農林水産業を推進
- ・農地やため池、漁港等の生産基盤の適正な管理と、食の安心・安全を守る取組を着実に推進

戦略2 森林を適正に管理し、林業の発展と豊かな森を実現する

- ・森林所有者への啓発や市町村への技術的サポートで、手入れ不足の森林の整備を加速
- ・木材サプライチェーンの再構築と府内産木材の利用促進で、森林資源の循環を促進
- ・治山施設の設置や危険木の処理等を進め、山地災害対策を強化

戦略3 オープンイノベーションでブランド価値を進化させる

- ・異業種連携で、中食需要や健康志向に対応した商品開発を促進し、新たなブランド価値を創造
- ・「京もの」の輸出を含む販路の多角化や、「食の京都」PRによる地域食材の消費拡大を推進

戦略4 人づくりの裾野を広げ、産業・地域を支える多様な人材を育む

- ・人材育成拠点の機能強化や伴走支援体制の充実で、新規就業者の確保や経営の発展を総合支援
- ・半農半Xや定年帰農者、若い世代への情報発信を強化し、担い手の裾野を拡大
- ・話し合いによる地域農業の将来像の明確化を支援し、持続的な農業構造への転換を推進

戦略5 人と資源の活用で、持続可能な農山漁村コミュニティを創る

- ・地域活動の最適化や外部人材の活用、移住の総合支援で、活力に満ちた地域づくりを推進
- ・地域の多様な資源を生かしたビジネス展開で、地域に雇用と所得を創出

5つの重点戦略の目標数値と令和8年度予算での取組

戦略1 フードテックと基盤強化で農林水産業の夢と安心を創造する

目標数値

項 目	単 位	基準値	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)
農林水産業産出額	億円/年	775*	951.3 (令和6年度)	802
農業産出額 **	億円/年	701*	850.7 (令和6年度)	712
林業産出額	億円/年	33.2*	39.9 (令和6年度)	45.9
漁業産出額	億円/年	40.3*	60.7 (令和6年度)	43.6
スマート関連技術導入件数	件/年	30	99	55
環境にやさしい農業の取組面積	ha/年	2,160	2,462	2,875
南北連携に取り組んでいる農業経営体数	経営体	6	7	10
防災重点農業用ため池に係る防災工事に新たに着手した箇所数	箇所	6	16	28

* 平成28年～令和2年の5年間で最大と最小を除いた3年間の平均をとったもの

** 農業産出額（農林水産省統計）から、くり生産額（京都府調べ）を除いたもの（くり生産額は林業産出額（京都府調べ）を含む）

令和8年度予算での取組

1. 先端技術の活用による農林水産業の成長産業化

- 京都フードテック推進事業 【一部新規 6億8,277万円(うち2月補正 1億3,600万円)】
- 京都みどりの食料システム戦略推進事業 【継続 5億8,375万円】

2. 京都の特長を生かした生産力の強化

- 京都農業経営強化事業 【継続 1億542万円】
- 水産物コールドチェーン整備事業 【新規 1億円(うち2月補正 1億円)】

3. 安心・安全をもたらす基盤づくり

- 気候変動適応対策事業 【新規 2億592万円(うち2月補正 9,300万円)】
- 農林水産業基盤整備事業 【継続 74億1,345万円(うち2月補正 34億3,700万円)】
- きょうと「食の安心・安全」確保事業 【継続 265万円】

目標数値

項 目	単 位	基準値	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)
適正に経営管理されている人工林面積	ha	29,196	37,367 (令和6年度)	48,000
うち、森林経営管理制度により林業事業体に経営委託されている面積	ha	0	264 (令和6年度)	5,100
一貫作業による施業面積	ha	5	15 (令和6年度)	47
素材生産量	万m ³ /年	16.2	20.0 (令和6年度)	28.0
府内産木材の利用量	万m ³ /年	14.0	18.0 (令和6年度)	25.7
山地災害危険地区の整備箇所数	箇所	1,750	1,783	1,990
うち、特に災害リスクが高い箇所	箇所	340	350	420

令和8年度予算での取組

1. 木材サプライチェーンの再構築と林業経営の安定化

- 次世代林業を担う林業事業体総合支援事業(経営力向上対策) 【継続 2億9,607万円】
- 豊かな森を育てる府民税事業(森林資源の循環利用) 【継続 2億4,400万円】
- 森林環境譲与税事業 【一部新規 1億2,520万円(うち2月補正 2,700万円)】

2. 山地災害の防止・低減のための対策強化

- 豊かな森を育てる府民税事業(森林防災対策) 【一部新規 4億7,690万円(うち2月補正 390万円)】
- 森林災害防止事業(一部再掲)(一部豊かな森を育てる府民税活用) 【一部新規 21億1,437万円(うち2月補正 390万円)】

目標数値

項目	単位	基準値	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)
新たに異業種連携・6次産業化に取り組んだプロジェクト数	件	104	457	650
農林水産物・加工品の輸出額	億円/年	23.0	39.1 (令和6年度)	40.3
京のブランド製品の新たな品目・出荷規格数	件	1	6	8
オリジナル米「京式部」の栽培面積	ha/年	103	107	300
特用林産物の生産額	百万円/年	1,164*	1,117 (令和6年度)	1,266
GI等国际水準認証数	件	1	3	3
きょうと食いく先生授業数	授業/年	457	596	586

* 平成28年～令和2年の5年間で最大と最小を除いた3年間の平均をとったもの

令和8年度予算での取組

1. 京もののブランド戦略の新展開による付加価値の向上

- 京都フードテック推進事業(再掲) 【一部新規 6億8,277万円(うち2月補正 1億3,600万円)】
- 「京の米」ブランド力向上対策事業 【継続 6,915万円】
- 宇治茶ブランド世界発信事業 【継続 2,687万円】
- 未来へ羽ばたく京都の漁業を育てる事業(京都産水産物生産・流通拡大事業) 【継続 700万円】

2. 京都ブランドを支える流通の基盤づくり

- きょうと食いく先生活動拡大・強化事業 【継続 856万円】
- 「食の京都」推進事業 【継続 900万円】

目標数値

項目	単位	基準値	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)
新規就業者数（農業）	人/年	164***	131 (令和6年度)	160
うち、宇治茶	人/年	11***	4 (令和6年度)	14
うち、畜産	人/年	9***	4	12
新規就業者数（林業）	人/年	34***	47 (令和6年度)	35
新規就業者数（漁業）	人/年	48***	55	50
認定農業者数	経営体	1,467	1,541	1,830
販売額2,000万円/年以上の農業経営体数	経営体	361	401 (令和6年度)	450
素材生産量1万m ³ /年以上の林業事業体数	事業体	4	3 (令和6年度)	10
販売額400万円/年以上の個人漁業者数	人	5	10 (令和6年度)	9
農業法人数	法人	417	446 (令和6年度)	467
経営継承に向けた支援により法人化した畜産農家数	経営体	0	0	6
担い手への農地集積率	%	32.8	36.5 (令和6年度)	53.0
農業参入している農外企業数	法人	109	106 (令和6年度)	159

*** 平成29年～令和3年の5年間で最大と最小を除いた3年間の平均をとったもの

令和8年度予算での取組

1. 意欲ある経営者の育成・支援体制の確立

- 農林水産業人材確保育成戦略事業 【一部新規 4,178万円(うち2月補正 1,600万円)】
- 京都農人材育成強化事業 【継続 4億7,985万円(うち2月補正 1,800万円)】
- 京都畜産未来の担い手づくり事業 【継続 231万円】
- 未来へ羽ばたく京都の漁業を育てる事業(一部再掲) 【継続 1,582万円】
- 次世代林業を担う林業事業体総合支援事業(一部再掲) 【継続 3億7,427万円】

2. 農林水産業・農山漁村を支える人材の裾野拡大

- 農林水産業人材確保育成戦略事業(再掲) 【一部新規 4,178万円(うち2月補正 1,600万円)】
- 畜産新規参入促進事業 【新規 2,000万円(うち2月補正 2,000万円)】

目標数値

項目	単位	基準値	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)
農村型地域運営組織（農村RMO）等を形成した地区数	地区	0	3	6
地域のファン（参加型住民）数	人	890	8,136	6,000
京都府への移住者数	人	676	2,412	7,000
多面的機能支払交付金事業に取り組む集落数	集落	914	884	935
野生鳥獣被害金額	百万円/年	249	268	120
ICTを活用した野生鳥獣被害対策数	件/年	7	5	9
狩猟又は有害鳥獣捕獲事業を行う狩猟登録者数	人/年	2,753	2,789	2,800
地域ビジネス創業数	件/年	22****	23	22
野生鳥獣のジビエ利用量	t/年	66.0	110 (令和6年度)	83.5

**** 平成29年～令和3年の5年間の平均をとったもの

令和8年度予算での取組

1. 持続的で活気に満ちた地域づくり

- 京のむらづくり推進事業 【継続 8,555万円】
- 有害鳥獣総合対策事業 【一部新規 11億948万円(うち2月補正 5億2,610万円)】
- 日本型直接支払事業 【継続 14億8,485万円】
- 「移住するなら京都」推進事業 【継続 1億5,820万円】

2. 地域の独自性や多様性を生かしたビジネスの展開

- 海業振興支援事業 【新規 3,500万円】

京都フードテック基本構想

構想策定の背景

世界規模

- 世界人口の増加
- 自然環境の変化
- 和食文化への評価の高まり

日本国内

- 国内の社会構造の変化
- 消費者志向の変化
- 京都府産品のブランド力低下

京都府の課題

生産

- ▼ ● 京都府の農林水産業にマッチしたスマート技術開発・実装
- ▼ ● 気候変動下における高品質・低コスト生産や、健康機能性・オーガニックなど新たなブランド価値の付加、SDGsを意識した品種や生産技術等の開発・普及

加工

- ▼ ● 健康機能性など新たなブランド価値の付加や環境負荷低減、フードロス削減などSDGsを意識した加工食品の開発・商品化

流通

- 輸出など広域流通のための保存技術等の開発・実用化

「京都ならではのフードテック」による食関連産業のさらなる振興をめざして

目指すべき方向

京都の食文化や高い栽培技術と最先端技術を融合した京都ならではのフードテックの取組を通じて、農林水産業を含む食関連産業の課題を解決し、成長産業化を図る。

基本的視点

- ニーズファーストの徹底
- 最先端技術と食文化を融合する多様な主体によるオープンイノベーション
- 世界トップレベルの技術を有する大学や企業等との連携
- 持続可能性に配慮した事業の構築
- 京都のブランド力の世界への発信

計画期間

令和4年(計画策定年度)～令和10年度



3つの方策と主な施策

京都ならではのフードテックに関する研究開発

京都府農林水産技術センターを研究拠点として機能強化することや最先端企業等の集積エリアの整備などにより、京都の強みを融合した京都ならではのフードテックに関する研究開発を行います。

研究テーマの重点化

農林水産技術センターにおいて

- ・京都の農林水産業にマッチしたスマート技術開発
- ・新たな需要創造に向けた新品種、生産技術、食品加工研究
- ・気候変動やSDGsへの対応
- ・最先端技術を生産現場で活用できる人材の育成
に重点化して取り組みます。

研究体制の構築

構想を推進する3つの拠点を構築します。

- 食 材 研 究** 一次産業の研究拠点として、農林水産技術センターを機能強化
- 中 食 開 発** 機能性加工食品等の開発拠点として、南部市場オープンイノベーションラボを新設
- 企 業 集 積** 「食」最先端研究と関連製造企業の集積拠点として、けいはんなフードテックヒル(仮称)を整備

2

大学、研究機関、企業等とのネットワーク構築

府内に集積する研究機関や大学等有する技術を集約するネットワークを構築し、フードテックに関する共同研究を促進します。

研究プラットフォームの創設

農林水産技術センターのリエゾン機能を強化し、多様な分野の研究者・開発担当者による「京都フードテック研究連絡会議(仮称)」を設置し、共同研究を促進します。

また、技術情報をデータベース化し、WEBサイト等で公開します。

学研地域に特化した部会の設置

フードテック企業の技術が集積するけいはんな学研都市において、大学や研究機関による「学研フードテック研究部会(仮称)」を創設し、世界的な課題解決に貢献します。

3

新商品や新サービスを創出するオープンイノベーションの体制強化と支援

オープンイノベーションの促進により、京都ならではのフードテックを府内の食関連産業に還元する仕組みを構築し、新商品や新サービスの創出による京の食の高付加価値化と競争力の強化につなげます。

「京都食ビジネスプラットフォーム」の体制強化

「京都食ビジネスプラットフォーム(※1)」において、

- ・「フードテック部会」を設置し、企業ニーズを抽出
- ・コーディネーターを配置し、研究シーズと企業ニーズをマッチング
- ・イベントの開催により技術情報の集約と企業間連携を促進

に取り組みます。

フードテック実用化に向けたサポート

農林水産物の生産

相談窓口の設置、分野別セミナー・展示会による情報提供や経費支援により、スマート農林水産技術の実装を支援します。

商品・サービス開発

京都食ビジネスプラットフォームによる伴走支援や経費支援により、「京ものブランドサプライチェーン(※2)」の構築を支援します。

(※1)農林水産事業者を含む多様な食関連事業者のオープンイノベーションの場として、令和3年に設置

(※2)農林水産物の生産、加工、流通・販売の各段階において新たな価値を付加していく仕組み

京都フードテック基本構想に基づく拠点整備の推進

1 現状と課題

- 京都府の農林水産業・食品産業を取り巻く情勢は、急激に変化
 - ① 農林水産業の担い手不足 → 府農業従事者は過去30年で1/3に
 - ② 気候変動や海外情勢に伴う栽培環境の変化 → 食料の安定供給への危機感
 - ③ 府産品のブランド力低下と消費者ニーズの変化 → 中食需要の増、健康・環境志向
 - ④ 社会構造の変化に伴う国内市場の縮小 → 府内産農産物販売額の減少
- これらの府内農林水産業を巡る課題に対し、京都ならではのフードテックにより解決を図るため、京都フードテック基本構想を策定（R5.3）し、R5から取組を始動
- 分野横断型の研究推進体制の構築と異業種連携の強化
 - ① 食材研究 一次産業の研究拠点（農林水産技術センター）機能強化
 - ② 中食開発 機能性加工食品等の開発拠点
（京都プレミアム中食オープンイノベーションラボ（仮称）（新設））
 - ③ 企業集積 「食」の最先端研究と関連製造企業の集積拠点（フードテックヒル）

2 事業概要

・ 京都フードテック構想を推進するための拠点整備を順次本格化

(1) 【食材研究拠点】新農林水産技術センターの機能強化

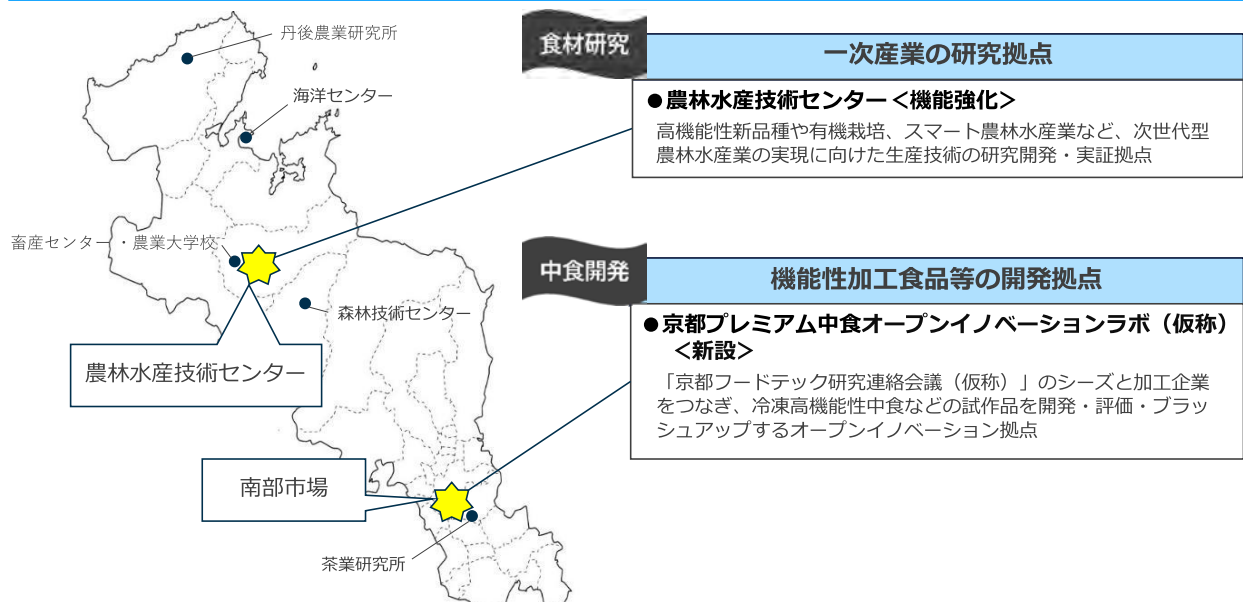
新農林水産技術センター整備に係る基本・実施設計等を実施

(2) 【中食開発拠点】京都プレミアム中食オープンイノベーションラボ（仮称）の整備

令和7年度の基本・実施設計に基づき整備工事・機器整備に着手

京都フードテック基本構想の推進拠点

「食」×「テクノロジー」×「伝統・文化」の総合力の発揮により、京都らしい食のイノベーションを実現し、**農林水産業や食関連産業を取り巻く課題の解決とブランド力の強化を推進**



京都府 農林水産業人材確保育成戦略

～魅力ある京都府農林水産業の実現に向けて～

農林水産業・農山漁村を支える担い手の減少・高齢化が深刻化する中、今後の育成すべき担い手像を明らかにするとともに、産学公民の多様な主体と連携し、分野を横断した効果的な人材確保・育成施策を推進することにより、農林水産業の成長産業化と農山漁村の維持・活性化を図ります。

< 計画期間 > 令和7年度から令和11年度まで

農林水産業・農山漁村を取り巻く現状

● 農林水産業

- ・就業者数の減少、会社経営体の増加
- ・生産コストの上昇、気候変動
- ・先端技術の発展・高度化

● 農山漁村

- ・過疎化・高齢化による地域コミュニティの衰退
- ・農地・森林の管理不足による国土保全機能の低下
- ・ライフスタイルの多様化による働き方の変化

育成すべき担い手像

- 農林水産業の成長産業化を牽引する専門人材
 - ・生産から消費までを見据え、様々な経営リスクに柔軟・的確に対応できる高度経営人材
 - ・環境変化に対応し、最先端技術を積極的に取り入れ、生産効率を向上できる高度技術人材
- 半農半Xなど様々な形で農林水産業へ関わり、農山漁村を支える多様な人材
- 自らの特性を活かし、共に活躍する共生社会を実現できる人材

人材確保・育成施策の課題

- 「育成すべき担い手像」のニーズに応じた多様な人材育成・定着施策の推進
- 農林水産業を取り巻く環境に対応できる専門性の高い教育カリキュラムの提供
- 府研修教育機関（農業大学校、林業大学校、海の民学舎）等における定員充足率、府内就業・定着率の向上

令和7年3月 京都府農林水産部

施策の方向性

推進体制の整備

● 「京都府農林水産業人材確保・育成センター」を設置

農林水産業の分野を横断し、
 ・誘導から相談・体験、研修、就業、経営発展まで
 一貫してサポートする司令塔として
 人材確保・育成のトータルマネジメントを実施

● 「京都府農林水産業人材確保・育成ネットワーク」を設立

産学公民の多様な主体との連携により、
 ・育成すべき担い手のニーズに応じた
 多様な教育メニューを効果的・効率的に提供
 ・人材確保・育成施策の評価・検証を実施

具体的な施策（主なもの）

分野横断の施策

- ✓ 誘導段階・・・SNS等による農林水産業の魅力発信や、ボランティアの募集、マッチングの実施
- ✓ 相談・体験段階・・・高校生などを対象とした農林水産業分野横断インターンシップの実施
- ✓ 実践研修段階・・・府研修教育機関の学生を対象とした経営やコミュニケーション等の合同講座の開催
- ✓ 就業段階・・・独立就業に向けた実践研修を行う経営体（インキュベーションファーム）への支援
- ✓ 経営発展段階・・・経営発展を目指す経営体を対象とした高度な経営や労務管理等の合同研修の開催

分野ごとの施策

● 魅力ある教育環境の整備 （府試験研究機関との一体的運営）

農業（農業大学校）

- ✓ 農業版MBA講座や最先端知識・技術が習得できる講座を実施
- ✓ 茶業や畜産業の研修制度との一貫教育コースを創設

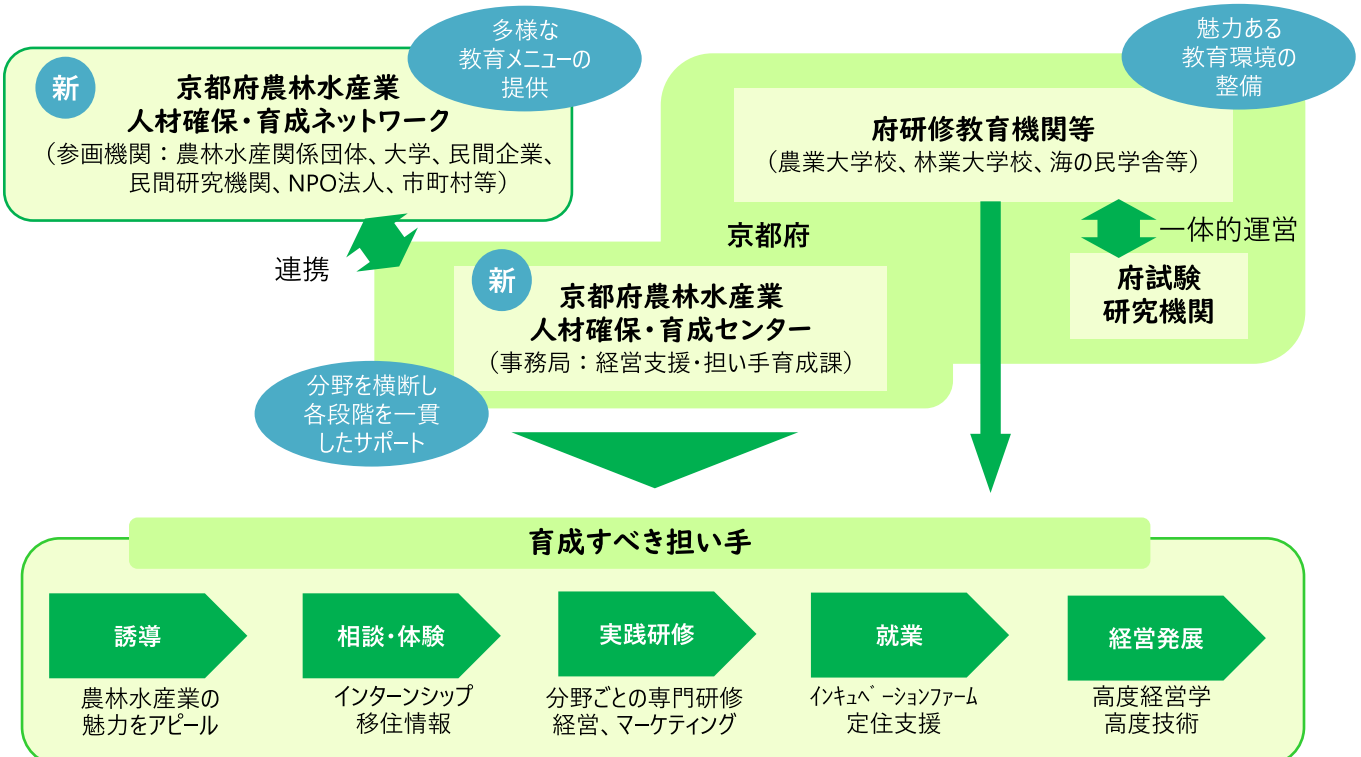
林業（林業大学校）

- ✓ スマート技術の習得の場や他県林業大学校との合同授業などの充実
- ✓ 効率的な施業や収益性の高い経営能力を習得する講座を実施

水産業（海の民学舎）

- ✓ 座学、実地研修の教育内容を充実、若手漁業者を対象とした特別講義を実施
- ✓ 海業など、経営の多角化のための講座を実施

人材確保・育成の新たな仕組み



京都府農林水産業人材確保・育成戦略に基づく施策の推進

R7~

京都府農林水産業人材確保・育成ネットワーク

(事務局：京都府農林水産業人材確保・育成センター)

プラットフォーム

育成すべき担い手のニーズに応じた
多様な教育メニューや支援を提供

構成：大学、民間企業、金融機関、
民間研究機関、NPO法人、市町村
等の団体

評議会

人材確保・育成施策の評価・
検証を行う

構成：高度経営、高度技術、
リカレント、女性活躍、共生
社会、移住促進 等の専門家

産学公民の多様な
主体との連携

京都府

府試験研究機関

一体的運営



府研修教育機関等

(農業大学校、林業大学校、
海の民学舎等)



魅力ある教育環境の整備

- ・農林水産業を取り巻く
環境変化に対応できる
専門性の高い教育カリ
キュラムの提供
- ・定員充足率、卒業生の
府内就業・定着率の向上

R7~

京都府農林水産業人材確保・育成センター

(事務局：府 農林水産部 経営支援・担い手育成課)

農林水産業の分野を横断し、

- ・誘導から相談・体験、研修、就業、経営発展まで
一貫してサポートする司令塔として
人材確保・育成のトータルマネジメントを実施

育成すべき担い手

誘導・導入

農林水産業の
魅力を発信

相談・体験

インターンシップ
移住情報

実践研修

分野ごとの
専門研修

就業

インキュベーションファーム
定住支援

経営発展

高度経営
高度技術

各段階を一貫したサポート

農業



林業



水産業



農林水産業の分野を横断した取組（令和8年度）

農林水産業経営体による講演会やSNS等による農林水産業の魅力発信
京の農林水産業魅力発信事業

高校・大学生を対象とする農林水産業の分野を横断したインターンシップ
農林水産業分野横断プレインターンシップ事業

府研修教育機関の学生合同のコミュカ・経営力を磨く分野横断研修
府研修教育機関カリキュラム強化事業

先進的な人材育成機能を有する経営体(インキュベーションファーム)への支援
農林水産業インキュベーションファーム事業

新規就業者の雇用先となる経営体の育成に向けた分野横断講座
京都農林水産業経営塾事業

魅力ある京都府農林水産業の実現

京の地域農業モデル形成プロジェクトの推進

1 現状と課題

- ① 農山漁村において、高齢化や人口減少等で地域コミュニティが衰退し、地域農業の存続が困難となりつつある
 - 持続的な地域農業の実現に向けて、地域ごとの地形、気候、生産品目・生産体制等の実情に応じた個別対応型の支援が必要
- ② 遊休農地の増加や鳥獣被害への対策、農業インフラの維持管理など、複合的な課題を抱えている
 - 「集落活動」や「地域計画」を牽引するリーダーとなる人材の育成・輩出が必要

2 事業概要

・府主導により、地域特性に応じた営農戦略を策定し、実現に必要な施策を集中投下することで、府内各地域における持続可能な地域農業モデルを形成

(1) モデル地区への伴走支援

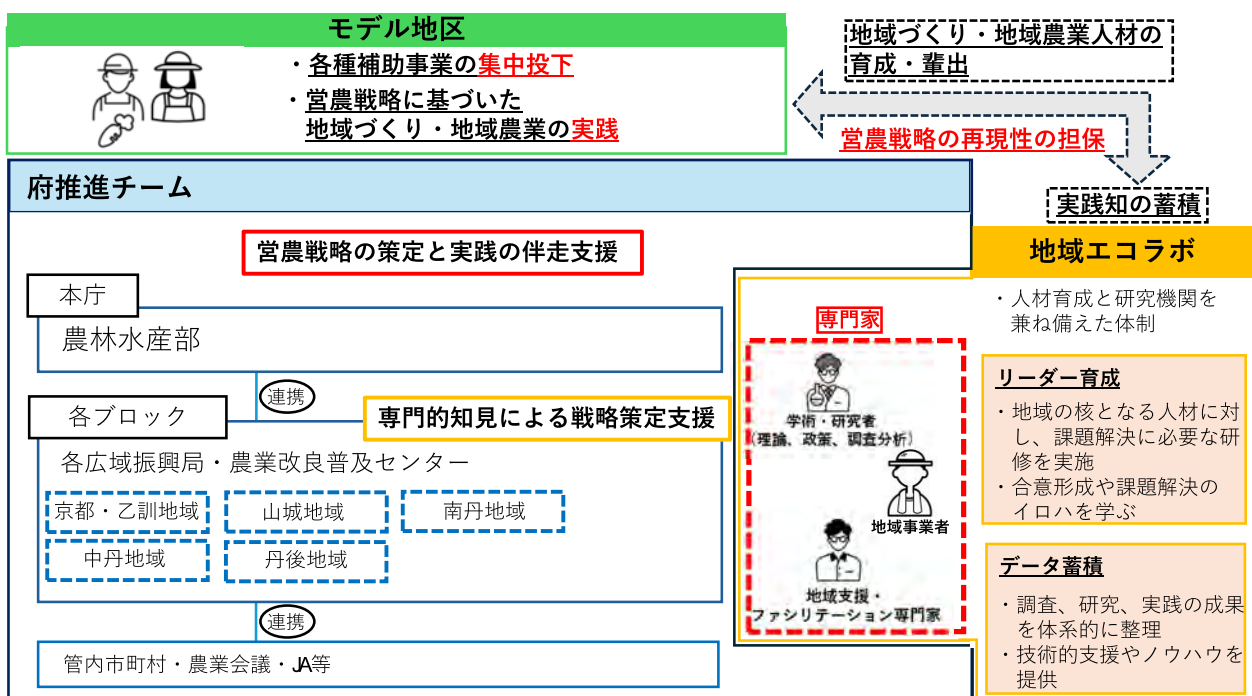
持続的な地域農業モデルの形成に向け、府推進チームを結成し、専門家の知見を踏まえた営農戦略の策定・実践を支援

(2) 核となるリーダー育成

地域おこし協力隊や集落支援員、地域農業者等の核となる人材に対し、地域課題解決に必要な研修を実施（1年間）

(3) 調査・研究・実践によるデータ蓄積

調査・研究・実践の成果を体系的に整理し、他地域に対して技術的支援やノウハウ等を提供



地域別の重点施策

丹後地域

地域が誇りを持てる「丹後ブランド」の魅力向上

- 丹後産水産物を用いた「グルメキャンペーン」による丹後の豊かな「海の幸」のPRや観光集客を推進
- 果樹の新規担い手育成、海外輸出用の専用パッケージ開発、「丹後フルーツフェス」の開催等、丹後産フルーツの産地強化・PRの取組を強化
- 移住者の受入に取り組む地域の情報を発信するとともに、移住希望者が希望する地域で暮らすことができる環境の整備を推進
- 地元の子どもたちをはじめ、地域住民の森林への関心を高めるため、「丹後WOOD FESTIVAL」や森林の役割を学ぶ学習会等を通じて森の魅力を発信



丹後産フルーツをPR



まゆまろが子どもの薪割りを応援

中丹地域

心つながる海・里山・まちを舞台に 求める暮らしが実現できる地域づくり

- 先輩移住者との交流等による地域の魅力を発信するセミナーや京都移住フェアと連携した空き家相談会による移住・定住の促進
- 万願寺甘とう等において、高温対策の実証ほの設置等により生産の安定化を推進するとともに、スマート農業技術の実証試験を通じて省力化を支援
- 農業の魅力体験研修会やインターンシップの開催により担い手確保を支援
- 丹波くりの中核的生産者が行う地域の生産者への現地指導を支援し、担い手確保と栽培技術向上、単位面積あたりの収量、品質、販売単価の向上を図る
- 主伐・再造林一貫作業の普及促進を行い実践につなげるとともに、森林・林業・木材の魅力を広くPRし木材需要拡大を推進



茶の秋整枝作業を体験

南丹地域

来てよし・観てよし・住んでよし 交流人口・関係人口1,000万人超の賑わいと活気のある京都丹波

- 「都会に近い田舎、トカイナカ」の魅力を活かし、京都丹波地域の関係人口、移住者の増加を促進するとともに、定住に向けた受入地域の体制強化
- 鮎・そば・ジビエを地域の魅力ある観光コンテンツとして戦略的に発信し、京都丹波地域への「食」を目的とした観光誘客を促進
- 京都丹波の「食」を支える若手農業者等の技術習得、経営力向上等、ニーズに基づく支援を実施
- 丹波くりの中核的生産者を中心に、生産拡大と技術向上に取り組む生産者グループと連携し、高度な栽培技術の普及を通じて、地域全体の生産拡大と品質向上を推進
- 林業・木材産業のPRを展開し「木づかい」の機運醸成を図り、森林資源の循環利用を推進
- 野生鳥獣被害に遭っている集落に対し現地調査を行い、課題と対応策を共有し、地域ぐるみの被害防止対策を促進



夏を告げる魚 鮎



大粒で色つやに優れた丹波くり

山城地域

個性豊かなそれぞれのエリアが魅力を輝かせ、つながり、更に発展する山城地域

- 宇治茶の消費拡大に向けた活動を展開するとともに、お茶の淹れ方教室と宇治茶ムリエ講座等の取組を通して、お茶する文化の定着や宇治茶ファンの拡大を推進
- 京やましろ新鮮野菜の安定生産や栽培管理作業の省力化による生産拡大を支援するとともに、新たな需要開拓を図るため、関係機関が連携してプロジェクト活動を展開
- 「京都移住コンシェルジュ」及び「移住呼びかけ人」と連携し、移住に係るセミナーや現地ツアーの開催等により、移住を促進
- 林業・木材産業関係団体等との連携により、山城産木材の利用促進に向けたツアーやセミナー等を開催し、普及啓発を展開



宇治茶ムリエ講座



林業の普及啓発

主な農林水産関係の統計指標（一覧）

項	目	単 位	京都市A	全 国B	A —×100 B	数値の基礎
一 般	京都府の面積	ha	461,221			国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」
	うち農林水産施策対象面積	約39万ha（府面積の約85%相当）				
	京都府の人口	人	2,578,087			令和2年国勢調査
農 業	農業経営体数	経営体	11,643	847,031	1.4	2025年農林業センサス（R7.2.1）
	うち個人経営体	経営体	10,932	801,974	1.4	
	農家数	戸	19,999	1,394,135	1.4	
	自給的農家数	戸	9,186	601,327	1.5	
	販売農家数 （個人経営体）	戸	10,813	792,808	1.4	
	世帯員数	人	42,938	3,489,376	1.2	2020年農林業センサス（R2.2.1）
	農業従事者	人	30,936	2,493,422	1.2	
	基幹的農業従事者	人	11,464	1,036,228	1.1	
	耕地面積	ha	28,400	4,239,000	0.7	令和7年耕地及び作付面積統計
	田	ha	22,100	2,300,000	1.0	
	畑	ha	6,280	1,939,000	0.3	
	農家1戸当たり耕地面積	a	142	304	—	耕地面積／農家数（2025年農林業センサス）
	耕地利用率	%	78.6	90.4	—	令和6年耕地及び作物面積統計
	農業産出額	億円	852	107,801	0.8	【農業産出額 全国 第37位】
	米	億円	246	25,524	1.0	令和6年生産農業所得統計
	野菜	億円	299	25,510	1.2	
	畜産	億円	156	36,654	0.4	
	工芸農作物	億円	36	1,577	2.3	
	生産農業所得 （販売農家1戸当たり）	億円	319	39,649	0.8	
	農業所得率	%	23.1	26.6	—	平成25年農業経営統計調査（個別経営） （平成26年以降京都市数値未公表）
農家総所得	千円	5,848	4,727	123.7		
農業所得	千円	811	1,321	61.4		
農業依存度	%	33.1	46.2	—		
食 料	食料自給率（カロリーベース）	%	12	38		府 R5概算 国 R6概算
	（生産額ベース）	%	20	64		府 R5概算 国 R6概算
農 村	農業集落数		1,684	138,243	1.2	2020年農林業センサス（R2.2.1）
林 業	林野面積	ha	342,149	24,744,214	1.4	2025年農林業センサス（R7.2.1）
	林業経営体数	経営体	408	23,300	1.8	
	林業産出額	億円	39	5,713	0.7	府：京都市林業統計令和7年版 全国：林業産出額 確報 令和6年林業産出額
	林野率	%	74.2	66.3		2025年農林業センサス（R7.2.1）
水 産 業	経営体数	—	545	65,662	0.8	2023年漁業センサス（R5.11.1）
	漁船隻数	隻	836	109,283	0.8	
	生産量（海面漁業・養殖業）	t	10,280	3,589,121	0.3	漁業・養殖業生産統計年報（令和6年度）
	生産額（ " ）	億円	60	14,805	0.4	漁業産出額（令和6年度）

令和8年度

**京都府建設交通部の概要
【抜粋】**

目 次

I	京都府の概要	1
II	施策展開の方向	3
III	組織	5
IV	予算	7
	1 令和8年度当初予算額	7
	2 部所管予算額の推移	8
	3 令和8年度当初及び2月補正予算（主要事項）	9
V	事業の概要	12
	① 成長・交流・暮らしの基盤づくり	12
	1 道路	12
	2 交通政策	17
	3 港湾	22
	4 都市計画	26
	5 公園	29
	6 水道・工業用水道・電気	31
	7 下水道（污水）	36
	8 建築	40
	9 住宅	44
	② ハード・ソフト一体的な防災・減災対策	48
	1 河川	48
	2 下水道（雨水）	52
	3 砂防	56
	4 海岸	60
	5 防災情報	62
	6 耐震対策（住宅・建築物、宅地）、盛土対策	65
	③ 公共インフラ施設の計画的管理	67
	インフラ長寿命化	67
	④ 事業推進のための取組	69
	1 公共事業の適正・円滑な推進	69
	2 用地取得・土地対策	75
	3 営繕	77

土木事務所管内各市町村の面積・人口

広域振興局	土木事務所	郡及び市町村名	面積 (k m ²)	人口 (人)	
	京都土木事務所 (京都市)	京都市	827.83	1,426,642	
山城広域振興局 (宇治市)	乙訓土木事務所 (向日市)	向日市	7.72	55,213	
		長岡京市	19.17	81,421	
		乙訓郡 大山崎町	5.97	16,100	
		小計	32.86	152,734	
	山城北土木事務所 (京田辺市)	宇治市	67.54	172,169	
		城陽市	32.71	71,289	
		八幡市	24.35	67,882	
		京田辺市	42.92	74,830	
		久世郡 久御山町	13.86	14,478	
		綴喜郡	井手町	18.04	6,880
			宇治田原町	58.16	8,270
	小計	257.58	415,798		
	山城南土木事務所 (木津川市)	木津川市	85.13	77,832	
		相楽郡	笠置町	23.52	895
			和束町	64.93	2,946
精華町			25.68	34,611	
南山城村			64.11	2,094	
小計	263.37	118,378			
南丹広域振興局 (亀岡市)	南丹土木事務所 (南丹市)	亀岡市	224.80	83,595	
		南丹市	616.40	29,353	
		船井郡 京丹波町	303.09	11,223	
		小計	1,144.29	124,171	
中丹広域振興局 (舞鶴市)	中丹東土木事務所 (綾部市)	舞鶴市	342.13	72,657	
		綾部市	347.10	29,372	
		小計	689.23	102,029	
	中丹西土木事務所 (福知山市)	福知山市	552.54	73,633	
丹後広域振興局 (京丹後市)	丹後土木事務所 (宮津市)	宮津市	172.74 (a)	14,732	
		京丹後市	501.44 (a)	45,784	
		与謝郡	伊根町	61.95 (a)	1,690
			与謝野町	108.38	17,714
		小計	844.51	79,920	
合 計 (15市10町1村)			4612.21	2,493,305	

* 広域振興局及び土木事務所の () 内は、所在地を示している。

* 京都市域については、一部、乙訓土木事務所及び南丹土木事務所の所管する地域があるが、面積・人口は市町村の行政域ごとに示した。

* 面積：令和6年10月1日現在（令和6年京都府統計書（令和8年刊行））

人口：令和8年4月1日現在（京都府推計人口）

* (a) 宮津市、京丹後市及び与謝郡伊根町は、境界の一部が未定のため、参考値を示した。

II 施策展開の方向

1 京都府総合計画【全体構成】

改定した京都府総合計画の将来構想で掲げる「京都府の将来像」の実現に向けては、全ての営みの土台となる「安心」、未来を担う子どもたちをあたたく育み、生活や絆を守る「温もり」、夢や希望、魅力や活力の源泉となる「ゆめ実現」の3つの視点から、誰もが未来に希望が持てる「あたたかい京都づくり」を進めてまいります。

■ 京都府総合計画の構成・内容

(1) 将来構想

「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府」をめざして	
【2040年に実現したい京都府の将来像】	
①人と地域の絆を大切に する共生の京都府	②文化の力を継承し 新たな価値を創造する 京都府
③豊かな産業と交流を 創造する京都府	④環境と共生し安心・ 安全が実感できる京 都府

(2) 基本計画

■ 京都府がめざす施策の方向性を示した「8つのビジョンと基盤整備」

あたたかい京都づくり			
視点	安心	温もり	ゆめ実現
ビジョン	①安心できる健康・医療・福祉の実現 ②災害・犯罪等からの安心・安全の実現	③子育て環境日本一・京都の実現 ④誰もが活躍できる生涯現役・共生京都の実現 ⑤共生による環境先進地・京都の実現	⑥未来を拓く京都産業の実現 ⑦文化の力で世界に貢献する京都の実現 ⑧交流と連携による活力ある京都の実現
礎	「8つのビジョン」を支える人・物・情報・日々の生活の基盤づくり		

■ 市町村単位を越えた連携に着目した「8つの広域連携プロジェクト」

4分野	4つのエリア
①産業・物流広域連携プロジェクト ②環境広域連携プロジェクト ③文化・スポーツ広域連携プロジェクト ④観光・交流広域連携プロジェクト	⑤京都府北部地域連携都市圏広域連携プロジェクト ⑥南丹地域スポーツ&ウェルネス&ニューライフ広域連携プロジェクト ⑦京都府南部イノベーションベルト広域連携プロジェクト ⑧グレーターけいはんな広域連携プロジェクト

■ 全体を分野別に体系化した「分野別基本施策」

20に分けた分野ごとに「2040年に実現したい姿」を示すとともに、「現状分析・課題」、「4年間の対応方向・具体方策」、「数値目標」により、目標達成に向けた方向性や手段を体系的に明らかにするもの。

(3) 地域振興計画

山城・南丹・中丹・丹後の広域振興局ごとに各地域の資源や特性を生かした、地域振興策を示すもの。

2 京都府総合計画【8つのビジョンと基盤整備（主な建設交通部の取組）】

「8つのビジョン」を支える人・物・情報・日々の生活の基盤づくり

改定した京都府総合計画の基本計画で掲げる「8つのビジョン」を効果的に推進するためには、人・物・情報の流れや、日々の生活の基盤づくりが必要不可欠であり、さらに、広域連携プロジェクトや地域振興計画との連動により、地域の個性ある魅力づくりや更なる成長・発展につなげていくため、人流・物流・情報通信・日々の生活の基盤づくりを促進します。

【重点分野】 人流・物流の基盤づくり

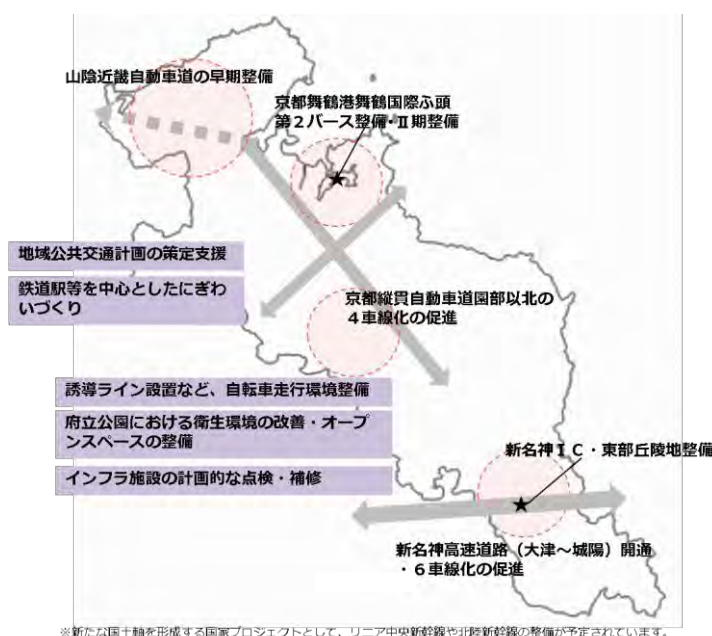
（主要な方策）

- ・新名神高速道路の全線開通と6車線化の促進
- ・山陰近畿自動車道の早期全線開通に向けた整備とルート確定の促進
- ・舞鶴国際ふ頭における第2バースの整備とⅡ期整備等による京都舞鶴港の機能強化

【重点分野】 日々の生活の基盤づくり

（主要な方策）

- ・持続可能な地域公共交通の確立をめざすための「地域公共交通計画」の策定支援
- ・鉄道駅における利用環境の整備や駅を中心としたにぎわいづくり等による公共交通の利用促進
- ・誘導ラインの設置や舗装の補修など、自転車走行環境整備の推進
- ・府立公園における手洗い場やトイレ等の衛生環境の改善や、芝生広場等のオープンスペースの整備の推進
- ・京都府公共施設等管理方針の個別施設計画に基づくインフラ施設の計画的な点検、補修



【安心】災害・犯罪等からの安心・安全の実現

危機管理体制を充実し、ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策を着実に推進することで、激甚化・頻発化する自然災害への対応力を高め、災害に強い京都をめざします。

【重点分野】 ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策の推進

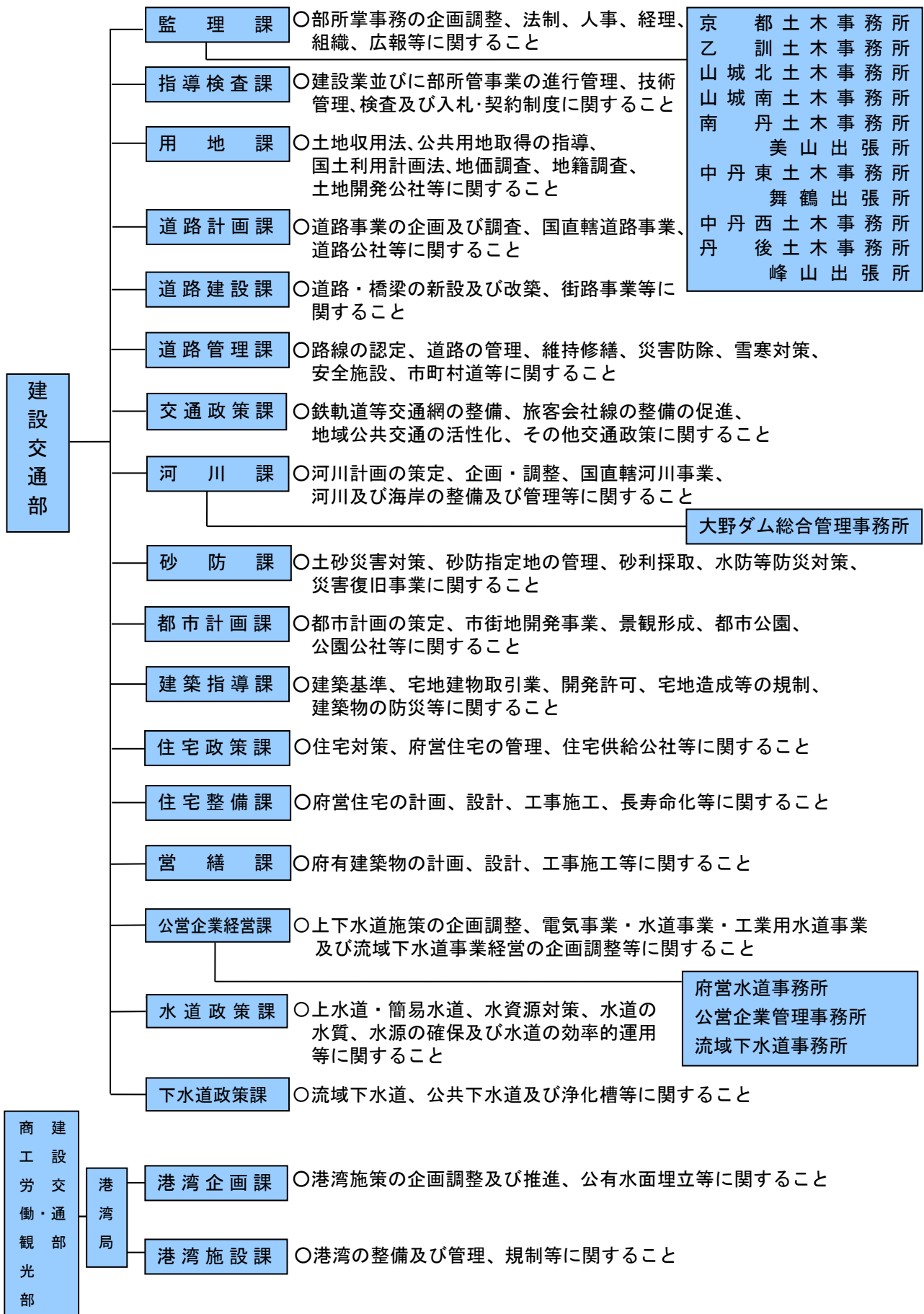
（主要な方策）

- ・あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水プロジェクト」の充実
- ・「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）」等に基づく危険な盛土の規制等の推進
- ・京都府市町村災害復旧サポーターによる市町村への技術的支援の強化

Ⅲ 組織

機 構 図

(令和8年5月1日現在)



職 員 配 置 表

(令和8年5月1日現在)

区 分		事務職員	技術職員	技能・労務職員	合計	備 考	
課(所)名							
本 庁	監 理 課	21	3	-	24	市町村派遣 3名 高岡市派遣 1名(富山県) 公社派遣 1名	
	指 導 検 査 課	7	16	-	23	サポートセンター派遣13名	
	用 地 課	10	-	-	10	公社派遣 6名	
	道 路 計 画 課	5	10	-	15	公社派遣 12名	
	道 路 建 設 課	-	10	-	10		
	道 路 管 理 課	4	10	-	14		
	交 通 政 策 課	12	7	-	19	KTR派遣 2名	
	河 川 課	6	17	-	23		
	砂 防 課	6	13	-	19		
	都 市 計 画 課	11	13	-	24		
	建 築 指 導 課	8	17	-	25		
	住 宅 政 策 課	13	6	-	19	公社派遣 2名	
	住 宅 整 備 課	2	11	-	13		
	営 繕 課	-	23	-	23		
	公 営 企 業 経 営 課	16	1	-	17		
	水 道 政 策 課	3	9	-	12		
	下 水 道 政 策 課	1	12	-	13		
	港湾局	港 湾 企 画 課	5	6	-	11	
		港 湾 施 設 課	2	10	-	12	
小 計		132	194	-	326		
地 域 機 関	京 都 土 木 事 務 所	18	19	2	39		
	大 野 だ ん 総 合 管 理 事 務 所	3	10	-	13		
	府 営 水 道 事 務 所	4	32	-	36		
	公 営 企 業 管 理 事 務 所	2	8	-	10		
	流 域 下 水 道 事 務 所	8	31	-	39		
	小 計	35	100	2	137		
合 計		167	294	2	463		
土 木 事 務 所 合 域 振 興 局 建 設 部	乙 訓	12	21	4	37		
	山 城 北	28	50	-	78		
	山 城 南	18	28	1	47		
	南 丹	32	51	9	92		
	中 丹 東	23	37	3	63		
	中 丹 西	19	30	2	51		
	丹 後	30	44	3	77		
合 計		162	261	22	445		
総 計		329	555	24	908		

(注) 1 監理課には部長及び企画調整理事、指導検査課には技監及び理事(建設企画担当)、建築指導課には技監、道路計画課には理事(道路政策担当)、交通政策課には理事及び理事(地域交通政策担当)、河川課には理事(治水政策担当)、公営企業経営課には公営企業管理監、港湾企画課には局長及び副局長を含む。
 2 市町村派遣及び公社等派遣職員(備考欄に記入)は外数である。
 3 フルタイム等再任用職員は、上表に含む。
 4 市町村派遣受入職員・併任職員は上表に含むが、市町村実務研修生は含まない。

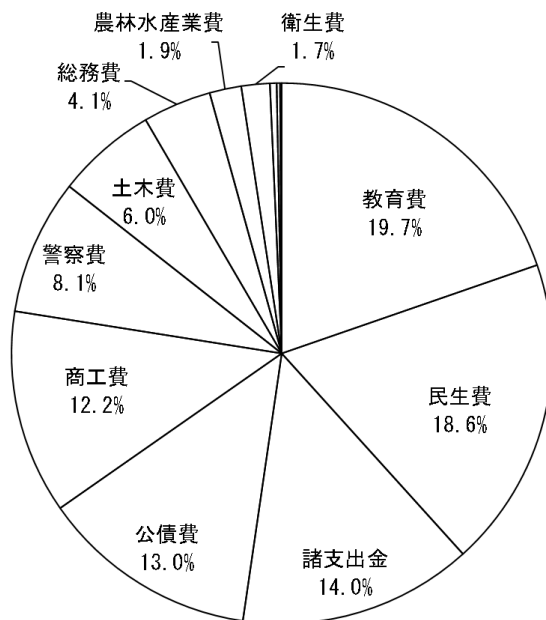
IV 予算

1 令和8年度当初予算額

● 京都府当初予算額内訳（一般会計）

款	予算額	構成比
議会費	1,995,627	0.2%
総務費	42,962,312	4.1%
民生費	193,675,444	18.6%
衛生費	17,361,177	1.7%
労働費	4,302,361	0.4%
農林水産業費	19,341,889	1.9%
商工費	126,806,152	12.2%
土木費	62,964,262	6.0%
警察費	84,989,654	8.1%
教育費	205,529,722	19.7%
災害復旧費	1,223,959	0.1%
公債費	135,528,048	13.0%
諸支出金	146,279,393	14.0%
予備費	300,000	0.0%
歳出計	1,043,260,000	100.0%

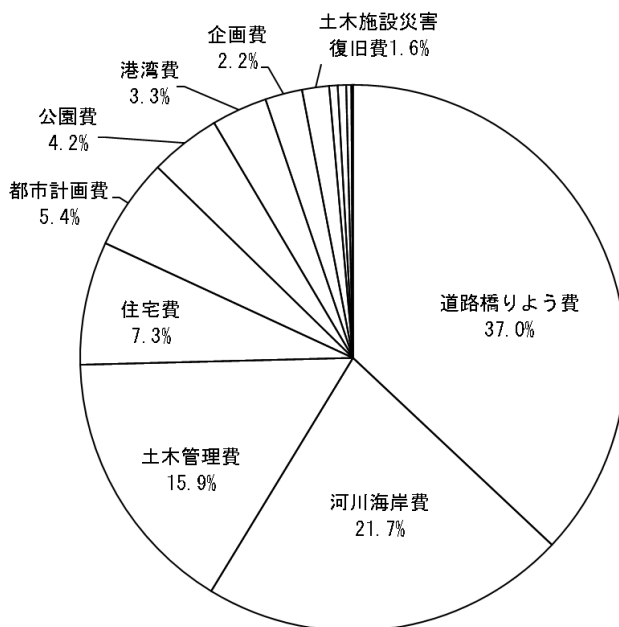
(単位：千円)



● 建設交通部当初予算額内訳（一般会計）

科目（項）	予算額	構成比
企画費	1,434,888	2.2%
環境衛生費	177,287	0.3%
環境対策費	47,713	0.1%
農地費	361,329	0.5%
土木管理費	10,399,614	15.9%
道路橋りよう費	24,236,826	37.0%
河川海岸費	14,176,450	21.7%
港湾費	2,171,461	3.3%
都市計画費	3,558,334	5.4%
公園費	2,770,290	4.2%
住宅費	4,772,202	7.3%
土木施設災害復旧費	1,020,966	1.6%
公営企業出資金	336,004	0.5%
部所管計	65,463,364	100.0%

(単位：千円)



● 建設交通部当初予算額内訳（特別会計・事業会計） ※【】書きは、対前年度当初予算比

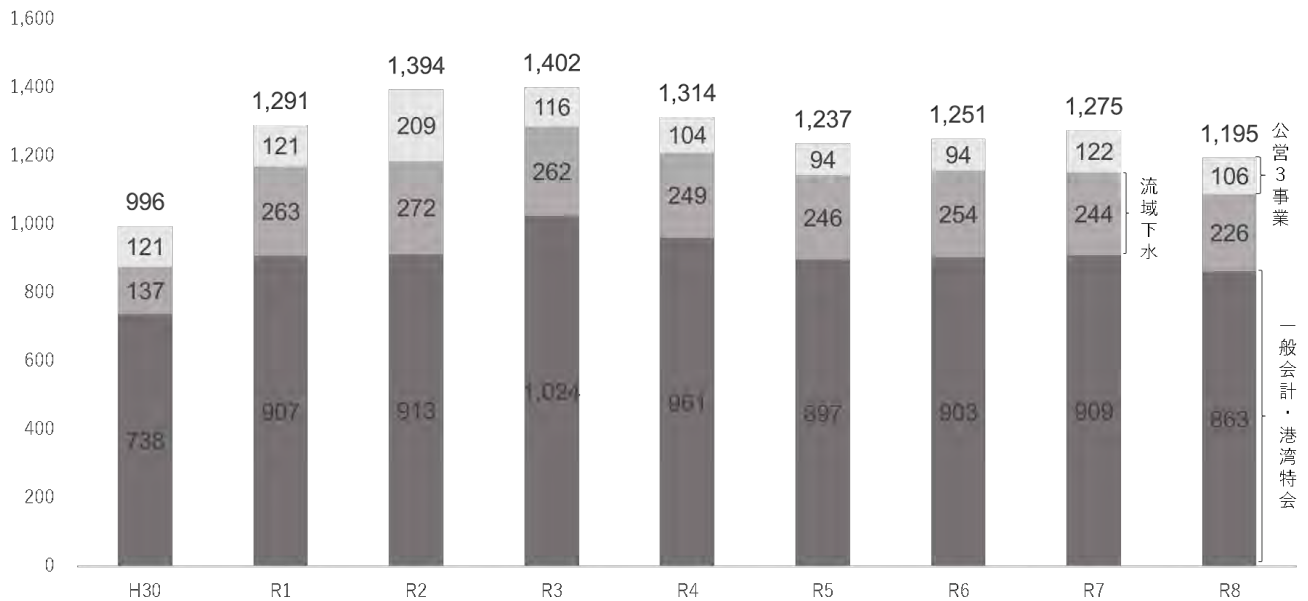
○港湾事業特別会計	2,400,477千円	【115.9%】
○京都府電気事業会計	652,497千円	【71.0%】
○京都府水道事業会計	8,824,694千円	【82.6%】
○京都府工業用水道事業会計	1,052,013千円	【182.6%】
○京都府流域下水道事業会計	22,420,961千円	【95.3%】
◎建設交通部全会計合計	100,814,006千円	【92.8%】

IV 予算

2 部所管予算額の推移

1 部所管当初予算額の推移

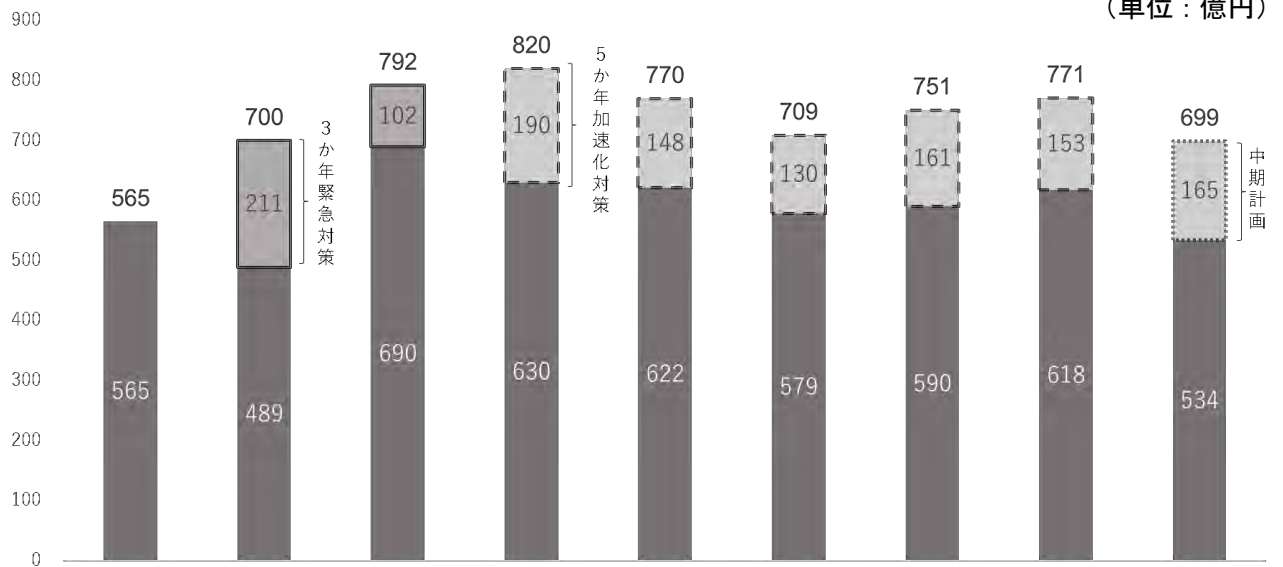
(単位：億円)



(補足) ・一般会計や公共用地特会 (R7まで)、港湾特会、公営4事業会計の当初予算額と経済対策補正予算額、肉付予算額を含めている (ただし、R8には肉付補正予算額を含めていない。)

2 部所管公共事業費の推移

(単位：億円)



(補足) ・3か年緊急対策とは「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」のこと。令和元年度には、H30 2月補正分とR元当初分の2か年分を含む。
 5か年加速化対策とは、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」のこと。
 中期計画とは、「第1次国土強靱化実施中期計画」のこと。
 ・当初予算額と経済対策補正予算額、肉付予算額を含めている (ただし、R8には肉付補正予算額を含めていない。)

3 令和8年度当初及び2月補正予算（主要事項）

（単位：千円）

	事業名	予算額	説明
1	公共事業費	36,959,653	<p>京都府総合計画に定められている、「『8つのビジョン』を支える人・物・情報・日々の生活の基盤づくり」等を着実に推進する。</p> <p>生活・交通基盤整備 28,831,653 安心・安全基盤整備 8,128,000</p>
2	単独公共事業費	16,100,000	<p>府民の暮らしの安心・安全を守るための防災基盤整備、橋りょう等社会インフラの計画的な予防補修、きめ細やかな小規模改良事業の実施に加え、河川における維持管理上重要な箇所の新設を推進する。</p> <p>防災基盤整備 4,491,909 インフラ長寿命化対策 3,987,767 地域密着型基盤整備 7,620,324</p>
3	府民協働型インフラ保全事業費 緊急浚渫推進事業費【一部再掲】	4,173,000	<p>(1) インフラの長寿命化やきめ細やかな地域づくりに活かすため、劣化箇所の報告や、身近な安心・安全につながる提案を府民から募集し、府民協働によるインフラ保全を推進する。 【建設交通部所管分】 2,900,000</p> <p>(2) 河川や砂防設備において、土砂堆積状況や人家への危険度に応じた対策の優先度の高い箇所を選定し、浚渫を実施する。 1,193,000</p>
4	建設業人手不足対策支援事業費【一部新規】	300,000	<p>人手不足や物価高騰等の様々な影響を受けている建設業者等が実施する人手不足対策に向けた取組等を支援する。</p>
5	地籍調査事業費【一部新規】	313,000	<p>土地の境界や面積、所有者など土地の基礎的情報(地籍)を明確にするため、市町村が実施する地籍調査を支援する。</p>
6	地域交通総合対策費【一部新規】	2,272,596	<p>住民の豊かな暮らしを支える「生活の足」として不可欠な地域交通の運行を維持・確保するため、利用促進とともに利便性向上や安全確保に係る取組を支援する。</p> <p>(1) 鉄道輸送の安全・安定性確保のための取組への支援 地域公共交通再構築事業費 835,000 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費 233,000 北近畿タンゴ鉄道支援費 318,000</p> <p>(2) 地域交通の維持・確保のための取組への支援 暮らしを支える交通ネットワーク支援事業費【一部新規】 400,000 公共ライドシェア利用支援事業費【新規】 20,000 地域公共交通利用促進事業費 70,000 生活交通ネットワーク構築支援費 390,119 地域公共交通計画推進支援事業費等 6,477</p>

IV 予算

	事業名	予算額	説明
7	防災・減災対策事業費【再掲】【一部新規】	26,020,050	<p>令和6年能登半島地震をはじめ、近年、頻発化・激甚化する自然災害における教訓を踏まえ、今後、高い確率で発生が予想される南海トラフ地震等の大規模災害に備えた防災・減災対策を講じる。</p> <p>【建設交通部所管分】</p> <p>防災・減災基盤づくり 16,772,679</p> <p>その他 15,588,704</p> <p>1,183,975</p>
8	全国都市緑化フェア開催事業費【新規】	45,000	<p>「第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波」の開催を契機に、京都丹波の魅力発信や誘客促進による地域振興を図るとともに、中心的行事である全国都市緑化祭を開催する。</p> <p>【建設交通部所管分】</p> <p>全国都市緑化祭の開催 30,000</p>
9	2027年国際園芸博覧会出展事業費【新規】	26,600	<p>令和9年3月から横浜市で開始される「2027年国際園芸博覧会」において、京都府と京都市が協調して庭園を出展し、京都の歴史や伝統技術が織りなす風景と、みどり豊かで自然と調和した環境先進地・京都の姿を国内外へ発信する。</p>
10	AI水道漏水調査事業費【新規】	116,459	<p>水道DX技術の活用によりメンテナンス業務を効率化することで、持続的で安定的な水道水の供給を推進する。</p>
11	市町村上下水道経営基盤強化事業費	48,500	<p>将来にわたる安心・安全な上下水道サービスの供給体制を築くため、市町村上下水道事業の経営基盤強化に資する取組を支援する。</p>
12	住宅・建築物耐震化総合支援事業費【一部新規】	188,634	<p>建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく「京都府建築物耐震改修促進計画」により、府内の住宅・建築物の耐震化等を促進するため、支援事業を実施する市町村等を支援する。</p>
13	子育て世帯向け府営住宅リノベーション事業費【再掲】	16,000	<p>京都府子育て環境日本一推進戦略に基づき、子育てに喜びや楽しみを感じられる住まいを整備する。</p>
14	京都舞鶴港日本海側拠点機能推進費	1,292,943	<p>京都府舞鶴港において、国際コンテナ航路拡充やそれに伴う舞鶴国際ふ頭の拡張、外航クルーズ船誘致等、ソフト・ハード一体となった事業を推進する。</p> <p>【建設交通部所管分】 1,203,189</p> <p>国際クルーズ誘致事業 3,189</p> <p><港湾事業特別会計></p> <p>京都舞鶴港物流基盤重点整備事業【再掲】 1,200,000</p>

国土強靱化に資する基盤づくりの推進

これまで平成 30 年度から始まった3か年緊急対策や令和 2年度からの5か年加速化対策予算を最大限活用し、地域の安心・安全を確保するとともに、社会経済活動を支える基盤づくりを着実に推進。

新名神関連道路の整備

代表例

地域の生活や企業活動を支え、新名神高速道路の整備効果を広める道路整備を推進。平常時の安全で快適な通行に加え、**災害時の安全・安心の確保**に大きく寄与。今後予定されている新名神高速道路の開通により、広域的な道路ネットワークとの接続により、**さらなる地域の産業や観光振興、防災性の向上に寄与**するものと期待。

宇治田原山手線



国道307号(市辺奈島)



宇治木屋線(大打峠)



山城総合運動公園城陽線



鷺峰山トンネル

城陽橋

川を広げる河川整備(鴨川)

平成25年台風第18号により越水した京川橋下流において、川を広げる河川整備により、**治水安全度が向上**。



砂防施設の整備(目黒谷川)

土砂災害被害が懸念されていたため、砂防施設の整備により、人家77戸等の保全対象への**土砂災害被害の防止・軽減**。



令和 8年度からは、国の第 1次国土強靱化実施中長期計画に基づき、引き続き、将来を見据えた基盤づくりを推進。

まちづくりと連携した河川整備(防賀川)

代表例

浸水被害が発生した防賀川では、**流下能力拡大や逆流防止のための放水路や樋門の新設等を推進**。
河川整備に合わせ、**区画整理事業による新市街地整備が進展しており、地方の成長にも大きく期待**。



H25年台風第18号の浸水状況

緊急輸送道路などの幹線道路整備

大規模な災害に備え、緊急輸送道路に位置付けられている国道423号など幹線道路の整備を推進。人員や物資の**円滑な輸送が可能となり災害時の安心・安全の確保に寄与**。



集中豪雨を取り込む下水道整備

地下に埋設した「いろは吞龍トンネルや調整池」に、雨水を取り込む接続施設の整備を進め、**浸水被害を軽減**。



4 事業推進のための取組

1 公共事業の適正・円滑な推進

基本方針

災害時に最前線で安心・安全の確保を担う府内建設産業の持続的な発展に向けて、公共事業を計画的に執行するための安定的・継続的な予算の確保と原則府内発注に努め、雇用創出につなげるとともに、DXをはじめとする生産性向上の取組などを通じた働き方改革や、インターンシップ、ICT活用現場見学会の実施などによる魅力発信により、担い手の確保を進めます。

取組の概要

1 インフラ分野におけるDXの推進

人口減少下での構造的な課題への対応を見据え、調査・設計、工事から維持管理に至る建設生産システムの全てのプロセスにデータとデジタル技術を活用するデジタルトランスフォーメーションを推進し、社会資本整備における効率化や省力化を図り、生産性の抜本的な向上を目指すとともに、非接触・リモート型への転換を進めています。

令和8年度は、建設企業の実産性向上の取組に加え、多様な人材の確保に繋がる取組を支援します。また、建設DX推進プラットフォームを活用し、先進的な取組に係る情報共有や、普及促進あるいはその課題についての検討を行うとともに、ICT技術を取得するための研修等を開催し、ICT活用工事の普及拡大を図ります。

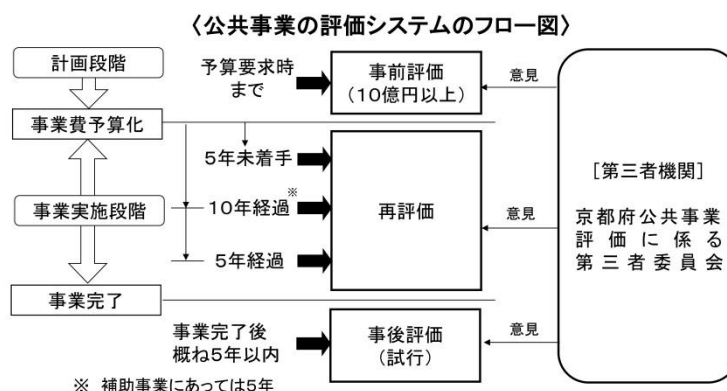
2 公共事業執行システムの整備と充実

公共事業を効率よく適正に執行し、府民の負託にこたえるため、公共事業評価制度の充実や、計画段階から維持管理段階に至る建設生産プロセス全体における生産性の向上など様々な取組を進めています。

(1) 公共事業評価制度

公共事業の効率性と透明性の一層の向上を目的として、平成10年度から公共事業の「再評価」を実施しており、平成14年度からは、事業着手前に評価を行う「事前評価」、事業完了後に事業効果を検証する「事後評価」も導入し、公共事業評価システムの体系的な整備を行っています。

それぞれの事業の対応方針の決定に当たっては、第三者機関である「京都府公共事業評価に係る第三者委員会」を設置し、公開による評価を行うとともに、その資料及び結果をホームページ等において広く公表しています。



(2) 建設生産性向上の推進

技術と経営に優れ、地域に貢献する優良な企業が活躍できる環境を整備するため、建設生産システム全般における取組を進めています。

・ 工事目的物の適切な仕様と品質確保

公共工事の品質確保のため、「土木工事共通仕様書（案）」により適切な仕様を定めるとともに、「土木工事施工管理基準」等に基づき、監督・検査体制を充実させています。また、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新まで、建設生産プロセス全体における生産性を一層向上させるため、情報通信技術の活用などの取組を推進します。

・受発注者間の業務の円滑化・効率化

○工事関係書類の簡素化等

工事実施段階や完成時に必要となる、受発注者間の協議記録などの各種書類を簡素化し、受発注者相互の負担を軽減するとともに、「工事請負契約における設計変更ガイドライン（案）」に基づき、設計変更手続きの円滑化に努めています。

また、受発注者間の工事書類を外部民間事業者のサーバを介して情報共有する「工事情報共有システム」を活用することにより、受注者の移動経費、工事書類の整理に係る手間などを軽減し、効率的に工事を進めています。

○建設現場の遠隔臨場

ウェアラブルカメラ等による映像と音声の双方向通信を使用して「段階確認」、「材料確認」「立会」等を行うことで、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」等を目指した業務の効率化に取り組んでいます。

○ワンデイ・レスポンスの一層の推進

工事実施段階において、受発注者が協力し、施工に係る質疑・応答を迅速に行うワンデイ・レスポンスを進め、現場の工期短縮、早期供用による投資効果の最大化を図ります。

○ウィークリースタンス

1週間の仕事の取組を目標として定め、計画的・効率的に工事及び業務を履行することにより、ワーク・ライフ・バランスの推進と担い手の確保、育成に取り組んでいます。

3 入札・契約制度の更なる改善

平成13年4月の「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の施行以降、透明性・競争性の確保を目的として入札・契約制度の改善に努めています。平成15年6月に「京都府入札監視委員会」を設置し、府が発注する建設工事等について、学識経験者等から意見を聴取しているほか、平成19年3月には「京都府公共調達改善の骨子（中間報告）」を策定し、1,000万円以上の全ての工事を一般競争入札にするなど、透明性・競争性を高めるべく制度を見直しました。

また、社会情勢の変化に柔軟に適応していくため、府が行う公共調達に係る入札制度改革を検証・評価し、公正な競争、工事の品質確保及び建設産業の健全な発展等との均衡を考慮した、効果的な公共調達及び入札制度のあり方について意見を伺うため、平成23年10月に「京都府入札制度等検討委員会」を設置し、学識経験者等の知見を得ながら、継続的に入札・契約制度の改善に取り組んでいます。

(1) 「公契約大綱」に基づく入札・契約制度の改善

検討委員会の提言を踏まえ、積極的に制度改正などを実施しています。

平成24年度には、公正な競争、地域経済への配慮、安心・安全の確保のバランスがとれた入札・契約制度を構築するため、公契約の基本理念や発注者として取り組む具体的内容などを示す「公契約大綱」が策定されたところであり、府内企業への発注の徹底、重層的な下請構造の改善、元請下請関係の適正化、低入札価格調査制度の検証・見直し、徹底的なコンプライアンス対策の取組のもと、予定価格の事後公表の試行等様々な改善を行いました。

平成25年度以降、社会保険未加入対策、公共工事設計労務単価等の改定、インフレスライドの適用、主任技術者等の要件緩和、フレックス工期の適用工事拡大、予定価格の事後公表の拡大、前払金の上限撤廃、測量等業務委託における最低制限価格制度の導入、暴力団排除の徹底、親子会社等の同一入札への参加制限等の改善を行いました。

(2) 「公契約大綱」の見直し

令和7年12月に「第三次・担い手3法」が全面施行されたことを受け、3法に掲げられた「担い手確保」、「生産性向上」、「地域における対応力強化」等を目的とし、公契約における受発注者関係の更なる適正化等につなげるため、府として取組の拡充を行うものについて、大綱を見直しました。

V 事業の概要－ 4 事業推進のための取組

(3) 電子入札や電子納品等公共事業IT化の取組

受発注者双方の業務改善につながるよう進めていくことを基本方針としており、受発注者で構成する「京都府公共事業IT化推進協議会」を平成16年9月に設立し、情報提供及び意見交換を行い、円滑なIT化を推進しています。

・電子入札

平成17年2月に運用を開始し、順次対象を拡大して、平成19年度からは全面实施しています。平成22年度からは京都府が開発した電子入札システムを府内市町村においても使用できるようにし、令和7年度末時点で、20市町村が府電子入札システムを利用しています。

・電子納品

平成17年度に試行を開始し、令和4年度土木工事からは全件での実施（実施できなければ不履行と判断）へと対象を拡大しています。なお、業務委託の成果品は平成18年度から全件を実施しています。

4 公共工事の品質確保に向けた取組

(1) 京都府地域づくり優良工事施工者表彰制度

良質な社会資本整備を促進するとともに、建設企業の公共工事の品質確保に対する意欲を醸成することにより、「府民の生活の安心・安全」と「地域力向上」を図ることを目的として、平成21年度に「京都府地域づくり優良工事施工者表彰制度」を導入し、優良な工事を施工された企業を表彰しています。

《令和5年度表彰実績》	令和4年度完成工事	優秀賞：14者	奨励賞：35者
《令和6年度表彰実績》	令和5年度完成工事	優秀賞：15者	奨励賞：34者
《令和7年度表彰実績》	令和6年度完成工事	優秀賞：12者	奨励賞：48者

(2) 工事の監督・検査

■ 工事の監督

土木工事共通仕様書（案）（令和6年4月改定）に基づき、施工プロセスチェックなどを行い、施工状況を確認・評価します。

■ 工事の検査

工事費が3,000万円以上の土木工事及び5,000万円以上の建築・設備工事（プラント設備工事を含む）の完成検査は本庁の検査員が、それ以外の工事は、本庁又は公所等の検査員が行います。

■ 低入札工事への対応

低入札価格調査を経て契約した工事については、工事の施工段階での段階確認の厳格な実施や複数検査員による随時検査、完成検査により、工事の品質を確保します。併せて、下請負人へのしわ寄せを防止するため下請契約の履行状況についても確認します。

(3) 適正な施工体制の確保

公共工事の工事現場等における適正な施工体制を確保するため、「施工体制の把握のための要領（平成13年9月）」を策定し、日頃の監督業務に加え、工事現場における施工体制の一斉点検を定期的を実施します。

(4) 元請・下請関係の適正化

京都府が発注する建設工事における元請・下請関係を適正化し、労働環境を確保するため、指針を制定し、下請・建設労働者からの相談窓口の開設や関係機関との連携強化、さらに重層的な下請構造の改善を進めます。

V事業の概要－4 事業推進のための取組

(5) 技術力の向上

■ 技術管理基準等の公表

京都府のホームページに「建設交通部の技術管理関連情報」として、監督・検査及び設計・積算の諸規程や仕様書等を公表し、受注者が技術管理情報をいつでも入手できるようにしています。

■ 職員の技術力・コンプライアンススキルの維持・向上

技術職員の技術と知識の向上を目的として、工事報告会や実務担当者等の研修、更に幅広い知識や専門的な知識を習得するための国土交通大学校、全国建設研修センター等で開催される研修等を体系的に整理し、専門技術やコンプライアンス知識を取り入れた「実務研修プログラム(案)」により、職員の総合的な能力の維持・向上に取り組みます。

■ 市町村の支援

市町村における公共工事の品質確保を推進するため、京都府の積算システムを貸与するとともに、府が実施する検査への市町村職員の臨場や検査基準の統一等による発注者支援に取り組みます。また、市町村が行う総合評価方式の入札に当たり、地方自治法施行令で必要となる学識経験者として、該当土木事務所長等が審査を行っています。

5 建設業の健全な発展に向けた取組

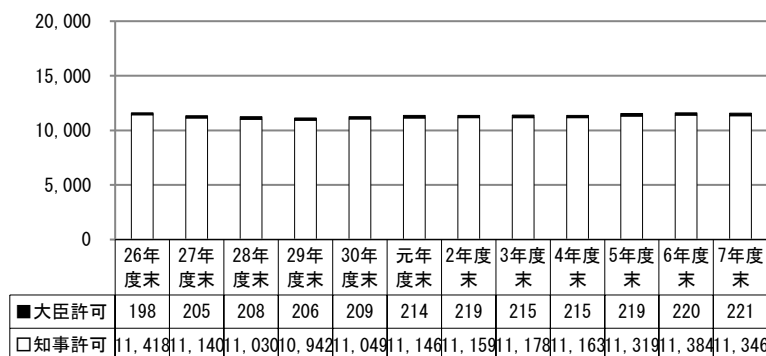
建設投資は、ピーク時の平成4年度以降、平成22年度まで減少傾向が続きましたが、近年は、経済対策等により、増加傾向にあります。

京都府内の建設企業数は、ほぼ横ばいで推移しており、令和7年度末における許可業者数は、12,000社程度となっています。企業規模としては、個人及び小資本の企業が大半を占めています。

建設業許可業者数の推移

(1) 建設業許可

建設業許可審査事務は、平成16年度から土木事務所に権限委任しています。また、不良・不適格業者の排除や保険未加入対策を推進するため、厳格な資格審査や営業所検査の実施等、建設業法の適正な運用を行います。



(2) 経営事項審査

経営事項審査等の受付においては、技術者重複チェックシステムの採用と厳正な書類確認により、不良・不適格業者を排除するための審査体制の充実を図ります。

(3) 建設業の確保・育成

■ 建設業構造改善推進事業

国土交通省が平成14年に策定した「建設業の再生に向けた基本方針」に則し、建設業者を対象に建設業の構造改善を推進する事業を実施しています。令和8年度は京都府内2箇所で開催し、建設企業の経営の安定・強化に向けた取組を進めます。

■ 建設産業の担い手の確保・育成

国家資格取得講習会等を開催し、建設業を担う人材の確保・育成を支援していくとともに、建設業団体、教育機関、行政で構成する「京都府建設業魅力向上プロジェクト推進プラットフォーム」において、建設業のイメージアップやICTの活用等による生産性向上の取組を進め、建設業の担い手の確保・育成を図ります。

■ 建設工事従事者の安全及び健康の確保

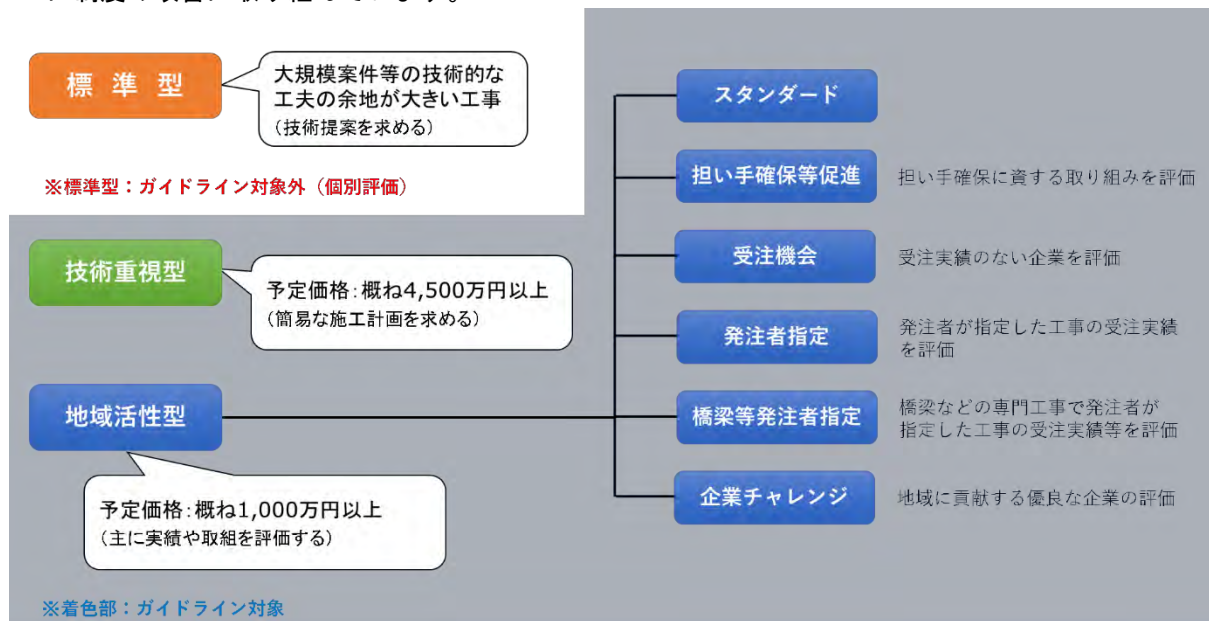
建設業の健全な発展に資するため、令和元年度に策定した「京都府建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する計画」に基づいた取組を進めます。

(4) 建設工事紛争審査会

建設工事の請負契約をめぐるトラブルを解決するための準司法機関であり、事件の内容に応じて「あっせん」、「調停」、「仲裁」のいずれかの手続きにより、弁護士・学識経験者などの専門家が委員となり、迅速な解決を図ります。

6 総合評価競争入札の試行

平成17年4月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」において、公共工事の品質は「経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、確保されなければならない」とされたことから、平成18年度に価格と品質を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価競争入札」の試行を開始し、「京都府建設工事総合評価競争入札委員会」において学識経験者等の知見を得ながら、PDCAサイクルにより継続的に制度の改善に取り組んでいます。



図：総合評価制度の概要

7 府民が親しみ、府民が参加する公共事業の創造に向けて

情報公開、情報提供を積極的に進め、府政への透明性を高めるとともに、府が実施する事業について、計画・実施・管理の各過程に府民が参加・協働する機会を設定し、府民参画による生活基盤整備等を推進しています。

(1) 出前語り・出前講座

京都府の計画や取組など、府民から要請のあったテーマについて、府職員が説明に伺います。

- ・京都府の公共事業の現状と展望について
- ・わたしたちの鴨川
- ・交通環境学習
- ・やってみよう！耐震診断
- ・家庭で地域で取り組める雨水対策 など



出前講座「わたしたちの鴨川」

(2) 学習会・現場見学会

「京都の顔」として多くの人々に親しまれている鴨川の観察会や、工事見学などを通じ、土木への関心を深めていただくための取組を実施しています。

- ・鴨川探検！再発見！
- ・木津川運動公園親子自然観察・体験教室
- ・砂防工事見学会 など



鴨川探検！再発見！



木津川運動公園
親子自然観察・体験

V事業の概要－4 事業推進のための取組

(3) 計画策定・公共施設の維持管理

地域の方々とともに構想・計画を策定し、さらに、維持管理も行っています。

- ・上林川河川公園計画ワークショップ
- ・公誠地域資源活用プロジェクト
- ・地域公共交通活性化協議会
- ・駅再生プロジェクト
- ・保津川かわまちづくり推進協議会
- ・さわやかボランティア・ロード
- ・木津川運動公園再生の森づくり
- ・山城うるおい水辺パートナーシップ事業
- ・天橋立公園内清掃活動 など



天橋立公園内清掃活動

(4) 府民協働型の公共事業

- ・府民協働型インフラ保全事業 [平成30年度～]

新たな府民公募型の公共事業として、従来の「安心・安全の確保」に「インフラ長寿命化」につながる提案を加えた、「府民協働型インフラ保全事業」を平成30年度に創設しました。

年1回の募集を2回へ拡充し、ホームページで進ちょく状況を公表するなど、府民目線による改善もあわせて実施し、府民の皆さんの身近な「気づき」を、地域の安心・安全の確保やインフラの長寿命化に活かします。

	平成 29年度 以前※	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	合 計
提案数	11,068	1,253	1,342	1,366	1,361	1,495	1,559	1,548	1,443	22,435
採択数	7,922	750	959	939	912	954	1,066	1,079	977	15,558

※平成29年度以前は、府民公募型整備事業



着手前



完成（側溝蓋の設置）